

# 第511回 三戸町議会定例会会議録

令和5年6月20日 開会

令和5年6月23日 閉会

三戸町議会



## 目 次

会 期 日 程 表	1
上程議案及び議決結果	2
第 1 日 令和 5 年 6 月 20 日 (火)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○応招議員	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名	3
○職務のために出席した事務局職員等	4
日程第 1 会議録署名議員の指名	5
日程第 2 会期の決定	5
日程第 3 諸般の報告	6
<町長の報告>	
報告第 4 号 令和 4 年度三戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	6
<議長の報告>	6
日程第 4 町長提案理由の説明	6
第 3 日 令和 5 年 6 月 22 日 (木)	
○議事日程	9
○本日の会議に付した事件	9
○出席議員	9
○欠席議員	9
○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名	9
○職務のために出席した事務局職員	10
午前10時00分 開議	
日程第 1 一般質問	
山田 将之議員	11
1. 電気料金の値上げに対して町の対策について	
2. マイナンバーカードを巡る相次ぐトラブルについて	
栗谷川柳子議員	22
1. 姉妹都市タムワース市との幼児交流の実現について	
2. ごみ減量化、資源化への取り組みについて	
3. 住民の熱中症予防対策への支援について	
久慈 聡議員	30
1. 脱コロナで正常化した三戸町の今後に関して	
千葉 有子議員	53
1. 子育て支援事業について	
2. 町内の子どもたちの遊び場について	

第6日 令和5年6月23日（金）

○議事日程、追加議事日程	65
○本日の会議に付した事件	65
○出席議員	65
○欠席議員	65
○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名	66
○職務のために出席した事務局職員	66
午前10時00分 開議	
日程第1 一般質問	
乗上 健夫議員	67
1. 地域商社サンノワの清算について	
藤原 文雄議員	70
1. 地域商社「サンノワ」について	
日程第2 議員提案第3号 三戸町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定 について	80
日程第3 議員提案第4号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一 部を改正する条例案	80
日程第4 議案第34号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係条例の整備に関する条 例の制定につい	81
日程第5 議案第35号 令和5年度三戸町一般会計補正予算（第2号）	82
日程第6 常任委員会の所管事務調査の結果について	90
日程第7 常任委員会の閉会中における所管事務調査について	91
日程第8 議員派遣の件	91
日程第9 諸般の報告	92
・議長の報告	
追加日程第1 町長提案理由の説明	92
追加日程第2 議案第36号 ケーブルテレビ設備更新工事請負契約について	93
追加日程第3 議案第37号 財産取得について	94
閉 会	95
署 名	96

## 会期日程表

会期 令和5年6月20日～令和5年6月23日（4日間）

日程	月 日	会議の種類	開議時刻	内 容
第1日	6月20日(火)	本 会 議	午前10時	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 諸般の報告 議案一括上程 提案理由の説明
第2日	6月21日(水)	休 会		議案熟考のため
第3日	6月22日(木)	本 会 議	午前10時	一般質問
第4日	6月23日(金)	本 会 議	午前10時	一般質問 議案審議・採決 各常任委員長報告 議員派遣の件 諸般の報告 閉会

上程議案及び議決結果

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
報告第4号	令和4年度三戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について		町長報告 R5.6.20
議員提案 第3号	三戸町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	R5.6.23	原案可決
議員提案 第4号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	R5.6.23	原案可決
議案第34号	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	R5.6.23	原案可決
議案第35号	令和5年度三戸町一般会計補正予算(第2号)	R5.6.23	原案可決
議案第36号	ケーブルテレビ設備更新工事請負契約について	R5.6.23	原案可決
議案第37号	財産取得について	R5.6.23	原案可決

## 第1日目 令和5年6月20日（火）

---

### ○議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 会期の決定
  - 第3 諸般の報告
    - 1. 町長の報告 報告第4号 令和4年度三戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
    - 2. 議長の報告
  - 第4 町長提案理由の説明
- 

### ○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### ○応招議員（14人）

---

### ○出席議員（14人）

- 1番 柳 零 圭 太 君
  - 2番 小笠原 君 男 君
  - 3番 和 田 誠 君
  - 4番 越 後 貞 男 君
  - 5番 乗 上 健 夫 君
  - 6番 山 田 将 之 君
  - 7番 栗谷川 柳 子 君
  - 8番 藤 原 文 雄 君
  - 9番 番 屋 博 光 君
  - 10番 千 葉 有 子 君
  - 11番 久 慈 聡 君
  - 12番 澤 田 道 憲 君
  - 13番 佐々木 和 志 君
  - 14番 竹 原 義 人 君
- 

### ○欠席議員（0人）

---

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

#### ○町長部局

説明員	三戸町長	松尾和彦君
委任説明員	副町長	馬場浩治君
	参事（住民福祉課長事務取扱）	貝守世光君
	参事（総務課長事務取扱）	武士沢忠正君
	参事（三戸中央病院事務長事務取扱）	沼澤修二君
	健康推進課長	太田明雄君
	会計管理者（会計課長）	井畑淳一君
	農林課長	極檀浩君

建設課長	齋藤優君
まちづくり推進課長	中村正君
税務課長	下村 太平君
三戸中央病院事務次長	松崎達雄君
総務課財政指導監	多賀昭宏君
まちづくり推進課やわらかさんのへ交流室長	北村哲也君
総務課防災危機管理室長	金子祐之君

○農業委員会事務局

説明員 会長	梅田晃君
委任説明員 事務局 局長	極檀浩君

○教育委員会事務局

説明員 教育 局長	慶長隆光君
委任説明員 事務局 局長	櫻井学君
史跡対策室長	奥山昇吾君

---

○職務のために出席した事務局職員

参事（議会事務局長事務取扱）	馬場均君
総括主幹	櫻井優子君

---



## 午前10時00分 開会・開議

### ○議長（竹原 義人君）

ただいまから第511回三戸町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

ここで議事に入る前に、議会運営委員会の経過と結果について、議会運営委員会委員長からの報告があります。

8番、議会運営委員会委員長、藤原文雄君。

### ○議会運営委員長（藤原 文雄君）

議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告いたします。

第511回三戸町議会定例会の議事日程を審議するため、6月12日、午前10時、委員会を招集。馬場副町長の出席を求め、審議の結果、次のとおり決定いたしました。

6月20日、午前10時、本会議、開会、開議。会議録署名議員の指名を行い、会期を6月20日から6月23日までの4日間と定め、諸般の報告を行います。次に、議案を一括上程し、町長に提案理由の説明を求め、散会。

6月21日は議案熟考のため休会。

6月22日、本会議、午前10時開議。一般質問を行い、散会。

6月23日、午前10時開議。一般質問を続行し、次に議案第34号及び議案第35号の審議、採決を行います。次に、各常任委員長からの所管事務調査の報告及び閉会中における所管事務調査の申出、議員派遣の決定並びに諸般の報告を行い、午後5時閉会予定と決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和5年6月20日 三戸町議会運営委員会委員長 藤原文雄。

---

## 日程第1 会議録署名議員の指名

### ○議長（竹原 義人君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において10番、千葉有子君、11番、久慈聡君を指名します。

---

## 日程第2 会期の決定

### ○議長（竹原 義人君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月23日までの4日間をしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

### ○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。会期は、本日から6月23日までの4日間と決定しました。

---

### 日程第3 諸般の報告

#### 1. 町長の報告

##### ○議長（竹原 義人君）

日程第3、諸般の報告を行います。

町長から報告第4号について報告があります。

町長。

##### ○町長（松尾 和彦君）

私からの報告でございますが、報告第4号 令和4年度三戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について申し上げます。

本件は、地方自治法第213条第1項の規定により繰越明許費とした戸籍情報システム改修委託料ほか6件について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を報告するものであります。

#### 2. 議長の報告

##### ○議長（竹原 義人君）

次に、議長の報告を行います。

監査委員から、令和5年3月から令和5年5月に実施した例月出納検査の結果について報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席要求を行い、出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。

次に、町長から株式会社SANNOWAの経営状況の報告書の提出がありました。議員の皆様のお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。

次に、教育委員会から令和4年度三戸町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検評価に関する報告書の提出がありました。報告書は、お手元に配付しておきましたので、ご了承ください。

次に、町長から議案の提出がありましたので報告します。議案は事前に配付してあります。

---

### 日程第4 町長提案理由の説明

##### ○議長（竹原 義人君）

日程第4、議案第34号及び議案第35号を一括上程します。

上程しました各議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

##### ○町長（松尾 和彦君）

本日ここに、第511回三戸町議会定例会の招集のご案内を申し上げましたところ、議員の皆様にはご多用の折にもかかわらず、ご出席を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

ます。

さて、今年の城山公園の桜は、例年になく早い時期での開花を迎え、4月中旬には園内のソメイヨシノが満開となりました。4月29日から5月5日まで開催されましたさんのへ春まつりでは、期間中の来場者数は昨年度と比較し、4,000人増の2万7,000人と、大いに盛況を見せたところであり、春のにぎわいととも、人々の動きが戻ってきていることを実感いたしました。

この3年間に及ぶコロナ対策も、5月8日から法律上の取扱いが2類から5類へ移行となり、経済活動の復興への動きが今後ますます加速していくものと思われま

す。このような経済への波及効果を契機とし、今後城山公園にもより多くの観光客の方がご来場されるよう、各課連携、協力の下、各種事業に取り組んでまいります。

また、三戸高校魅力化への取組の一環として昨年度から開始しました全国募集により、この春2名の生徒が入学をされました。下宿先においては、親元を離れ高校生活を送る生徒のため、ふだんの生活から食事面においての手厚いサポートを頂戴しております。さらに、今年度新たに採用いたしました地域おこし協力隊員も学校生活や校外活動での支援補助を行っており、生徒とその保護者の皆様も安心して三戸高校での学校生活を送ることができるものと考えております。

4月からは、新たな魅力化の一つとして、学校生活の充実や保護者の負担軽減を目的として、県内の県立高校では初の試みである給食センターで調理した昼食の提供を開始いたしました。6月現在、ほぼ全校生徒からの申込みがあり、毎日栄養バランスを考えた温かい昼食が食べられることから、生徒、保護者の皆様から大変好評をいただいております。

また、新たな活動として、クリエイティ部という部活動を新設し、県内外で活躍するコピーライターからデザインの基礎を学び、生徒自らが学校のPRに関わる活動を推進していく取組を開始するほか、地方創生、高校魅力化先進地の実務経験者を新たにアドバイザーとして任命し、今後のさらなる取組などについて支援、助言をいただくこととしております。

時代に合わせた新たな学びの場の提供と、その質を向上させていくための取組を順次実施していくことで、三戸高校の魅力化向上の支援を行ってまいります。

これからも町が一丸となり、コロナ禍により傷ついた町経済が力強く新たな一歩を踏み出すことができるよう、そして若い人たちが生き生きと暮らせる、活力あるまちづくりのため、各種施策、各種事業に取り組んでまいりますので、引き続き町民の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、次より今回提案いたします案件について、その概要を順次ご説明申し上げます。

初めに、議案第34号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について申し上げます。

本案は、令和5年4月にこども家庭庁設置法が施行されたことに伴い、三戸町子ども・子育て会議条例など関係する4本の条例について、その一部を改正しようとするものであります。

改正の主なる内容であります。条例において引用している法律の改正により、主務大臣の変更や条ずれなどが生じたため、所要の整備を行うものであります。

次に、議案第35号 令和5年度三戸町一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

本案は、令和5年度三戸町一般会計既決予算額65億5,555万3,000円に歳入歳出それぞれ8,532万6,000円を追加し、予算総額を66億4,087万9,000円にしようとするもので

あります。

歳入の主なる内容といたしましては、地方交付税1,571万5,000円、国庫支出金4,119万9,000円、県支出金1,031万2,000円を増額補正しようとするものであります。

歳出の主なる内容といたしましては、温暖化対策実行計画策定事業費等衛生費2,393万8,000円、エネルギー価格等高騰対策事業費等商工費3,258万4,000円、同心町地区防空壕対策事業費等土木費1,656万7,000円を増額補正しようとするものであります。

以上、案件についてご説明を申し上げましたが、議員の皆様におかれましては、十分ご審議の上、原案どおり御議決を賜りますようお願いを申し上げまして、私の提案理由の説明を終わらせていただきます。

---

## 散 会

### ○議長（竹原 義人君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

**午前10時15分 散会**

---

### 第3日目 令和5年6月22日（木）

---

#### ○議事日程

##### 第1 一般質問

- |         |  |
|---------|--|
| 山田 将之議員 | 1. 電気料金の値上げに対して町の対策について<br>2. マイナンバーカードを巡る相次ぐトラブルについて                        |
| 栗谷川柳子議員 | 1. 姉妹都市タムワース市との幼児交流の実現について<br>2. ごみ減量化、資源化の取り組みについて<br>3. 住民の熱中症予防対策への支援について |
| 久慈 聡議員  | 1. 脱コロナで正常化した三戸町の今後に関して  |
| 千葉 有子議員 | 1. 子育て支援事業について<br>2. 町内の子どもたちの遊び場について  |
- 

#### ○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

#### ○出席議員（14人）

- |     |           |
|-----|-----------|
| 1番  | 柳 零 圭 太 君 |
| 2番  | 小笠原 君 男 君 |
| 3番  | 和 田 誠 君   |
| 4番  | 越 後 貞 男 君 |
| 5番  | 乗 上 健 夫 君 |
| 6番  | 山 田 将 之 君 |
| 7番  | 栗谷川 柳 子 君 |
| 8番  | 藤 原 文 雄 君 |
| 9番  | 番 屋 博 光 君 |
| 10番 | 千 葉 有 子 君 |
| 11番 | 久 慈 聡 君   |
| 12番 | 澤 田 道 憲 君 |
| 13番 | 佐々木 和 志 君 |
| 14番 | 竹 原 義 人 君 |
- 

#### ○欠席議員（0人）

---

#### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

##### ○町長部局

- |       |                   |           |
|-------|-------------------|-----------|
| 説 明 員 | 三 戸 町 長           | 松 尾 和 彦 君 |
| 委任説明員 | 副 町 長             | 馬 場 浩 治 君 |
|       | 参事（住民福祉課長事務取扱）    | 貝 守 世 光 君 |
|       | 参事（総務課長事務取扱）      | 武士沢 忠 正 君 |
|       | 参事（三戸中央病院事務長事務取扱） | 沼 澤 修 二 君 |
|       | 健康推進課長            | 太 田 明 雄 君 |
|       | 会計管理者（会計課長）       | 井 畑 淳 一 君 |
|       | 農 林 課 長           | 極 檀 浩 君   |

建設課長	齋藤優君
まちづくり推進課長	中村正君
税務課長	下村 太平君
三戸中央病院事務次長	松崎達雄君
総務課財政指導監	多賀昭宏君
まちづくり推進課やわらかさんのへ交流室長	北村哲也君
総務課防災危機管理室長	金子祐之君

○農業委員会事務局

説明員 会長	梅田晃君
委任説明員 事務局 局長	極 檀 浩君

○教育委員会事務局

説明員 教育 局長	慶長隆光君
委任説明員 事務局 局長	櫻井学君
史跡対策室長	奥山昇吾君

---

○職務のために出席した事務局職員

参事（議会事務局長事務取扱）	馬場均君
総括主幹	櫻井優子君

---

## 午前10時00分 開議

○議長（竹原 義人君）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

### 日程第1 一般質問

<6番 山田 将之議員>

#### 1. 電気料金の値上げに対して町の対策について

○議長（竹原 義人君）

日程第1、一般質問を行います。順次に質問を許します。

6番、山田将之君。

○6番（山田 将之君）

おはようございます。それでは、通告に従いまして私の一般質問を始めさせていただきます。私の質問は2項目、順に質問させていただきます。

まず、1項目め、電気料金の値上げに対して町の対策について。東北電力は、規制料金についての値上げを発表し、6月、今月からの料金に適用されています。標準的な家庭モデルで、電気代は月1,621円の負担増となると報道されていました。

昨年より電気料金の値上げが止まらず、一般家庭や事業者はもちろん、町の予算にも影響が出ています。町民の方からは、「この値上げをどうにかできないのか」と苦痛の声も上がっています。このことから、町の対策について伺います。

1、これまでの光熱費の高騰に対してどのような施策を行い、どのような効果があったと捉えているのか。また、今後行う予定の対策は。

2、役場庁舎や公共施設についても改めて節電対策を検討し、節電行動に取り組むなどしていくべきと考えるが、町が実施している節電対策は。

3、昨年から続く電気料金等の高騰について、町長自身はどのように考えているか。また、今後の展望はどのように考えているか。

以上、3点、よろしくお願いいたします。

○町長（松尾 和彦君）

おはようございます。それでは、山田将之議員の電気料金の値上げに対する町の対策、3点のご質問にご答弁申し上げます。

1点目の光熱費高騰に対する施策とその効果、今後の対策についてであります。初めに令和4年度において、町が国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し実施した主な事業についてお知らせいたします。

まず、町民向けの支援といたしまして、町民1人当たり1万円分の商品券を配布したさんのへ応援商品券、住民税非課税世帯に対し、国の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援金5万円に上乗せをする形で、1世帯当たり1万円を追加して支給した原油価格・物価高騰対策給付金、商工会が実施する商品券発行事業のプレミアム分を補助するプレミアム付商品券発行事業補助金、県が子育て世帯に対し、一律2万5,000

円を支給した子育て世帯臨時特別給付金におきまして、町では所得制限を撤廃するとともに対象児童を拡大し、実施いたしました。

また、事業者に対する支援といたしまして、町内で事業を営む個人事業主、法人等に対し、1者につき7万円を支給したエネルギー価格高騰対策事業者支援金、事業用車両に対して1台当たり5万円、もしくは3万円を支給した燃料価格高騰対策事業用車両支援金等の事業を実施したところであります。

これらの事業により、物価や燃料高騰の影響を受けた全事業者、全町民をはじめ、特に影響が大きいと言われる低所得世帯、子育て世帯への支援を手厚くすることで、経済的負担の軽減を図るとともに、消費活動への一定の支援につながったものと考えております。

今後におきましては、先般の5月臨時議会補正予算でご承認いただいた住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円を支給する住民税非課税世帯等臨時特別給付金、学校給食無償化に加え、本定例会に補正予算案を上程させていただいております5,000円分の商品券を4,000円で購入することができるプレミアム付商品券発行事業に対する補助金の交付、全事業者に一律3万円を支援するエネルギー価格等高騰対策事業者支援金、畜産農家に対し、飼育している肉用牛1頭当たり5,000円の支援を行う肉用牛配合飼料転換促進支援金の実施を予定しております。

今後も国の交付金を最大限活用しつつ、必要に応じ、町の財源を上乗せする等、地域の実情に応じたきめ細やかな支援ができるように努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の公共施設の節電対策についてであります。町ではこれまで昼休み時間の窓口以外の消灯、使用しない会議室等の消灯の徹底、毎週水曜日をノー残業デーと設定した業務時間外の電気料削減等、節電に努めてまいりました。また、一部の施設においては、新電力への切替えや太陽光パネルの設置などに取り組んでまいりました。

これらの対策の結果、公共施設の使用電力量は減少傾向となっております。役場庁舎を例に申し上げますと、電気料金が特に高騰した令和4年11月から今年3月まででは、同時期の過去3年平均と比較して約5%減の9,220キロワットアワーの使用電力量が削減となっております。このように電気の使用量は削減となっておりますが、それ以上に電気料金の値上げ幅が大きく、昨年度予算では電気料金を増額補正により対応したところであります。

今後の節電対策であります。昨年からの電気料金の高騰と12月定例会での一般質問を受け、省エネ効果の高い照明設備への更新について、現在調査検討を進めているところであります。これまで行ってきた一部消灯などの細やかな対策を継続するとともに、より一層の節電対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の昨年から続く電気料金等の高騰についての町長自身の考えと今後の展望についてであります。昨年からの電気料金等の高騰につきましては家庭や事業者への影響が大きく、厳しい状況であると認識しております。

また、この電気料金等を含めた物価高騰は今後も続くものと推察しているところであり、1点目で申し述べました支援のほか、国による交付金の活用ができないかなど検討する必要があるものと考えております。

今後におきましては、国及び県の動向を注視していくとともに、様々な場面での要望活動を通じて、財源の確保にも努めていく必要があるものと考えているところであります。



#### ○6番（山田 将之君）

それでは、順に再質問のほうをさせていただきたいと思います。

国からの交付金を活用して様々な施策をこれまで行ってきたと今答弁されました。結果、一定の効果を得られたのではないかというような答弁でありました。その中で、私がそれで気になっている施策についてを再質問させていただきたいなと思っております。

まず、プレミアム付商品券です。これまでコロナ禍においてもプレミアム付商品券は発行されていましたが、昨年でしたか、売れ残っていたとか、結局買ったけれども、使わなかったというような声も届いていました。そんな中、どのような効果を期待して、またどのように結果を検証しているのか伺いたいと思います。

#### ○まちづくり推進課長（中村 正君）

山田議員のご質問にお答えいたします。

プレミアム付商品券につきまして、売れ残っていたとか使わなかったという声もあったと、どのような効果、検証のほうということでございます。まず、プレミアム付商品券のほうは、町商工会のほうが実施主体として行っているものでございまして、商品券を発行することによりまして消費者の購買意欲を刺激するとともに、地元の消費者を促して地域経済の活性化を図ることを目的に行っているものでございます。これまで実施いたしましたプレミアム付商品券につきましては、近年であります令和2年、3年、4年と毎年のように実施してございますが、全て完売をしております。他市町村では完売できずに苦勞しているというふうなことは聞いてはおりますが、三戸町の場合、完売はしております。ただ、換金率でございますと、令和4年度、前回2万冊を発行した際の換金率ですが、99.7%ということになっておりまして、ほかと比べて高い数値ではあるのですけれども、実際手元にはあるけれども、それを使わなかった方が若干いたという結果になってございます。このように消費の意欲、購買意欲のほうを刺激して、実際にそれが地域での消費喚起につながっているものということで、高い費用対効果が得られているものであるというふうに捉えております。

以上です。

#### ○6番（山田 将之君）

高い数値で、ほかの市町村と比べて効果が得られているのではないかというような答弁でありました。

発売してから売れ残っていると聞いたのが、多分結果的には100%売れたということですね。あまり食いつきがよくなかったというような印象で私は聞いておりました。プレミアム付商品券の発売、今定例会にも補正予算でプレミアム付商品券ありましたが、そのやり方などに問題があるのかな、課題があるのかなと私は感じております。消費者にとっても購買意欲の刺激であったり、町内事業者、店舗においても売上げを見込める施策であると思いますが、そういった真新しさというか、そういった部分でもう少し工夫があってもいいのではないかなと考えております。そういったやり方の工夫であったり、注目を集めるような、もっと買いたくなるような、そういった考えはないのか伺います。

#### ○まちづくり推進課長（中村 正君）

プレミアム付商品券の販売に当たっては、工夫なり、注目されるような、買いたくなるような取組ということのご質問でございます。主体は、町商工会のほうでまず実

施しているものでございまして、これまでも続けてプレミアム付商品券というものの事業というのには行っております。数年前でありますと、販売のほうは早い者順といたしますか、販売はいつから行いますよということをして、結果的に道路沿いに人が並んでしまって危険だとか、あとはそれを整理するための人を配置しなければならないとか、そういうこともございまして、今は抽せんという形を取ってやってございます。

また、商品券につきまして他市町村を例に取りますと、例えば販売の金額が5,000円から1万円の金額であったり、1枚当たり1,000円単位で使えるものというところがございまして、当町の場合は4,000円で購入して、1枚当たり500円単位ということで、使いやすい金額にしているというところもございまして、これは購入しやすい条件にはなっているのではないかなと考えてございます。これまでも1人当たりの購入可能な冊数とかも、商工会のほうでは実績を基に平均を取って、7セットであるとか10セットを上限にして買っていたというところもございまして。

令和4年度のコロナ交付金を活用して2万冊確保いたしました。これは、その前の令和3年度が5,000冊、令和2年度が1万冊でございまして、上乗せをして2万冊とこれまでにないくらい的大幅な冊数を用意したものでございます。7セットだったところ10セットにして、上限を設けてやったものでございますけれども、結果的には多少売れ残りがあったので、2次募集ということで全てを完売できたというところもございまして。これまで実施したもの等も踏まえまして、どうすれば使いやすいとか喜んでいただけるものというものは商工会のほうともちょっと相談をしてみたいと思っております。

以上です。

#### ○6番（山田 将之君）

今後のやり方についても商工会のほうと検討しながら、消費者にとって使いやすいようなやつを検討していただけるということで、取りあえず了解をいたしました。プレミアム付商品券については、以上でいいです。

次の部分です。一番最初の答弁にもありました5月の臨時会で、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金、国の交付金を活用して、子育て中の保護者の負担を軽減する目的での町内小中学校の給食の無償化、また三戸高校では給食と同じ内容の昼食が無償化となりました。三戸高校に通う生徒だけが昼食を無償で食べられるということで、子育て中の保護者の負担を軽減するという点では公平性がないのではないかというような指摘もありましたが、それに対しての手当て等は考えているのか伺います。

#### ○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

給食費無償化についての三戸高校の部分だけ、高校生の部分については対応しているということで、他の部分についての対応は考えていないのかということでございましてけれども、給食費無償化につきましては、高校生の部分については三戸高校の入学増に向けた魅力化促進という意味合いで行ったものでありますので、その他の部分については現在のところ考えていないというところでございます。

以上でございます。

#### ○6番（山田 将之君）

魅力化で三戸高校の部分を実施したということなのですからけれども、目的が子育て世

帯への負担を軽減するという件であると私は感じております。三戸高校以外に通う18歳未満の子供、高校生も子育て世帯に該当するのではないかなと思いますが、その点ではどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

**○教育委員会事務局長（櫻井 学君）**

今のはあくまでも子育て世帯というところで、小中のところをまずはメインで考えました。それに付随する形で、現在当町の給食センターのほうから配送しているところをまず対象にしようというところで、三戸高校は給食センターのほうからの配送を今年度から行っているというところで、三戸高校だけにはなるのですが、対象にしたというところでございます。子育て世帯の負担軽減のところは、基本的には小中学生ですが、給食センターの配送という部分がありましたので、三高生をプラスしたというところでございます。

以上でございます。

**○6番（山田 将之君）**

その過程等は理解しております。ほかの高校生がいる世帯は、何も負担軽減されない。小中学校に関してはもちろんなのですが、高校までとなると、やはり全て高校生、ほかにもいるわけでありますので、そういったところを今後考えていただけないのか伺いたいと思います。

**○町長（松尾 和彦君）**

お答えを申し上げます。

前回の議会の際にも議員からの質問の中で、町外に行かれています方もいるのだということで、私のほうで、ではちょっと調べてみるというお話をさせていただきました。ただ、残念ながら三戸町から外に出てという方々の詳細なところまではなかなか調査ができないということで、実数であったり、そういったことはなかなか見通せないものであるというふうな現在理解をしております。ただ、今回の仕組みは、あくまで学校給食の施設を利用した食事の提供ということでの事業でやっておりますので、これをほかの三戸町外に出られた高校生まで広げるというふうには、一つの制度としてはちょっと限界があるものというふうに思っております。ただ、今後様々な子育て支援策という幅広い考え方の中でいくと、そういった部分も検討の課題にはなってくるのかなというふうに思っております。

現在高校生への食事の提供ということで、大変高校生からも、またその保護者からも喜ばれているという話を県教委のほうにも話をして伝えております。できれば三戸町が一つの起点として、各方面でそういった活動が具現化されてくれば、双方でそれを負担し合うというような形も生まれてくると思いますので、まず今後の県の取組にも期待をしていきたいなというふうに思っております。

**○6番（山田 将之君）**

調査をした結果、ちょっと難しいというような判断だということでしたが、三戸高校に関しても希望者のみが給食を無償で食べられるということなので、高校生を持つ親御さんの希望を取って同等の支援をしてもいいのではないかなと私は思っております。こちらで調査してプッシュ型でやるのではなくて、希望者だけでも支援を受けられるような、そういったことも一つの案ではないのかなと私は考えております。やはり子育て世帯、いろいろと出費が多いので、そういったところを公平に支援していた

できればなど考えております。もう一回答弁いただいてもよろしいでしょうか、町長。

○町長（松尾 和彦君）

山田議員からの、特に就学中の子育てに対しての熱い思いというのは非常に伝わってきております。先ほどもご答弁申し上げましたけれども、まずその課題は町としても認めておりますので、今後どういうふうなことが可能なのかということはこれからも研究してまいりたいと、そのように考えております。

○6番（山田 将之君）

了解いたしました。いろいろ検討していただいて支援をしていただければと考えております。

電気代のほうに戻りまして、今年の夏は暑くなると予想されておりますが、電気代が上がり、節電のためにエアコンの使用を控える方というのも増えてくるのではないかなと考えております。その結果、熱中症など危険性も予想されておりますが、そういった対策のほうは考えていますでしょうか。

○総務課長（武士沢 忠正君）

電気代の高騰に伴う家庭の負担が高額になってきているということで、エアコンを使うのを控えて、暑い中我慢をして生活をされる方がいるのではないかと考えてございます。町のほうで、そういった方の対策について何らかの手だてがないのかというご質問であると思います。町のほうでは、現在公共施設でエアコンをかけている施設がございまして、そういったところについては、窓口に御用がない方でも特に制限はしてございませんので、まずはそういったところをご活用いただきたいなと思います。

あと、電気料の高騰分のご負担になった分を補助するかどうかということについては、特定の目的で、電気料の分で高齢者なりを目的とした補助というのは現在のところございません。

以上でございます。

○6番（山田 将之君）

補助等は、まだ何も考えていないということで了解いたしました。

先日東北電力から、こういった電力、新しく上がりますよというようなお知らせ、各家庭に届いているかと思えますけれども、こちらを見ると、プランにもよりますが、かなりの金額が上がっているという現状です。そういった点を把握はされているかと思えますが、やはりすごい出費だなと、毎月毎月かかるものです。国等でも対策は練られていますが、やはり町でも地域の実情に合わせたような対策というのを検討していただきたいなと私は思っております。

今定例会にもエネルギー価格の高騰に対しての施策、何点かありましたが、これまでと同様のような施策であると私は感じております。今後の施策についてですが、例えば中長期的な視点での施策があってもいいように感じております。そうした施策の案は現時点でないのか、伺いたいと思います。

○総務課長（武士沢 忠正君）

電気代の高騰は、これから短期で終わるものではないというのが皆さんの認識でありますし、私も長期的にかかるのかなというところは考えてございます。町のほうで

何か措置ができないかということは、常に私たちのほうも考えているところではあります。ただ、そうした場合に値上がり分を、全世帯というところだと4,000世帯弱に対して1年間補助していくとすると、年間で数億円程度かかっていくような状況になります。これを町単独の経費で行うとなると、基金の取崩しであったりというところが必要になってきます。そうすると、数年でもう基金が底をついてしまうとなるのもこちらの側としては避けたいところでございます。

そういった中で、町が先んじてそういった対策を取るというところも非常に賛同するところではございますけれども、国もしくは県のほうで、こういった状況を捉えて交付金なり補助金というのが出てくる可能性というのもございます。町が先んじてこういった対策をやった場合に、国のほうで後で交付金が出ますよとなった場合に、先にやった事業というのは後づけで対象にするというのがなかなかできない部分というのもございます。なので、今後中長期的にはというお話ではございましたけれども、こういった国、県の情報を素早くキャッチして予算化するというスタンスで、まずは取り組んでいきたいと考えているところであります。現実的には、単発のものでやれば予算化はしやすい部分はありますけれども、国、県の動向をちゃんと捉えてやるのも必要だと考えております。

#### ○町長（松尾 和彦君）

中長期的な対策の考え方というところでございますので、私のほうからも補足を申し上げます。

財源的な部分であるとか行政としての関わり方という部分については、今総務課長の説明のとおりであります。あと、三戸町としてどういうところを今度取り組んでいくのかということになりますが、まず三戸町の課題でありますと、体育館とか運動施設、やはりその冷房の対策というの今後検討して、国にも要望していかなければならないものだと思っております。関東近辺の地域では、体育館にも冷房設備を導入している地域も多数あるやに聞いておりますので、青森県も負けずに暑くなってきておりますので、そういったところを強く国、県に対しても訴えていきたいというふうに思っております。

また、今般の電気料金の値上げというのは、いろんな指標とかコラムニストの話聞いておると、やはり高くなったり、また安くなったりという、この乱高下はこれからも度々繰り返されるだろうということです。であれば、それこそ今国のほうでも進めている脱炭素に向けた取組ということで、町も今地域計画の策定に向けて準備を進めているところでありますし、そういった中から扱える、また民間の方も活用できるようなアイデアとか予算というものをうまく導き出して、町も努力をしますけれども、民間の方々もそういったものを活用して省エネ対策を進めて、一緒になって進んでいくということが必要なのでないのかなというふうに考えてございます。

#### ○6番（山田 将之君）

町長の今の答弁で、私も同じような考えであります。町内の事業者とも協力しながら町民の負担を軽減するというのが一番理想的ではないかなと私は考えております。単に補助金を出すというのは、私は得策ではないと考えております。今現時点で単発での補助金を出しながらやっていっているというような現状も理解をいたしました。例えばですけれども、省エネ家電、照明器具の取替えだったり、あと窓ガラスを二重にするというのも一つの効果が得られると言われております。町内にも電気事業者であったり、リフォームの業者等もおりますが、そういった町内の事業者と協力してや

るのも一つの案かなと思っております。そういった方向での中長期的な視点という私の考えだったのですけれども、そういったことを考えていってもらえればなと私は思っております。

2点目の節電対策についてです。こちらに関しても、節電の対策は十分されているということで答弁をいただきました。節電等と呼ばかけるのは、電気代が高騰してもしていなくてもやるべきことかなと思っております。先ほども言いましたが、こちらでも中長期的な視点で、例えば全てLED化するだとか空調設備の更新など、そういったところまで考えていければ、例えば1日早く実施すれば、1日その分電気代が浮くというような、出費が抑えられるというようなことになるかと思うのですが、先ほども町長おっしゃいましたけれども、脱炭素、CO<sub>2</sub>を減らすような取組としても効果的であると思っておりますが、そういったような考えはないのか伺いたいと思っております。

#### ○総務課長（武士沢 忠正君）

まず、照明器具のLED化等を含めた削減の方策がないか、中長期的な方策がないかということでございます。冒頭、町長のほうから答弁がありました昼休み時間の消灯とか、あとノー残業デーであるとか、あと新電力とかございましたけれども、今後の取組といたしましては、パソコン、パーソナルコンピューターを更新する際に、年々機能も上がって、消費電力も下がっている機種というのは出てきております。もともとは、庁舎の中のパソコンはデスクトップ型を採用しておったのですが、令和2年度に90台ほどの機械の更新をしております。コロナの前にも決断をしておりますけれども、90台のうち20台ほどをノートパソコン、さらに省電力が期待されるということで、20台ほどをノートパソコンに切替えをしております。あとのほか、現在ということではないですが、平成28年度に町内の街路灯のLED化というものを実施しております。このLED化によりまして、電気料が6割から7割くらいまで軽減されているという取組を行っております。このほかに庁舎の建物自体でありますと、空調設備の送風を止めると、春と秋の期間は止めるということで節電の対策等々をしております。

今後新たな取組ということでございますが、昨年12月の議会でも一般質問でどういった取組ができるのかというご質問がありました。それを受けて、庁舎を含めた出先機関の照明器具のLED化ができないかというところで、現在経費の試算をしているところであります。試算の途中でありますので、正確な数字ではございませんけれども、そういったLED化を全部やった場合で年間3,000万円程度の経費が浮くということになってございます。ただ、当初の工事費等々を考えると、数年はプラス・マイナス・ゼロで推移するのかなというところでは考えているところでございます。こういった形で庁舎を含めた各機関のLED化というものを現在検討しているということでございます。

#### ○6番（山田 将之君）

庁舎を含めたLED化等々、様々な工夫をして節電に取り組んでいるということで、了解をいたしました。

一番最初の答弁のときにちょっと気になったところがあったので、役場の消費電力、5%減になったというような結果でありましたけれども、何%を目標というか、そういったものを設定して取り組んだのではないかなと思うのですけれども、結果5%が多いのか少ないのかというようなところの判断がしかねるので、そういったところをちょっと答弁いただければなと思っております。

○総務課長（武士沢 忠正君）

結果的に申し上げますと、何%目標というものは定めておりません。以前に平日、月曜日から金曜日の使用電力量と、土曜日、日曜日の使用電力量を前に計算したことがあるのですが、実際のところはそうそう変わらないです。何に電気を使っているのかなというところは、いろいろ配管回りのポンプですとかそういったものがあるとは思いますが、ちょっとそのところまでは深く追及ができなかったというのがあります。パソコンの切替えとか、あと空調の停止で何%というようなところの積算まではしておりません。できるものからやっていくというような考えでやってございます。

以上でございます。

○6番（山田 将之君）

目標等はなかったということで、そんなに変わらないのではないかなというような答弁でもありました。今後も電気代のほうは上がっていく予想でもありますし、今月からまたさらに電気代が上がるということで、町民の方々の声ももうちょっと大きくなってくるのではないかなと思います。町のほうでも国や県等にも要望等を出しながら、町民の生活を守るための施策等を考えていただければなと思っております。

1項目めの質問を終わらせていただきます。

**2. マイナンバーカードを巡る相次ぐトラブルについて**

○6番（山田 将之君）

それでは、2項目め、マイナンバーカードをめぐる相次ぐトラブルについて。

1、マイナンバーをめぐる、公金受取口座のひもづけで誤って他人名義の口座を登録した事例やマイナポイントを誤って他人に付与した事例など、全国的に様々な問題が続出しています。このことから、町内でもマイナンバーカードを取得した方で不安に感じている方もいらっしゃいました。町内ではこのような事例はあるのか、またこういったトラブルで町には何か影響があるのか伺います。

2、コンビニで住民票の写しなどを交付するサービスでは、別人の証明書が発行されるなどの不具合もあり、他の自治体ではサービスを一時休止している例もありました。三戸町では、このサービスを今年度導入予定でありましたが、対応はどのようになっているのか伺います。

3、今後もマイナンバーカードをめぐる様々なトラブルが予想されるが、不安を払拭するため、町単位での対策などはないのか。

以上、3点伺います。

○町長（松尾 和彦君）

それでは、マイナンバーカードをめぐる相次ぐトラブルにつきまして、3点のご質問にご答弁申し上げます。

初めに、1点目のマイナンバーカードをめぐるトラブルに関して、当町においても同様の事例が起こっているかということについてであります。公金受取口座登録の誤登録やマイナポイントが誤って他人に付与されるなどの事例は、現時点では町民から寄せられる声や相談などはない状況となっております。しかしながら、万が一、町民からこのような事例の相談などがあった場合においては、情報の修正及び更新など

のサポート体制を整えて対応してまいりたいと考えております。

また、このようなトラブルによる町への影響があるかについてであります。町への直接的な影響はないものと捉えております。今後様々な場面での活用が予定されているマイナンバーカードに関して、町民皆様の不信感や不安を少しでも解消することができるよう、広報紙やホームページなどによる周知活動に努めてまいります。

次に、2点目の町が今年度導入を予定している住民票などのコンビニ交付サービスにつきましては、今般の障害が発生しているシステムとは別会社のシステムを当町では使用することとしております。また、このシステムは、現時点において障害が発生した事例は報告されていないことを確認しております。

今後サービスの導入及び提供に当たりましては、関連情報の収集に努めるとともに障害発生時の対応体制などを整えるなど、安全安心にサービスの提供ができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の今後予想される様々なトラブルに対する不安を払拭するための対策についてであります。全くの他人口座が登録された対象者への変更手続の案内やシステムの改修につきましては、基本的に国の責任において行われるものと考えております。

一方、登録された各種情報に対して不安を感じている町民の方々につきましては、改めて登録状況等を確認し、安心していただけるよう、役場窓口での端末を使用した支援を個別に実施してまいります。また、併せて広報紙やホームページなどを通じた情報提供を行い、不安や疑問の解消に努めてまいりたいと考えております。

#### ○6番（山田 将之君）

順に再質問のほうをさせていただきたいなと思います。

1点目のところで、町内では現時点でこのようなトラブルはないということで一安心しております。ニュース等を見ていると、やはり職員のミスであったり、そういった点もある中で、当町では職員の適切な対応であったり、トラブルに遭わないような、そういった体制も整えられているのではないかなと、その結果ゼロであるということで、とても素晴らしいことだなと思っております。また、今後そういったトラブルがあった場合でも、体制を整えて適切に対応していくということで一安心しております。

今回この質問を取り上げたのは、そういったトラブル等がなくても毎日、連日新聞やニュース等でも報道されて、不安をあおるような、そういったニュースにもなっているなど感じておりました。そういったものが少しでも払拭できればなという思いで取り上げさせていただきました。町としても体制を整えていくということで、私自身、トラブル等もあるのですけれども、正しい知識、情報を得られていないという中で不安になるのではないかなと感じております。なので、国の責任で不安等を調査しながらやっていくとは思いますが、町としてやるべきことというのは正しい情報を町民の方に伝えて、正しく使ってもらえるように整えることが大事なのではないかなと思っております。国のほうでもマイナンバー情報総点検本部を設けて、25年秋までには何とか不安を解消していきたいというような考えも報道されておりましたけれども、町単位でできることというものを何かあれば答弁いただければなと思うのですけれども、よろしく願いいたします。

#### ○住民福祉課長（貝守 世光君）

様々新聞等で報道があるように、町民の皆様も不安であるとか不信感を持っていると思います。町としては、その不安感を少しでも解消し、また払拭できるように、ま



ずは周知、皆さんに知っていただくということが一番大事であると思っております。スマートフォンを操作できる方は、様々マイナポータルサイトにつないで対応することも可能であると思いますが、そうでない方については役場のほうにおいていただき、端末機もごさいますので、そういったことで確認をさせていただいたり、修正等をするということで、まず周知を第一に考えていきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○6番（山田 将之君）

町でできることはそんなにはないのかなと思っておりますけれども、周知のほうをしっかりとやっていただいて、少しでも不安を払拭できるような体制を整えていただければなと思っております。

2番のところのコンビニの住民票の写しを交付するサービスについても、トラブルがあったシステムとは異なるサービスであるということで了解をいたしました。予定どおり、今年度実施する予定であるのか伺いたいと思います。

#### ○住民福祉課長（貝守 世光君）

コンビニでの住民票等の交付につきましては、計画しております令和6年2月、サービス開始に向けて準備を進めてまいります。

以上でございます。

#### ○6番（山田 将之君）

予定どおりということで安心をいたしました。

世の中が便利になるとき、こういった新しいものを導入しながら世の中を便利にしていこうというものであるもので、やはりトラブルというものは付き物であるかなと思います。国が実施していることで町も振り回されたりというようなところもあるかと思っておりますけれども、少しでも不安を払拭できるような取組でどんどん進めていってもらえればなと私は感じております。

今後も、マイナンバーカードに限らず様々トラブルが出てくるのではないかなと思っておりますが、現時点で不安に感じている町民の方々への町長からの何かメッセージでもあれば、最後よろしく願いいたします。

#### ○町長（松尾 和彦君）

不安になられているの方々へのメッセージということなのですが、マイナンバーカードにつきましては、実際に、まず始まる前に、一番最初は5,000円のマイナポイントがつくというところから始まりました。その際に、いろいろ個人情報漏れるのではないとか、勝手に利用されるのではないとか、いろんな不安等があったわけですが、システム的にはそれぞれが分割をしてあるので、一切合財の情報が全て出るということは一切あり得ないという当時お話をさせていただいて、マイナポイントをいっぱいもらって、町の経済を盛り上げてくださいという、そういう話をしたこともございます。ただ、今回保険証もその後加わり、将来的には車の運転免許証も加わりと、いろんなものがこのマイナンバーカードに融合して、付随して、使える範囲というのはどんどん広がっていきます。そうなってくると、関わっているところが増えれば増えるほど、もちろんトラブルも発生するでしょうし、あるいは関わっているところが増えるからこそ、より身近に感じてもらって対応してくれる箇所も増えていくというふうに考えれば、これからいろいろ大変なことはあると思うのですが、これをバック

ギアに入れないように、とにかくDXを進めながら、これからの人口減少の社会に向かっていくのに必要なのだということで、私からもその都度お話をする機会があれば伝えていきたいなと思っております。

まず、デジタル化というのは、日本の抱えている課題の中で非常に大事な、大きなウエートを占めておりますので、一人も取り残さないということを頭に入れながら、しっかり町としても対応してまいりたいと、そのように思います。

#### ○6番（山田 将之君）

マイナンバーに限らず、デジタル・トランスフォーメーションについても町長の考え等を聞かせていただいて、ありがとうございます。これからも進めていくのだという思いも了解しましたので、これで私の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

---

### <7番 栗谷川 柳子議員>

#### 1. 姉妹都市タムワース市との幼児交流の実現について

##### ○議長（竹原 義人君）

7番、栗谷川柳子君。

##### ○7番（栗谷川 柳子君）

通告に従いまして、一般質問を始めます。

1項目め、姉妹都市タムワース市との幼児交流の実現について。昨年12月の第507回定例会の一般質問から、姉妹都市タムワースとの交流の在り方について、未来を担う三戸とタムワースの子供たちが日常的にオンラインで交流して、異文化に触れ合い、国際理解教育に役立てられる交流の仕組みを求めてきました。その後、今月に入って、初めての交流が行われました。私も見に行きたかったのですが、別件がありまして参加できなかったことは非常に残念に思いますが、新聞等でそのときの様子は拝見させていただきました。それで、現在の状況及び今後の計画について伺います。

##### ○町長（松尾 和彦君）

それでは、栗谷川議員の姉妹都市タムワース市との幼児交流の実現についてご答弁申し上げます。

町では、タムワースとの幼児交流の実施に当たり、町内保育施設へご紹介いたしましたところ、2つの施設において実施可能とのご返答をいただいたところであります。タムワース市子育てサークル団体を含めた協議によりまして、年度内において6回の交流会を予定しているところであります。

先ほど栗谷川議員のほうからも見に行きたかったという、私たちのほうも参加してもらいたかったという思いはあるのですが、多分の事情がありましたので、これは致し方ないと思いますが、まだこれからもその機会がございますので、ぜひ御覧いただければと思います。

交流会の初回は、先日、6月16日に保育園の園内において、インターネット回線を通じ、タムワースと三戸町と相互の様子を映し出し、町側からは5歳児19人の園児に

参加していただき、お互いに歌を歌ったり、絵本を読むなどの交流を行いました。

なお、その際通訳や交流会の進行などのコーディネーター役として、町民1名の方からご協力をいただいております。

今年度におきましては、残る5回、創意工夫を凝らしながら、楽しく実のある交流にしていくとともに、交流回数や内容などの検討を行い、来年度も引き続き交流ができるよう環境を整えてまいりたいと考えております。

#### ○7番（栗谷川 柳子君）

次回の交流会の際には、ぜひ参加させていただきたいと思っております。

町長のほうに確認させていただきたいのは、町長としては幼児期からのオンライン交流で、どういった目的とか、期待する効果というところの町長のお考えをお聞かせください。

#### ○町長（松尾 和彦君）

それでは、幼児交流の効果ということですが、私どもといたしまして、まず急遽タムワースに行くことになった際の前の議会の際に、栗谷川議員のほうからこれまでの交流はもちろんいいのだけれども、もう少し幅を広げる新しい取組はできないかということで、今回の訪問団の中でいろいろ打合せ等を重ねた結果、今回の交流会が実現をしたわけでございます。これは、非常に大きな糸口になるものだというふうに思っております。

これまで町の関わっている国外との交流事業といいますと、タムワース市への中学生の訪問団ということを毎年行ってきております。まず、今年もその準備に向けて進めているところでございます。そのほかでいきますと、高校生になった際の交換留学生であったり、そういったところまで様々関わってきているのかなというふうに思います。ただ、そういった環境の中で、世界は非常にグローバルに人と人のつながりというものが、また行き来が行われ、インターネットを通じて日常的につながり合うことも可能になってきたと。そういうことを考えると、各世代において、今回の幼児交流がまず一つの糸口としてこれから成長し、さらに今は園児でありますけれども、その上の学年等にまでだんだんつながっていくような、そういった裾野が広がっていくような交流というのにつなげていくことがお互いの、タムワース、そしてまた三戸町にとってもいいことなのではないのかなというふうに考えてございます。

#### ○7番（栗谷川 柳子君）

私のほうからも、これは小学校、中学校に上がっても継続してオンライン交流を続けていっていただくことに意味があると思っていて、それは今回幼児期の単発的な交流ではなくて、ずっとつながり続けていく、ずっとつながり続けて成長していくところが私は重要だと思っております。というのは、交流を続けながら小学校、中学校、高校になっていく、その過程の中で、例えばオンラインでいつもつながっているから、もう友達になったつもりになっているような心の状態で中学校の海外研修のときが来たときに、実際に会いに行きたい、あそこに行ってみたい、ここに行ってみたいというような、オンラインにおいて距離が縮まっている状態で研修に行くというのは、行ったときの効果が倍増するということもありますし、またオーストラリアの子供たち、非常に特徴的なのが、オーストラリアに限らず海外の子供たち、自分の将来というのを小さいうちから夢を描いている子がすごく多くて、憧れる大人がたくさんいるからだと思うのですが、ああいう大人になりたい、ああいう仕事をしたいから、

自分はこういう勉強をして、こういう大学に行つてとか。ただ、その目的、将来の目標があつて、憧れる姿があるから、逆算して、だから自分は中学校でこれくらい頑張つて、こういう高校に入つてというふうに人生の設計というのを子供たちのうちからするよなのが海外の子供たちであるので、そういったところのよい刺激を、三戸の子供たちにもよい刺激を受けていただきたいということで、この交流というのを進めていただきたいとお願いした次第なのです。そして、お互い、タムワースの子たちにとつても三戸の子供たちからよい刺激を与えられればいいと思うのですが、このことによつて、結果、日本人以外の人たちと接することに臆することがないとか、海外へ行くとか、そういったことの緊張や不安、あと苦手意識というのを軽減できるよな交流であつてほしいな、それがやがて将来の生き方ですとか、職業を選択するときの可能性を大幅に広げられるよな成果を出せばなというふうに思つて提案してきた次第でした。

そしてまた、オーストラリアでも実は都市部への人口集中とか地方の人口減少というのがすごく進んでいるのはニュース等で皆さんご存じだとは思つていますが、その状況にあつてもタムワースは人口がここ11年間連続して増加していますと。計算すると、毎年約495人から654人の増加をしているとのことで、11年間の平均成長率というのは0.95%だそうなのですけれども、その計算でいくと間もなく6万5,160人に達すると予想されているそうです。ほかの自治体では減っているのに、何でタムワースは人口がこんなに増え続けているのかということ进行分析した結果というのが出ていて、実は転入も転出も多くはないらしく、よつて有機的な成長であるというふうに分析しているそうです。どういうことかということ、簡単に言うと住民が、タムワースに今住んでいる人たちがタムワースで生活していることに非常に満足して、満足度が高いから転出することもなく、その中でどんどん人口が増えて、自然に増えているということだと意味されているそうです。

そして、ご存じのように国内外からの観光客というのが年間で5万人以上というふうに計算されています。なので、そういったオーストラリアの中でも人口成長というか、産業も成長している様子はいかがなりましたし、成長しているところが三戸の姉妹都市であるということは、三戸にとってはとても関係を生かすことができる、参考にできるのだと思つたので、そういった点でも幼児からこつやつてつながり続けていく、私たち三戸の未来を創つていく子供たちが今から交流して、よい刺激を受けて、将来の三戸をつくつていってくれる人材に育ててくれればいいなという思いがあつてのことですので、ぜひ小学校、中学校、そして高校と継続して交流していく仕組みをつくつていただきたいのですが、これは実現可能な感じなのでしょうか。

#### ○町長（松尾 和彦君）

まず、実現可能かどうかということは、これはひとえに我々の思いなのだと思います。今回、まず1回目、幼児交流をやつてみた際に、課題としてまだあるなと思つたのは、私たちの地域はインターネット環境、今光ファイバーですとかWi-Fiとかそういうのは広がりましかつても、そういった設備の部分でもう少し何かできないかという課題があるというのもありました。そしてまた、議員がおつしやるよなにお互いに刺激し合い、やつていくことというのが、日本の中でも当然そういう関係はありますけれども、長年の交流、親善の歴史のあるタムワースというところは、またほかとは比べ物にならない特別なところなのだろうというふうに思つております。そういうことをこれからも着実に積み重ねていくことが各小学校であつたり、中学校であつたり、高校であつたり、各世代を通じての交流と、そしてまたお互いの成長につな

がっていくのではないかと。そういった意味で、町としても教育の部分でも、また観光とかそういった部分についてもお互いに交流をしながら、お互いの成長を確認しながら刺激を変えて、また頑張っていこうと、そういうふう考えているところでございます。思えば、実現しないことはないと思います。

○7番（栗谷川 柳子君）

熱い思いが町長にはあるということによろしいのでしょうか。

○町長（松尾 和彦君）

お話をしているとおりでありますので、熱い思いがあるということなのかというのは、そうだと自分から言うのも恥ずかしいような気はしますが、そこは私の話しぶりで判断してもらいたいなというふうに思っております。

○7番（栗谷川 柳子君）

そうしたかったのですが、ちょっと遠慮がちのような気がしましたので、遠慮なく熱い思いがあるぞ、やるぞという一言をいただきたいです。

○町長（松尾 和彦君）

エールをいただきましたが、これは三戸町役場の長という、個人で思うところではエイエイオーとは思いますが、やはり役場の長ということで考えると、様々なところを積み重ねながらお互いの関係をしっかりしていくという、そこら辺のところがお互いの市、町にとって非常に大事でありますので、これまでも長い長い時間、タムワースとはお付き合いをしてきました。その経験と、また縁を大切にしながら、これからも三戸町はしっかりと進んでいきたいと、そのように考えてございます。

○7番（栗谷川 柳子君）

分かりました。では、その熱い思いをなくさないように、役場の中でぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

そして、この交流が進んで、人が交流する、小さいうちから人が交流すれば、文化ですとか物が交流するようになります。物が交流すれば産業が興隆して、新しい産業も生まれると思います。相互に物理的な成長ができることを、そこまで私は期待して交流を進めていただきたいと思いますので、どうぞ前向きに検討をし続けていただきたいと思います。

## 2. ごみ減量化、資源化の取り組みについて

○7番（栗谷川 柳子君）

2件目の質問です。ごみ減量化、資源化の取組についてです。5月30日（ゴミゼロの日）からごみ分別促進アプリ、さんあ〜るが配信され、地区ごとのごみ収集カレンダーですとか、ごみの分け方・出し方ガイドなどが掲載されており、アプリの便利さを私自身とても実感しています。今後のごみ減量化、ごみ資源化への取組について伺います。

- 1、現在のごみ排出量の状況と重点課題。
- 2、新たな取組の予定、計画についてお願いします。

### ○町長（松尾 和彦君）

それでは、ご答弁申し上げます。ごみの減量化、資源化の取組についてで2点でございます。

初めに、現在のごみ排出量の状況及び重点課題についてであります。環境省において毎年実施している一般廃棄物処理事業実態調査の結果によりますと、当町の令和3年度一般廃棄物総排出量は3,580トンであり、令和2年度から75トン減少しております。また、1人1日当たりのごみ排出量は1,033グラムとなっており、県内では排出量が12番目に多く、三戸郡内においても近隣の南部町、田子町と比較いたしまして、1人当たりの排出量は多いという結果になっております。このような状況から、町民一人一人がリサイクルや分別の徹底に取り組んでいただくなど、ごみ減量の意識を高めていくことが重要であるとともに、今後の課題であると捉えているところであります。

次に、2点目の新たな取組の予定及び計画についてであります。手軽に収集日や分別方法を確認できるごみ分別促進アプリ、さんあ〜るを導入し、5月30日から利用が可能となりました。導入から20日程度と短期間ではありますが、6月16日現在の登録者数は162人となっております。今後におきましても、より多くの町民の皆様にご登録いただき、適切なごみの分別に取り組んでいただきたいと考えているところであります。

今後の新たな取組といたしましては、アプリの分別品目を随時追加するなど内容の充実を図るとともに、閲覧数の多かった分別や品目についての広報や、ごみ減量に対する意識を向上させるための普及啓発活動に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

### ○7番（栗谷川 柳子君）

実数、三戸町の1人当たり1,033グラムであって、南部町、田子町の1人当たりと比較すれば、三戸町の1人当たりというのは非常に多いということ、こういう現実があります。町としても普及啓発に力を入れなければということ認識されているということで、そこは理解いたしました。

その中で、さんあ〜るというアプリについてなのですが、これまたインストールできない、スマホを使いこなしている人ばかりではないので、スマホ世代ではない方々にどうやってこれを推し進めていくのかという、スマホがない方々へのこういったアプリ的な便利な情報がもらえるような示し方というのは何かお考えがあるのでしょうか。

### ○住民福祉課長（貝守 世光君）

ただいまのごみ分別促進アプリ、さんあ〜るにつきましては、こちらに掲載している分別やカレンダー情報、こちらはこれまで同様、既に各世帯に配布しておりますが、分別ガイドブック、収集カレンダーといったものはございますので、そういったものを活用していただきたいと考えております。

### ○7番（栗谷川 柳子君）

分かりました。意識改革ですとかそういったところ、そもそも皆さん、ごみをきちんと分別するだとか、ごみを出さないように心がけている方というのは、それなりに日常の中で取組をされていると思うのですが、そうではなくて、ごみを減らせ、減らせと全国的に、世界共通で進められていますけれども、その必要性を、なぜ減らせな

ければいけないのかとか、そういったことへの関心が低い方へのアプローチ、その辺はどのような取組を考えていらっしゃるのでしょうか。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

まず、町としましては、そういった意識がそれほど高くない方々の意識を高めてもらうために方法を充実させていくということがあります。

一方では、まだ子供の段階から、そういったごみの分別等の大事さを知ってもらうために出前講座とか実施しておりますし、また三戸高校と連携して文化祭での古着回収といったものも計画してございます。そういったように、小さい頃からそういうごみの分別、リサイクルについて接してもらうということも含め、また大人のそういう意識の醸成については広報等で地道に広報してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（栗谷川 柳子君）

まず、これまでどおりのやり方では響く方にも限界があるのかなという感じがしておりますので、非常に難しい課題だとは思いますが、取組を考えていただきたいと思えます。

そして、いつもごみ減量化の質問をさせていただいておりますが、前回の一般質問の際に担当課長のほうから、ごみの組成として多いごみ、例えば雑紙ですとか生ごみを減らす方法を強化していきたいという答弁をいただいておりますが、雑紙と生ごみを減らす方法を強化していきたいという答弁の後、何かそこについてはご検討があったのでしょうか。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

雑紙につきましては、リサイクルに回せるものであると思っておりますので、そういったことを皆さんにお知らせしていくと。また、生ごみについては多くが水分であるということもありますので、そういった水分を抜いてからごみ出しをしていただくといったことを周知していくということに尽きるかと思えます。新しく何か事業をとすることは、現在はしておりません。

○7番（栗谷川 柳子君）

では、そこももったいないところでありまして、ずっと引き続いての課題になっていると思えますので、そこもどういった方法でアプローチしていくのかというのを、取組を検討していただきたいと思えます。

そして、ごみ、町の財政としても減らせるものは減らす、増やせるものは増やすということ、財政のほうにもつながってくると思えますので、一人一人の努力というのをさせていただくような動きを啓発していただきたいと思えます。

そして、皆さん、結局減らせ、減らせと言われても、何で減らさなければいけない、減らせばどうなるのか、減らさなければどうなるのかというのが、そこごみを減らさなければいけないというところが意識の中でつながらないから、あまり意識しない、関心を持たないのだと思うのですけれども、これは非常に減らせる部分のごみの削減ということになります、財政的にも。だと思えますので、町長のほうから、せっかく今回傍聴の方も何人かいらしておりますので、ごみ削減について、なぜごみを減らさなければいけないのかという、何か町長のほうからメッセージがあればお願いします。

### ○町長（松尾 和彦君）

ごみ削減に向けて、町民の皆様へ何かメッセージはないかということでございます。三戸町は、田子町、南部町、3町で三戸地区環境整備事務組合という形でごみの処理をしています。そのごみの処理場の建設も、これも国の税金を使い、そしてまた焼却、分別に際してもやはり国民からの税金を使って、これを整備して使っているということです。要はごみの削減をするということは、これからの未来に対して環境を守っていくことはもちろんであります。余分な経費を工夫するとほかに使うことができる、ほかに活用することもできるという、やはりそういったところの意識を高めていくためには町民一人一人の皆さんのご理解とご協力がなければ、これは進むことはありません。ですので、今回のさんあ〜も一つのきっかけにさせていただきながら、本当に小さな一片の紙でも分別をすることですごく大きな効果を生みますので、小さい紙と言ってばかにせず、そこからちりも積もれば山となるということになりますので、ぜひそういう形で分別等にご協力いただき、また資源化によって地域に様々な経済も加入してまいりますので、いろんな取組を皆さんと一緒に進めてまいりたいと、そのように思います。

### ○7番（栗谷川 柳子君）

ありがとうございます。そこだと思います。なぜごみを減らさなければいけないのか、今町長から答弁いただいたように、環境整備のほうでも焼却施設の長寿命化ですとか、埋立て用地も長もちさせなければいけないということで、本当に財政と直結しているような問題だと思いますので、町民一人一人のご理解というのを、ここの部分をなぜ減らさなければいけないのかということを手前に上手に伝える努力というのもしていただきたいと思います。なぜそれをしなければいけないのかに納得できなければ、人というのは動かないものだと思いますので、そこをご理解お願いします。

## 3. 住民の熱中症予防対策への支援について

### ○7番（栗谷川 柳子君）

3点目です。住民の熱中症予防対策への支援についてです。年々温暖化の影響が目立ってきておりました、この三戸町、もともと暑い土地柄ではありますが、37度、38度とか非常に驚異的な、殺人的な夏の暑さの記録が更新されてきています。その中で、この間町内の電器屋にも確認しましたが、かなりエアコンを設置する家庭が増えたということで、実際ちょっと手が回らないとか、つけるのにすごく日数を要しているというコメントを頂戴しました。ただ、若い世帯であれば設置もできるのだと思うのですが、今でも自宅に冷房設備がなくて、冷房設備のある公共施設、町のほうで開放してくださっている場所に涼みに行くこともできない高齢者ですとか乳幼児がいる家庭があると思います。今後そういった方々に対しても、国の交付金等を活用して冷房機器の購入に補助していただけるようにならないものでしょうかという質問です。お願いします。

### ○町長（松尾 和彦君）

それでは、住民の熱中症予防対策への支援についてであります。令和4年5月から9月の全国での熱中症による救急搬送人員の累計は7万1,029人となっております。令和3年度の同時期と比較して2万3,152人の増加となっております。議員ご懸念のとおり、熱中症、また温暖化の影響は、当三戸町でも出ているものと思います。この



ような状況を踏まえ、町では熱中症予防対策として、冷房をご利用いただける公共施設の開放や、各種事業等を通じて熱中症予防の普及啓発と注意喚起を図っております。

ご質問のありました冷房機器の設置に係る費用の助成についてであります。現在町単独として制度化しているものはございませんが、まずは県が実施を予定している省エネ家電買替え促進事業を活用していただくことで費用負担の軽減や設置の促進につながるものと捉えております。

また、国の交付金等を活用した助成制度の導入につきましては、他の自治体での取組状況等についても調査し、情報収集に努めてまいりたいと考えているところであります。

#### ○7番（栗谷川 柳子君）

では、今現在のところ該当しそうなのは、県の省エネ家電買替えの補助金が該当しそうだということの情報は今得られましたけれども、これによって今申し上げた高齢者ですとか乳幼児がいる家庭もそれを使えるかもしれない補助制度が三戸町にも登場するかもしれないということによろしいのでしょうか。

#### ○まちづくり推進課長（中村 正君）

先ほど町長答弁にもありました県が実施する省エネ性能の件につきまして、ちょっと補足をさせていただきますと、これはさきの3月28日に閣議決定されました新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金の中に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金のメニューがございまして、その中で県が実施する省エネ性能の高い家電への買換え支援を8月下旬から実施するという見通しとなっておりまして、この場合は新規の設置というのは対象外となります。また、対象を絞って、高齢者、乳幼児ということではなく、県民対象ということで実施するというところの情報が入っております。

以上です。

#### ○7番（栗谷川 柳子君）

では、8月下旬から使えるようであるが、新規の購入には当てはまらないということですが、購入できていない方が設置するには、これから国の何かしらがあるかどうかを探してみただけということによろしいのでしょうか。

#### ○総務課長（武士沢 忠正君）

ただいまの省エネ家電の買換えは既存の家電の買換えということになります。そうすると、新規購入の方は対象でないということになります。ただいま中村課長のほうからも説明がありましたが、今回は3月の政府からの交付金で県が行う事業となっております。これ以外にも環境省とかの関係で対応する助成があったりしますので、その辺については調査をしていきたいと思っております。

あと、町が現在の脱炭素に向けた計画というものを予定しております。この計画が策定されますと、対象になる国の交付金とか補助金というものもあるやに聞いておりますので、その辺もつながるような助成金なり補助金があるかということについてはお調べしていきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○7番（栗谷川 柳子君）

今幾つか具体的にお話しくささいましたので、了解いたしました。

町民の安全を守るためですので、この暑い三戸町の夏の町民の安全を守るためにもぜひどうかよろしく願いいたします。ということで、今回の質問は全て終わらせていただきます。

○議長（竹原 義人君）

午後1時30分再開予定をもって休憩します。

---

（午前11時37分）

休 憩

（午後 1時30分）

---

<11番 久慈 聡議員>

### 1. 脱コロナで正常化した三戸町の今後に関して

○議長（竹原 義人君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

11番、久慈聡君。

○11番（久慈 聡君）

それでは、一般質問をさせていただきたいと思います。

昨今新しい知事も誕生いたしました。さらに、近郊では選挙が行われております。立候補者の多くの政策を耳にして、私も初心に戻り、気を引き締めていかなければならないと考えています。

今回脱コロナとして今を考え、三戸町の将来を一緒に考えていければという思いから1点4項目について質問いたします。執行部の皆様におかれましては、誠実かつ明瞭な答弁をよろしくお願いいたします。

1、脱コロナで正常化した三戸町の今後に関して。新型コロナウイルス感染症法上の分類は、令和5年5月8日、季節型インフルエンザと同じ5類に移行いたしました。これまでの3年間、感染防止対策と社会、経済活動の両立に苦しんだ地方自治体や、行動制限などで停滞した飲食店や観光地など、社会全体がかつての平時に戻ろうとしています。しかしながら、様々な世界情勢などに起因する燃料費及び水道光熱費の高騰が私たちの日常生活や事業活動に大きな打撃を与えており、問題の解決となる日が来るのかどうか、不透明な社会情勢となっています。

このような中、松尾町政においては公約実現のために事業の変革などを加速し実施していくべきと私は考えておりますが、残り1年半の任期中、どのように取り組んでいくのか、以下の4点についてお伺いいたします。

- 1、コワーキングスペースの活用状況と今後について。
- 2、三戸中央病院の運営状況と今後について。
- 3、病後児保育ジャブの状況と今後について。
- 4、包括支援センターの役割と現状、今後について。

## ○町長（松尾 和彦君）

それでは、久慈聡議員の質問にご答弁申し上げます。

脱コロナで正常化した三戸町今後に関してということで、4点のご質問でございます。初めに、1点目のコワーキングスペースの活用状況と今後についてでございますが、コワーキングスペースSANNHOEは、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの企業でテレワークが導入され、転職なき移住が容易となった状況に鑑み、アフターコロナを見据えた移住促進と、起業、創業の推進を図るため、令和3年4月29日にオープンしております。

利用者数は、令和3年度703人、令和4年度479人、昨年度の利用者の内訳は、町民が66%で318人、県内の他市町村の方が30%で144人、県外の方が4%で17人となっております。利用者の属性では高校生が53%、大学生が8%、一般が39%となっております。このほか町が主催、共催、後援したイベントなどの事業には延べ7回、69人の方が参加し、異業種や多世代との交流を図っているところであります。また、今年度においては5月末時点の利用者数が101人となっております。昨年同時期の44人に比べ、大幅に増加しているところでもあり、様々な対面交流の機会の創出につながるものと期待しているところであります。

今後におきましても、仕事や打合せ、勉強等の利用に加え、三戸高校の全国募集や、起業、創業に係る講習会などの開催を予定しており、引き続き異業種や多世代との交流の場となり、移住や起業のきっかけとなる人脈形成の場となるよう、運営を続けてまいりたいと考えております。

次に、2点目の三戸中央病院の運営状況と今後についてでございますが、三戸中央病院は令和3年8月に新型コロナ入院患者の即時受入れ病床を8床確保し、その後令和4年3月に重点医療機関として16床に増床し、新型コロナ医療体制の充実に貢献してまいりました。この間、令和3年度は厳しい経営環境でありましたが、入院収益が前年度比4,200万円の増となったことに加え、コロナ病床確保補助金が4,900万円交付されたことにより、8,400万円の黒字決算となっております。

また、令和4年度は三八地域における新型コロナの感染拡大や院内クラスターの発生による入院患者の受入れ休止により、入院収益が前年度比9,300万円の減となった一方、コロナ病床確保補助金が3億5,700万円交付されたことにより、3億4,700万円の黒字決算の見込みとなっております。

今年度の運営状況でございますが、現在も新型コロナ病床を16床維持し、入院患者を受け入れており、ウィズコロナ体制を継続しておりますが、7月からは病床を段階的に縮小し、9月末で廃止する予定としております。

今後におきましては、病床の効率的な稼働並びに人員の効率的な配置により、入院収益及び外来収益の確保に努めるとともに、業務の外部委託の拡大による給与費及び委託経費等の圧縮を進め、経営強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の病後児保育ジャブの状況と今後についてでございますが、令和2年度の開設当時は利用登録者数が49人、利用延べ日数は2日、令和3年度は利用登録者数が69人、利用延べ日数は25日となっております。令和4年度の利用登録者数は71人、利用延べ日数は1日でありました。また、本年度の利用登録者数は現時点で69人、利用延べ日数は4日となっております。施設の開設から2年9か月が経過し、様々な周知活動を行ってまいりましたが、これまでの利用者はリピーターが多く、新規の利用が少ない状況となっております。

今後につきましては、より多くの方に利用してもらえる施設となるよう、子育て世代に向けた周知活動を継続して実施していくとともに、利用しやすい施設となるよう、

開放日や見学に訪れた保護者を対象としたアンケート調査を実施してまいります。

次に、4点目の包括支援センターの役割と現状、また今後についてであります。地域包括支援センターは地域の高齢者等が住み慣れた地域で長く暮らし続けられるよう、介護や医療、福祉、生活支援のことなど高齢者の困り事に対応するため、関係機関と連携しながら支援する役割を担っており、大きく分けて4つの業務を行っております。それぞれの業務について順にご説明申し上げます。

1つ目の総合相談支援業務は、保健師や社会福祉士などの専門職がチームアプローチにより高齢者の各種相談を幅広く受け付け、総合的に判断し、必要なサービスや制度を活用しながら支援するものです。

2つ目の介護予防ケアマネジメント業務は、高齢者が要介護状態になることを予防するため、要支援者等の状況に合った適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な支援を行うもので、要支援認定者等に対するケアプランの作成及び関係機関との連絡調整を図るものです。

3つ目の権利擁護業務は、高齢者が尊厳ある生活を送ることができるよう、その方が持つ様々な権利を守る業務であり、成年後見制度の活用促進や高齢者虐待などの相談に応じ、各関係機関との連絡調整や手続の支援を行うものです。

4つ目の包括的・継続的ケアマネジメント支援業務は、高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的ケアマネジメントを実現するため、地域における連携、協働の体制づくりや、個々の介護支援専門員に対する支援を行うものです。

これら4つの業務の現状であります。令和4年度の実績として総合相談支援業務は438件、介護予防ケアマネジメント業務は830件、権利擁護業務は13件、包括的・継続的ケアマネジメント業務における地域ケア会議の開催回数は12回となっております。

なお、相談件数で多いものは、介護に関することが264件で全体の60.3%と最も多く、次に認知症に関することが28件、続いて自宅での生活に関することが17件となっております。

また、コロナ禍にあっても高齢者のフレイル予防として、リモートを活用した地域ケア会議の開催や、十分な感染対策を講じた上での生き生き教室やオレンジカフェの開催など、可能な限り必要な事業を継続してきたところであります。引き続き基本的な感染予防に留意しつつ、社会情勢の変化に対応しながら、これらの事業に取り組んでまいります。

三戸町における高齢者人口は、令和2年をピークに減少に転じておりますが、核家族化の進展や単身世帯の増加等により、介護、福祉を取り巻く状況は変化してきており、地域包括支援センターの役割の重要性がますます高まるものと捉えております。今後も三戸町に暮らす高齢者等の総合相談窓口として、その役割を十分に果たしていけるよう努めてまいりたいと考えております。

#### ○11番（久慈 聡君）

それでは、まずは最初のワーキングスペースのほうから質問させていただきます。

5月時点では増ということのようです。令和3年度は703人、令和4年度は497人とのことですが、令和3年度、4年度の利用計画から年間実績を経て、考えられる原因と、どのような対策を経て今年度5月の実績があると考えていますか。

#### ○まちづくり推進課長（中村 正君）

コワーキングスペースの実績から見た原因、対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、利用延べ人数のほうですが、令和3年が703人、令和4年度が479人となっております。224人の減となっております。計画は、前年度の実績を見まして計画見込みを立てるものですが、利用者の内訳を見ますと、令和3年度の一般の利用が391人、令和4年が190人と、まず半減していると。あと、大学生が、令和3年が35から38、高校生が277から251というふうな数字になってございます。この一般の利用者の減というのは、見学者数が減ったこと、令和3年の4月にオープンしましたので、その利用開始年度だったということで見学者数が減ったとか、あと見学がてら短時間利用された方という方も多かったと思います。そういう方々の一般の利用というのが減ったのかなというふうに考えてございまして、高校生と大学生の利用というのはまず横ばいになってございます。

また、利用時間のほうですけれども、4時間以上の利用者というのが前年度よりも10%アップしてございます。また、月額会員の利用という方もいらっしやいまして、これが定期的な利用とか、あとは比較的長い時間利用されている傾向にございますので、コワーキングスペースの利用がまず定着してきたのではないかなというふうに考えてございます。

以上です。

#### ○11番（久慈 聡君）

ざっくりと計画というのは分かりました。ただ、5月は増えているということがあることについて、どのように考えているかということが主に聞きたいなと思っていたところなのですが、実際リピートの数を見ても、やはり1回のみの方のほうが60%ぐらいあるということをお話しされていまして。結局その部分に関してもそうですが、今現在、3年度、4年度計画を立てて、その実績は少なかったという実績だと思います。その中で、5年度は上がっているということは何かあったのではないかなというふうなところの懸念、いいほうの懸念と言えおかしいですが、何かあるのかなというところなのですが、その辺に関してはどのようにお考えですか。

#### ○まちづくり推進課長（中村 正君）

令和5年の5月時点で利用者のほうが増えているというところの要因というのは何かというところではございますが、月額会員の今年度利用が始まっておりまして、人数はお二人にはなっておりますが、その方が月の半分以上利用したりとかということもありまして利用実績が伸びていると。前年度の月額会員の利用というのは、ほぼなかったような状態でしたので、今年度に入りまして月額会員の方の利用で実績が伸びているというふうに見ております。

以上です。

#### ○11番（久慈 聡君）

コワーキングスペースに関しては、多くの方々が利用していただけるというところの仕組みづくりの中で考えていくということになります。実際的に数字的には数字は増えているということかもしれないのですが、月額会員ということであれば、まずは現状としては数字は上がっているけれども、本来の目的に対してはまだまだなのかなというような感じもします。その部分が分かっているのであれば、何かしらの対策が必要なのではないかなと思うのですが、多くの利用者が使えるように、

リピーターになっていただくためには、まずは1回最初に来ていただくというところ、その部分に関しての令和5年度に対しての対策というのですか、仕組みづくりということに関しては何かございますでしょうか。

**○まちづくり推進課長（中村 正君）**

お答えいたします。

まず、リピーターになるには1度利用されて、その方が繰り返し利用すると、まずは1回目の利用が大事なのではないかというふうなご質問かと思います。令和5年度のイベントをちょっとご紹介いたしますと、昨年度も実施しておりました三戸高校の生徒の全国募集、これはコワーキングスペースを拠点にして、町の魅力を全国に発信して三高生の生徒を募集するという、オンラインで行うものでございまして、これが6、7、8月に予定してございます。また、起業家育成研修、こちらは東北各地に起業家を輩出し、地域の活性化を図るために、起業に重要な精神やビジョンを体験する研修を実施するものでございます。

また、3つ目といたしまして三戸高校の魅力化事業ということで、コワーキングスペースを使いまして、コピーライティングやデザインを学ぶ三戸高校のクリエイティビティ部において講師のオンライン相談に活用したいというふうに考えてございまして、通常の利用プラスこのようなイベント、このほかにも機会があれば、コワーキングスペースを利用して新たな利用者の確保ということに努めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

**○11番（久慈 聡君）**

分かりました。昨年度に関してなのですが、昨年度に関してイベント等を行っているという形だと思いますけれども、三高の募集に関しては昨年度もやられたと、それから今回は魅力化のためのクリエイティビティ部という形で動いているのは新聞等でもあるので分かるのですが、ただ全体的に増やしていきたいというところの中で考えたときに、昨年度と同じような、このようなイベントという形に頼るのではなくて、経営に関してどのような形で人を集めるのかということに関しての何かアクションだったりとか、そういったものというのかな、そういうのはないのでしょうか、お伺いします。

**○まちづくり推進課長（中村 正君）**

イベントに頼らず、経営に関するイベントというご質問であったかと思いますが、まず令和4年度の実績として、先ほど令和5年度も計画しているというものでご紹介いたしましたのが、起業家の養成研修ということがございます。こちらのほうの研修の場でもコワーキングスペースの活用というものを予定してございました。そちらのほうを活用していきたいと考えております。

以上です。

**○11番（久慈 聡君）**

経営という言葉を使ったので、ちょっとまずかったというか、うまく伝わらなかったかと思うのですが、ではちょっと言葉を換えて質問をもう一度させてもらいます。

令和2年11月18日の全協において話したのですが、業務の目的、平成28年

度から雇用や仕事の創出を図ることを目的にテレワークに着目し、お試しサテライトオフィスを整備し、実証実験やテレワーク推進事業を推進していたところに新型コロナウイルスの影響で働き方が変わり、それに対応してコワーキングスペースを1,481万円で造ったということだったと思います。それに向けての本来の目的というものは今話したとおりであります。その目的は、この何年間か運営しましたけれども、達成できたのでしょうか。

○議長（竹原 義人君）

暫時休憩します。

---

（午後 1時56分）

休 憩

（午後 1時57分）

---

○議長（竹原 義人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○まちづくり推進課長（中村 正君）

質問にお答えいたします。

お試しサテライトオフィスの本来の目的であるとか、コワーキングスペースの設置の目的というところでございますけれども、働き方のほうが変化をしてきておりまして、それに対応するためのものとして、本来の目的に近づきつつある状況ではありますけれども、現在サテライトオフィス、コワーキングスペースというものは雇用とか仕事の創出を図る移住促進、起業、創業の推進を図ることが大きな目的でございます。まず、若い世代の方にいろいろ知っていただく、実際利用していただくこと、また様々なイベント等を実施して人との交流の機会を増やすと、そういった環境を整備していくことが目的の達成というのにもつながっていくものと考えてございます。

これまで様々な事業等を行っているもの、あとさらに今年度はサテライトオフィスの誘致の先進地を視察した成果といたしまして、今年度はサテライトオフィスの誘致支援事業というものに取り組んで、さらに促進していこうというふうな計画も立ててございます。まず、起業を目指す人、創業を目指す方々が集まって、互いの情報交換、そういうものができる場として今後も活用されることを期待しているところでございます。

以上です。

○11番（久慈 聡君）

働き方が変わってきているという中で、変わってきているが、戻ってきていると、今現状の中という説明もありました。人との交流をするに関しても、どのような形で人と交流していくのか。対面式でやっていくのか、ネット上でするのか、いろんな形があるかと思えます。私が心配しているのは、コロナの対策として施設を造って、ネット上でコミュニケーションが取れるような状況から、また変わってきていると、その中でこのコワーキングスペースをどのように活用していってもらえるか、もらうかということ、そこに対して着目していかなければならないのではないかなど。状

況が変わって、最初に私が提議しましたけれども、脱コロナに向けてどうしていくかというところに向けて考えていっていただきたいというところから質問させてもらっています。

今現在働き方が戻ってきて、オンラインという形から出勤等に変化してきているという状況下の中、今後10年後の予測データというのがあります。それを私のほうでちょっといろいろなところで調べたのですけれども、約50%がオフィスを優先で働くという傾向があると。三戸町は、これに適するのかどうかというのは私は分からないですし、今後三戸町にどのように取組をしていくかということによって変化はしていくというふうに考えています。これからの三戸町での働き方を考えて新たな取組とか、そういった部分に関しては、このワーキングスペースを活用した形で新たな取組等、そういうことは今後に向けて考えられていますでしょうか。

#### ○まちづくり推進課長（中村 正君）

お答えをいたします。

10年後には、オフィスを優先するとか、在宅で勤務というふうな形で半分になるというふうなお話をいただきました。新型コロナウイルスの感染症が5類に移行後、働き方がこれまでに戻るのではないかという部分もございましたけれども、企業のほうではこれまで以上にテレワークを進めるだとか、あとは地方に拠点を移す動きですとか、実際に会議とか打合せ等はコロナ禍と同様に、現在はオンラインというのが主流になってございます。ある程度浸透したという形であるのですが、オンラインを使ってやるものというのは、新しい働き方という形では今後も当面続くのではないかなというふうに考えてございました。

先ほど新規事業ということで、サテライトオフィスの促進の誘致支援事業ですか、それであるとか、あとはワーキングスペースS ANNOHEを会場にした起業家の育成研修、こういうものを通じまして、起業やテレワーカーを求める働く環境などについて意見、要望等を伺いながら、選んでいただける地域オフィスづくりのほうをまず進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

#### ○11番（久慈 聡君）

新事業という形ということよりも、やっぱりイベントには労力もかかりますし、それがあることによってつながっていくかもしれないとは思いますが。その中で、いろんな分析をされているように、どこをターゲットにしてやっていくかということが目的になってくるのではないかなと思いますし、そのターゲットに対してちゃんとアピールできるような形で活動していただければいいのではないかなというふうに私は思っております。そのことがやはり5年後、10年後にここを造った意味が、造ってよかったなというふうに思ってもらえるのではないだろうかというふうに考えていますので、その部分を含めて、毎月毎月、今回この分の人数が来てくれたなということではなくて、この人数に来てもらえるのはなぜ来てくれているのだろうか、ではそれを増やすためにはどうしたらいいのだろうかということをやはり考えていただきたいというふうに思っています。

海外とのコミュニティ等だったり、行っているような、ちょっと耳にしたことがあるのですけれども、その辺があるかどうか等もあって、もしあれば詳細を教えてくださいたいと思います。



#### ○まちづくり推進課長（中村 正君）

海外とのコミュニティというお話でございます。利用している方の中には海外とのやり取りというのをしている方もいるかもしれませんが、詳細までは把握してございません。

以上です。

#### ○11番（久慈 聡君）

今グローバルという形で、皆さん、いろいろな話が、先ほども出ましたけれども、せっかくこういった場所があって、いろんな形で事業もやっていく、そしてその事業に対して三戸町の試みがあるのであれば、対内部、対外部、そして海外というところにコミュニケーションを持っていきながら事業拡大をやったりとかするものの一つとして、この場を使ってもらえればいいのではないかなというところも期待があります。そういったものに関して、逆に行政としてサポートしたりだったりとか、実現のための準備だったりとか、そういった仕組みづくりというのは何かお考えのものというのがありますか。もしくは、こういうようなことをやれるのではないだろうかということがあればお答えください。

#### ○まちづくり推進課長（中村 正君）

海外とのやり取りについてサポートというご質問かと思えます。オンラインですので、つながる環境さえあればビジネスとかができるものであり、様々起業とか創業とかそういうものにつながるものになれば、その場としてコワーキングスペースが活用されればいいなという期待を持っております。

先ほどもご質問にあったように、例えばタムワース市の幼児との研修の機会というものは、わざわざおいでいただかなければならない可能性はありますが、コワーキングスペース、通信環境も整っておりますので、そういうところを活用していただくとかという機会にもなろうかと思えます。

以上です。

#### ○11番（久慈 聡君）

先ほど町長に対して熱い思いがあるかという話もありましたけれども、小中高、いろんな形でタムワースとつながりがあってもいいのではないかと私も思いますし、そういった環境づくりのためにもいいですし、逆に三戸町がつながっている業者だったり、バイヤーだったりとか、そういった部分との連携を取ったりとか、もっとつながりを簡単にできるようなための仕組みづくりというのをやっていただいてもいいのではないだろうかというふうに思っています。

私が思っているのは、もっと施設を使ってくれるような仕組みづくりが必要なのではないかなというふうに考えています。例えば来たらポイントをあげるだったりとか、もしくはそのポイントによって、個人に対して得があるだったりとか、創意工夫だったりとか、何でもいいと思います。せっかくアップルドームにいるのですから、11ぴきのねこの関係だったりでもいいですし、何か違うものを、何かそういったことを考えてもよろしいのではないだろうかというふうに思っています。

また、何かを目的にして行うときの補助事業を考えてもいいのではないかなというふうに思っています。これを目的にしてやるときに、補助の事業等をやっぱり町でバックアップしてあげてもいいのではないだろうか。例えば地元製品の販売ルートの拡充だったりとか、新規販売の開拓事業等の推進だったりとか、一つの事例ができれば

ば、もっとコワーキングスペースを使って利用してくれるのではないだろうかというふうに思っています。約1年前、第502回の質問のときに、私、最後に話ししているのですけれども、使ってほしいと願う施設ではなくて、使いたいと思っただけのような施設になるように、新しい試みをお願いしたいなというふうに思っています。できればそのような施設にしてもらいたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

では次に、中央病院のほうの質問に入らせていただきたいと思います。まず、再質問の前に、今回私、令和元年度からの決算報告書によって数値を拾っていました。もし数字に差異があった場合は訂正をしていただきたいと思いますし、全然違うのであれば、内容がちょっと違うだったりでもいいので、答弁お願いしたいと思います。

では、質問を続けます。令和3年度は入院の収益増、それからコロナ対策による病床確保を行って、その補助金等も含めて黒字決算ということでありましたけれども、令和4年度の見込みをもう少し詳しくお聞きしたいと思います。令和4年度一般会計の繰入金、それから入院患者数（月平均数）、外来患者数（月平均数）、収益的収入と支出と純損失、資本的収入と資本的支出の内訳と確定額が分からなければ、およその額でも構いませんので、お知らせください。

#### ○病院事務長（沼澤 修二君）

久慈議員の三戸中央病院に関するご質問にお答えいたします。

まず、令和4年度の決算見込みについて申し上げます。令和4年度につきましては、町長答弁にもございましたとおりでございますが、少し補足いたしますと、医業収益が前年度を8,100万円ほど下回っておりますが、それを上回るコロナ病床確保補助金がございますので、こういったことから病床確保補助金による黒字化ということが言えるというふうに認識しております。ただ、令和3年度におきましては、町長答弁にもございましたとおり、コロナ病床確保補助金がなくとも黒字化となっていたということで、令和3年度から令和4年度に移って、コロナのさらなる感染拡大によりまして、なかなか医業収益が確保できなかったというところがございましたが、結果的にコロナ病床確保補助金によるところの影響で大きな黒字化を達成する見込みとなっております。

先ほどご質問にございました令和4年度の繰入金につきましては5億9,828万6,000円となっております。次の1日平均患者数につきましては、入院が54.6人、外来患者数につきましては187.4人となる見込みとなっております。次の収益的収支の病院事業収益でございますが、20億7,928万2,000円と見込んでおります。事業費用につきましては17億3,136万円と見込んでおります。差額は、純利益ということで3億4,792万2,000円ということでございます。最後に、資本的収支でございますが、収入につきましては1つずつ申し上げてまいります。負担金ということで、一般会計の繰入金でございますが、1億8,854万5,000円、貸付金の返還金95万円、補助金、へき地設備整備費補助金になりますが、こちらが4,711万9,000円、あと固定資産売却代金、医師住宅を売却いたしましたので、148万5,000円と、合計で2億3,809万9,000円となっております。支出でございます。建設改良費でございます、8,372万9,000円、企業債償還金2億3,398万7,000円、貸付金60万円ということで、合計3億1,831万6,000円ということで見込んでおります。差引きで8,021万7,000円の差額が出ております。

以上でございます。

#### ○11番（久慈 聡君）

ありがとうございます。

では、令和4年度のコロナの助成金の金額というのは幾らになりますか。

○病院事務長（沼澤 修二君）

令和4年度のコロナ病床確保補助金は3億5,772万8,000円となっております。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

数字が若干違うかもしれないですけども、令和3年度は助成金が約4,000万円  
で8,400万円の黒字、令和4年度は助成金が3億5,700万円で3億4,700万円の黒字見  
込み。関連性はないと思いますけれども、助成金がない状態で今現在運用できている  
というふうに私のほうでも感じています。令和5年度のコロナの助成金の予算算出額  
は、へき地医療拠点病院設備整備事業費補助金4,711万9,000円プラスコロナの助成金  
は1億6,622万8,000円、トータルで2億1,334万7,000円となるというふうに考えてい  
ます、計算すれば。5年度の傾向、今の現時点で、2か月しかまだたっていないけ  
れども、前年度と同様の運営ができそうであるという認識をお持ちですか、そこをお  
聞きしたいと思います。

○病院事務長（沼澤 修二君）

久慈議員の今言われた助成金ということでございまして、コロナ病床確保補助金と、  
あとはへき地医療拠点病院の関係の補助金、各種ございますが、合計額で、ちょっと  
捉え方の部分の差異はあるかもしれませんが、2億516万4,000円という形で捉えてお  
りましたので、その点は後で差異があれば、ちょっと確認し合いたいと思いますので。  
その上で4月、5月の運営状況でございますが、現在のところ予定しておりました入  
院、外来の利用者数、計画値をまだ下回っているところでございます。やはりまだコ  
ロナ病床も維持しながら、コロナ患者も現在のところ、まだ実際に入院にも至ってい  
る方もおられますので、そういった点でも外来、入院の計画値にはなかなか届いてい  
ない状況ということで、今2か月经過しております。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

分かりました。先ほどの数字の2億幾らかのやつ、後でもう一回教えてください。

ちょっとメモ取れなかったのです。

では次の質問ですが、令和5年度のコロナの関係の助成金が予算でいうと1億6,622  
万8,000円ということで、令和4年度の45%として予定額としているというふうな形  
だったと思うのですが、45%となる理由としては、9月以降は病床の確保を解除する  
という話だったと思います。その後の病床は開放されると思うのですけれども、この  
病床はどのような扱いになりますか。

○病院事務長（沼澤 修二君）

ただいまのコロナ病床の解除後の病床の利用はどうなっていくのかというご質問に  
お答えいたします。

現在3階の西病棟でコロナ病床を16床用意して患者の受入れを行っております。  
この病床につきましては、10月からコロナ病床はゼロということになります。そうな  
りますと、3階西病棟、本来の病棟運営を取り戻して展開していくということになり

ます。具体的には療養病床が19床、地域包括ケア病床20床の合計39床ということで、コロナ以前の体制に戻してまいります。

以上でございます。

#### ○11番（久慈 聡君）

では、入院患者のほうをちょっとお伺いしたいと思います。

入院患者のほうなのですけれども、令和元年から、年間で言うとちょっとあれなのですけれども、年間で2万6,616人、令和2年2万3,370人、令和3年2万4,210人、令和4年、ちょっと逆の計算で、月からの計算、逆算になりますけれども、1万9,929人か、令和5年度は2万130人となっています。これの算出根拠をお知らせください。

あと、外来に関しても、令和元年は年間で4万8,141名、令和2年4万7,023名、令和3年4万6,152名、令和4年度は4万5,538名、令和5年4万6,170人というふうにしていますが、この算出根拠をお知らせください。

#### ○病院事務長（沼澤 修二君）

ただいまの入院患者数、あと外来患者数の令和5年度の予定人数の算出根拠ということの質問にお答えいたします。

まず、入院患者でございますが、令和5年度につきましてはコロナ病床を確保しつつ運営するということが当初予算編成段階で想定されておりましたので、過去3年度の実績と、あと令和4年度の決算見込みに基づきまして、月ごとに目標人数を定めて年間の予定人数を平均55人としたところでございます。外来患者数につきましては、令和4年度の決算見込みと、先ほど申し上げました過去3年の実績を基に1日平均190人と設定したものでございます。

以上でございます。

#### ○11番（久慈 聡君）

実績でいうと、令和元年から入院患者数も下がってきているし、外来数も下がってきている、その中で予定としては令和5年度だけちょっと上がっているという計画の予算になっているのです。それで、なぜなのかなというところなのですけれども、本来計画というのは前年度を上回るものを期待するという形になるかと思うのです。その中で、今話しされた形で数字を若干は見ているのですけれども、そこまで抑えてきたということに関して、もう少し数字を上げてもいいのではないかなというふうな感じで私は考えています。今若干数字は上がっていますが、この計画を実現するための今年度、予算は予算で、計画は計画として今お伺いしましたけれども、その計画を実現するためにどのような改善を行う予定なのかをお聞きしたいと思います。

結局今の説明の根拠で言うと、実績をベースに上げている目標になっていますけれども、これは実績ということよりも、今の三戸の病院の中での経営運営をされていると思いますけれども、その中でどうやって人員に来ていただくか、病院に来ていただくかということが目的になったときのためのところからのベースではなくて、実績からの目標になっていますので、最低限でもそこはクリアできなければならないのではないかなというふうには考えています。だからこそ、今現在、5年度にやっていかなければならないというサービス。昨年度は、いろんな機械化だったり、時間の削減だったりとかサービスとかというのをいろいろやられてきたかと思っておりますけれども、本年度の計画というのがあればお教えください。

○病院事務長（沼澤 修二君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

今年度どのようにこの計画をクリアしていくのかということでございます。まず、入院につきましては、先ほど申し上げましたとおり、コロナ病床がコロナ以前の病床に戻っていくということ、通常入院受入れということに戻ってまいりますので、これまで一般病棟に入っていたいただいた患者様、引き続き入院していただく場合にも限度となる日数ございましたので、なかなかうまく長く入院して治療することができなかったというあたりがございました。これが西病棟におきまして、療養病床とか包括ケア病床、こういった病床をまた前のように使うことができますので、病床の効率的な活用、稼働ということを進めていって、全体の入院患者数の確保を図るということでございます。

また、外来につきましては、看護師の有効配置、あとは医師、看護師の本来業務の見直しを事務職員の補助でできるかとか、そういった辺りの業務の改善を進めながら、外来患者数の受入れもまた拡大していくということで、まずコロナ、長いコロナ禍で診療の在り方がかなり変わってきています。具体的に申し上げますと、長期処方や定着等で、今まで通われていた患者の数だけではなかなか今後収益の確保は前のように見込めないだろうということで、新しい患者の取り込みが必要であるというふうなところは強く認識しておりますので、新たなご利用を勧められるように体制を整備していくというふうに考えております。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

入院に関してなのですけれども、病床の確保も含めて有床稼働率が100%を超えるような形になればいいのですけれども、なかなか難しいことも分かっています。ただ、患者様に対して行うサービスにきちんとつなげられるような形で病床の確保等はしていただきたいと思えます。

また、先ほども病院の関係というか、オンラインの診察だったりとか、そういった部分も含めて診察の状況が変わってきているのも分かります。その中で、取り組めることは取り組んでいただく。ただ、それによって、収益と言え言葉があれかもしれないけれども、サービスを優先的に考えていただくのが一番かと思えますけれども、その中で収益が出るような形の取組をしていただきたいと思えます。

そういう考えをどういったところで発揮して、どのように活動していくかというに関してなのですが、以前の質問でも話ししましたがけれども、病院内では月に1度、町長、それから事務局長、それからドクター、看護師長あたりで経営会議を行っているというふうに思っています。今現在もどのような形で開催され、どんな話合いが行われているのか、今のような話合いが行われているのかどうか。そしてまた、それに対して今年度、前年度でも構いませんけれども、変更になった点だったりとか、例えばどのようなサービスをこのようにやっていこうだったり、病床を変更するに関してもこのような話合いがされているのではないだろうか、そういう会議の中で決められたのではないだろうかということは予測はつきますけれども、実際にどんなことが話し合われて変更になった、改善されたかという事例があればお答えください。

○病院事務長（沼澤 修二君）

ご質問にお答えいたします。

まず、経営会議はどのように行われているかという点についてお答えいたします。

経営会議に相当いたしますのは、当院で管理会議ということで実施しております。この管理会議につきましては、院長、在宅医療センター長、副院長、事務長、総看護師長で構成しております。現在月に1回、第2水曜日と決めて、経営を含め病院運営に関し、必要な事項について協議を行っております。

ちなみに、この管理会議での決定事項等につきましては、その週内に運営連絡会議という会議がございますが、これは各所属の長及び全医師で構成される会議でございます。そのメンバーに書面で共有されて、翌週月曜日には運営連絡会議が開かれて、その場で必要な協議、指示がなされているところでございます。この会議の中で、これまで決定してきたような例えば事例があるかということでございます。コロナ病床の数を決めるとか、そういったことは議員ご推察のとおり、当然その会議で決めてまいりました。

それ以外に決めてきたことにつきまして少しご紹介申し上げますと、令和3年度から始めましたSNSの利用についてということでしたりとか、非常勤科の関係見直しですとか、あとはこの後報道等で皆様も情報を得ると思うのですが、看護スタッフのユニホームのリニューアルをいたしました。11ぴきのねこのまちさんのへバージョンということで、ユニホームの左袖にマークを入れて、今着用しております。そういった形で今好評を得ているものと、あとはこれまで行いました新型コロナ対応の事業、そういった事業をどういったことに使っていくかということで、会計レジの非接触レジの作業だとか、あとは各局の体制のことだとか様々話し合っております。そういった形で、重要なことにつきましてはこれらの会議で全て決定して、町長と共有して、必要な指示を町長から受けているところでございます。

以上でございます。

#### ○11番（久慈 聡君）

以前、病院の話を質問したときには、ネット上に会議の議事録等が転がっていて、それを私見て、こんな話合いをしているのだなということが見られたのですが、今はちょっと探したけれども、見つからないというところなのですが、今現在は町長は一緒に参加はしないのですか。どのような形で町長とのこの決定事項等は行われていますか。

#### ○病院事務長（沼澤 修二君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

町長は、管理会議につきましては年度初めに必ず参加して、その年度の方針等を共有していただいて、管理会議で決定した、あるいは協議が保留になったもの等については、随時町長へは報告はいたしますが、定期的に町長、副町長、あと総務課のスタッフをメンバーとする会で運営状況報告という形で共有しております。

あと、町長の関与ということで、当然重要な決裁については常に町長が決裁しているということで、常に関与しているということで、リアルタイムに町長と共有が必要なものについてはすぐに共有して、必要な指示を受けているような状況でございます。

以上でございます。

#### ○11番（久慈 聡君）

分かりました。情報共有がされていて、決定権がきちんとされているのであれば特に問題ないと思います。

それでは、前回のときも話したのですが、以前からちょっと、苦言ではな

いですが、病院内の対応についてお聞きしたいと思います。病院での対応に対してのクレームがやっぱり私の耳にもまだ入ってきます。その対策を講じていることと承知はしています。しかし、いまだにクレームや苦情等の話を聞きます。苦情処理の規定だったり、処置ルート、改善対策後の確認等についてどのようにされているのかお伺いいたします。

#### ○病院事務長（沼澤 修二君）

ただいまの苦情等にどのように対応しているかということのご質問にお答えいたします。

寄せられた苦情、あとご意見等につきましては、内容をすぐに確認いたしまして、すぐに対処できるものについては、現場が関わってくるものについては現場と共有して、すぐに改善いたします。それと同時に回答を作成いたしまして、決裁後は1階の売店の向かいにございますみんなの声コーナーというところに掲示いたしております。そのタイミングと同じタイミングで全職員に回覧に付すということで、全職員が共有する形を取っております。

ちなみに、意見、苦情等につきましてでございますが、令和元年度は26件ございました。令和2年度は18件、令和3年度は7件、令和4年度は5件となっております。減少傾向にあるということでございます。しかしながら、投書に至らないお声というのもたくさんあるというのは十分認識いたしておりますので、こういう声に耳を傾けていくということが非常に重要であると認識しているところでございます。もしそういった声が寄せられた場合は、すぐにご連絡をいただくと幸いです。

以上でございます。

#### ○11番（久慈 聡君）

ちょっと続くので申し訳ないのですが、今の処置のほうは分かりました。ちゃんとやれているのだなというところもあるし、みんなの声のコーナーも見させてもらっていますので。

コロナの影響もあって、一般から病院に電話することが多くなってきているというふうに思いますけれども、電話の対応についての社員教育だったりとか、そういった部分というのはどうなっていますでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

#### ○病院事務長（沼澤 修二君）

ただいまの電話対応に対する職員の教育はどのようにしているかというご質問にお答えいたします。

電話の関係につきましては、当院の場合、外からお電話をいただきますと、まず電話交換手が出るということで、電話交換手が出られない電話につきましては事務局内の職員がどんどん取っていくというようなことで対応しております。そういった関係から、事務局内では電話対応マニュアルを作成して、これに沿って電話対応をして必要な所属におつなぎしているところでございます。ただ、つながれた先の職員は医療の優先職員ということで、電話の対応の研修、それに特化した研修というのは実施していないところでございます。ただ、院内で毎年行っております接客研修がございますので、そういった中で電話のことについても含めて、受け答えの接客研修というのは実施しているところでございます。

以上でございます。

### ○11番（久慈 聡君）

まさにそうなのですけれども、私が耳にする苦情は、必ず言われるのは、電話対応の人は上から目線だと。丁寧語、尊敬語、謙譲語等を感じないという形の話がされます。あとは、保留時間が長いということだったりとか、あとは職員間の会話で患者のプライバシーを侵害していたりとか、職員間の会話を患者が聞いて、思ったり感じていることを外部に発信されているようなことというのではないのでしょうか。そういう形ではなかったですか。

### ○病院事務長（沼澤 修二君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

プライバシーのことについて、他の人に漏らしたような事案があったかどうかということをございます。過去のクレーム処理資料を全部見てみないと今明言はできませんが、私が知る範囲では大きなトラブルとなった、そういったクレーム事案は確認していないところをございますが、口頭等のレベルでそういう声が寄せられたことまでは把握していないので、ちょっと何とも言えないところをございますが、ペーパーレベルで苦情処理対応されたものとしては、ここ3年間をございません。

以上をございます。

### ○11番（久慈 聡君）

分かりました。なかなか苦情を上げるという、上げる側も多分なかなか難しいと思うのですけれども、先ほどの繰り返しになりますけれども、特に丁寧語、謙譲語、尊敬語というのかな、謙譲語、丁寧語はないということをよく言われるのは、やっぱり受ける側の人たちが弱者なのかなと。要は病院の看護師だったりとか、それから電話される方の、例えば普通なのかもしれないのですけれども、受ける側がそう捉えているのかもしれないと思います。ただ、だからといってよいというわけではないとかというふうに思いますし、受付のところで体調どうですかというような確認するときとか、やっぱりプライバシーに関わる場所ではないですか。そういった部分を他の人に聞かれないようにする、配慮するだったりということもあっていいのではないかなと思っています。職員間の業務内の話だったりとか、守秘に関する会話だったりとか、患者に聞かれていたりしないかなというふうにも感じています。ちょっと耳にしたことがあったので。

患者は、職員の行動だったり会話というのをずっと見ていますし、聞いているものです。患者に聞かれてもよいような職員間の最低限の言葉やマナーだったり、職員間だから友達言葉で話したりということはいいかもしれないです。でも、それは誰かに聞かれていれればなれなれしく感じたりとか、いろんな形としての受け答えによったりとか、あとは例えばですけれども、患者が待っている間、職員の人たちは話しして笑ったりしているということがあったら、私のことを笑っているのだろうかだったりとか、私たちは具合悪いのになぜここで笑わなければいけないのだろうかだったりとか、そういった目線で見られていると。結局職員間の最低限の言葉、マナー、それから行動ということは見られているという意識が不足している部分があるのではないだろうかというように感じます。その部分からの評価というのをやっぱり上げていかなければならないのではないかなというふうに思います。患者に聞かれてもよいような最低限の言葉、行動、マナー、こういった教育をしていただきながら実践していただいて、そして評価をしていただいて実施してもらいたいと思うのですけれども、その件に関しては取り組んでいただけのお考えはありますでしょうか。



### ○病院事務長（沼澤 修二君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

今議員が様々例示されました事項、まさにご指摘のとおりだというふうに考えております。事務局におきましては、年度当初に先ほど議員おっしゃられた患者と職員同士が知り合いであったとしても、その周りにいる人たちはその会話を聞いて、友達言葉であればちょっと不快な思いになるしみたいな、具体的な例で先ほどお話しされましたが、まさにそういったことがないようにというような打合せをしております。また、これを院内の全職員に共有するという形では、今週まきに行いました運営連絡会議で接遇の向上を進めていかなければならないと、新しい患者様の取り込みのために進めていきたいと思いますということで呼びかけもしております。さらに、これからまた今年度も接遇研修会は開催してまいります。昨年度は、ちなみに5回、同じ研修になりますけれども、全職員が受けられるように5回開催しております。さらに、看護局では接遇委員会という委員会もしっかり設置して、患者満足度の向上と接遇の向上を図るための研修会も実施しておりますので、これもまた今年度実施していくということで、先ほど議員ご指摘の様々な点を改善できるような取組はこれからも続けてまいります。

以上でございます。

### ○11番（久慈 聡君）

全員研修、それはしていくことだと思います。本当その辺は大変だなと思います。研修を受けさせる側の目線で考えて、非常に大変な労力と時間と、そして金額をかけているのだろうと思います。その中で、100人いて、90人ができても10人、5人ができなければ、その5人のせいでまた話は変わってくるという形になりますので、その辺も含めて再度周りから、全員が一丸となって教育を進めて、そのスキルを上げていただけるようお願いしたいと思います。

また、先ほども話しましたがけれども、患者のプライバシーの問題、例えばの一例なのですけれども、先ほども言いましたけれども、第三者の自分の状態というのですか、具合の悪い状態を聞かれるのは、若い人は特に嫌なものだと思います。特に男性、女性と言うとあれかもしれないですけれども、女性特有の病気だったりとかそういうのがあった場合、近くでどうなのですかと聞かれたときに、そういう話をされたり、これなのではないのでしょうかというような、そういった話をすることによって、それが聞こえると。やはりこの配慮というのですか、例えばちょっと時間がかかってもいいのだけれども、パーティションで区切ったところで話ししているだったりとか、そういったことを、小さなサービスをやることによって、逆に口コミで広がったりとかして価値観が上がるのではないかなというふうに私はちょっと考えるのですが、近くの病院ではそういったことをやっているところはあまりないのではないかとはい思うのですが、そういったサービスだったりとか、もしくは人に聞かれないような形で受付を行えるようなサービスというのを考えていただけること、そういったお考えはあるかどうかお伺いしたいと思います。

### ○病院事務長（沼澤 修二君）

ただいまご指摘いただきました患者様の問診等を第三者に聞かれるといった場面を回避するための取組、説明だとか聞き取りの場所を考えるだとか、そういった取組についての考えはあるかということのご質問でございます。そういった第三者への自分

の状態が聞かれているというようなことは、仮に自分がそうだったとすれば、それは非常に嫌なことだというふうに考えますので、そういった点を解消、改善していくような取組ができるかどうか、これは病院に持ち帰りまして、協議の場で職員と共有して改善してまいりたいと思いますので、後日具体的な場面等が分かりましたら、そういったこともお聞きしながら職員と共有して、改善に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

ぜひよろしくをお願いします。

三戸中央病院、一般会計からの繰出金と一時金を借り入れながら経営を行って、今現在まだまだ借入れがある状態です。しかし、コロナの助成金や、さらに助成金がなくても自分たちで経営ができるような、そうした経営戦略等もあって、現在は黒字決算となっているところだと思います。ただ、それに甘んじている状態ではないというふうには感じております。

これからの地域者で病院は絶対的に必要であり、医療を提供する方々のきめ細かいサービスというのがそれこそ必要だと考えております。経営を行うのは経営陣だけではないというふうに思いますし、全員が同じ方向を向いて業務ができる仕組みづくりをしていただきたいなと思いますし、それを実現できるようにお願いして次の質問に入ります。

病後児保育ジャブの件になります。令和2年12月の第492回、それから令和3年3月502回でも質問させていただいております。また、新しい取組があるのかも含めて今回質問させていただきたいと思います。運営を維持継続するための1年間の費用、概算でいいので教えてください。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

お答えをいたします。

病後児保育ジャブの運営経費でございますが、会計年度任用職員5人分の人件費が341万8,000円、その他施設の運営に係る光熱費であるとかの維持費、また消耗品等で139万3,000円となっております。

○11番（久慈 聡君）

以前聞きましたけれども、当初からの職員体制の変化だったりがありますでしょうか。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

お答えをいたします。

令和2年度の開設当初は、兼務の正職員1名と会計年度任用職員4名の5名でございました。令和3年度から兼務の正職員1名と会計年度任用職員5名となり、合計6名で配置をしてございます。

○11番（久慈 聡君）

では、利用者がいない日の職員のタイムテーブルというのをお知らせください。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

フルタイムの会計年度任用職員のタイムテーブルでございますが、8時15分に出勤をいたしまして、館内の清掃、また館外、外の整備、清掃を行います。その後、施設開放日に向けたプレゼントを作成したりして午前中を過ごします。昼の休憩をした後、ジャブのほうでは毎週1回会議をしておりますが、その会議録の整備であるとか業務日誌、あと館内の飾りつけ等を行い、さらに外の整備をして17時退勤ということになってございます。

○11番（久慈 聡君）

住民福祉課との週1のチーム会議というのは今現在行われているのかどうか。

それと、どのような問題があつて、それに対して対策した、もしくは評価した、改善したという事例があればお知らせください。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

以前行われておりました住民福祉課との週1のチーム会議ということは、現在行ってございません。現在は、病後児保育ジャブのほうで週1回メンバーが集まって会議をしているということでございます。そして、その中身につきまして、必要に応じて課長のほうに報告、相談があるというのが現在の現状でございます。

あと、改善した点といったことでございますが、今現在新規の利用者が少ないということがございますので、まず施設を知ってもらおうと、そのために施設の開放日を平日の金曜日、月1回設定しておりましたが、平日では来られない方もいらっしゃるのではということで、施設開放日を毎週第4土曜日に変更してございます。そこで見学をしてもらって、ぜひ利用につなげていきたいというふうに思っております。

以上です。

○11番（久慈 聡君）

今のこの人員の中で、業務内容も含めてですけれども、会議の中で、ジャブでやられているということですが、住民福祉課としてはこの業務内容だったりとか、それからこの経営だったりとか、そういった部分に関して何か問題があるというふうな認識はありますでしょうか。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

お答えをいたします。

まず、いつ受入れがあつてもいいように施設内外の管理をしていただいていること、また利用者を増やすために様々な手作りのプレゼントを用意してもらったりしていること、そういった日々努力をしていただいておりますので、住民福祉課、担当課としましては業務内容は問題ないというふうに考えてございます。

○11番（久慈 聡君）

では、これまで施設運営だつたりに関して、利用者からのお願いや提案、苦情だつたりとかはありますか。

また、利用者が増えない原因は何だと思えますか。どのようなものが原因だと思えますか。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

お答えをいたします。

利用者の方からの苦情というものは、こちらのほうまでは届いてごいませんが、会社を休まなくてよくなって助かったとか、あと子供が楽しく過ごしたようで、またあしたも行きたいといった声が届いているということで報告をもらっております。

また、利用者の新規利用者が少ないということにつきましては、どういう施設で預かってもらえるのか、また先生方がどういう対応をしてくれるのかということが分からないということがまず要因だと思っております。それを克服するために、施設の開放日であるとか、施設を見学したいといったときにはそういった方々を受け入れるようにしております。開設当時からその開放日、また随時の見学日といいますか、こちらにおいでいただいているのが90人から100人おります。そういった方々につきましても、外観はちょっと古いのですけれども、中身はきれいに整理されていますねとかといった声をいただいているようですので、病後児保育、子供が回復期になって、預けたいといった場合に預けてもらえるように、これからも周知を図ってまいりたいと思っております。

#### ○11番（久慈 聡君）

令和2年度からスタートして、周知がされていないというのはちょっと違うのではないかなと思います。やっぱり利用者が増えない理由というのは、利用する側が使いづらいからではないかなと思うのですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

#### ○住民福祉課長（貝守 世光君）

まず、使いやすい施設にするように私どもも努力しておりますし、使った方の声としては、ほかの病後児施設よりも荷物が少なくて済んだとかという声も届いております。まず、仕事と育児の両立がこれからも図られるように改善をしてみたいと思っております。

また、先ほど言いました開放日に来られる方もいらっしゃいますが、その方々の声も拾ってみたいというふうには思っておりますので、これからもよい施設になるよう努めてまいりたいと思っております。

#### ○11番（久慈 聡君）

一概に増えればいいという問題ではないと思っているので、何とも言えませんけれども、この2年間、いろいろ考えてもらってやっていただいていると思います。できる限り使いやすい、使う側に優しい目線で仕組みづくりをしてもらいたいと思っておりますけれども。

町長にお聞きいたします。三戸町では病児保育のうち、病後児だけ対応していますが、病児対応型、もしくは体調不良児対応型、訪問型は対応しないかと前回聞きました。そのときの対応の答弁では、広域的な形を取っても対応していく、コロナが収束したら考えるということでしたが、計画はどのようになっていますでしょうか。

#### ○町長（松尾 和彦君）

ただいまの病後児以外の対応の仕方というところについての町の考え方はということだというふうに思っております。まず、現在の状況をお話をしますと、病後児保育につきましては、ただいま課長のほうから説明があったように、利用というものもなかなか進んでいないというところ、利用者がそう多いわけでもないというところでございます。

そしてまた、体調不良児対応型という部分についてでありますけれども、これもい

ろいろ調査をしてみますと、看護師等の配置をしなければならない、そしてまた看護師1名に対して2名程度の児童の数というふうなことも定められております。そういったことから、実施する施設数というものがなかなか全国でも広がりづらいというところもあろうかと思えます。三戸町の状況を考えてみますと、看護師不足というのはこの地域の中でも大変課題になっておりまして、そういった中で新たに看護師を配置してというのはちょっと厳しいのかなというふうに考えております。

#### ○11番（久慈 聡君）

前回広域的な形を取ってもやるよという話だったと思うので、ぜひ前向きに考えてもらいたいと思えますし、現在利用者が1名、2名というところではありますから、看護師が不足しているのは、それは確かに不足しているかもしれませんが、町民の方でそれが必要だと言うのであれば、そういった事業をやっていくべきだと私は思います。

さらに質問しますと、中央病院に関して、旧中央保育所でやっていますけれども、現在さらなる運用をするという形になった場合、利用者の要望に応えられないというようなところもあるかと思うのですが、病児保育だったりとか、そういうことも考えていかなければならないと思えますけれども、医者のある三戸中央病院にできるだけ早く移行したほうが良いと私は考えているのですけれども、前回からそういう話はさせてもらっていますが、このような計画はどのように進んでいますでしょうか。

#### ○町長（松尾 和彦君）

これは、コロナの時代に入る前に病後児保育の考え方というものをまとめて進める段で、病院内ということも検討しておりました。しかし、コロナ禍、そしてまたコロナ後の現在においても感染症対策という部分を全くなしという形にはできずに、現在病院の中では感染対策を行っております。ですので、今そういう場所に病後児の保育の場所を移動して設置できるかという、これは課題が非常に大きく、また難しい問題だなというふうに思っております。

また、病院に設置した際に、可能性とすると非常に助かるという思いは、看護師であったり、医師という部分もございます。ただ、現状の三戸中央病院の医師、そしてまた看護師の役割の部分でいきますと、本来の医療業務からはなかなか離れられないという状況にありますので、その辺のところは慎重に検討していかなければならないというふうに考えております。

#### ○11番（久慈 聡君）

病院の看護師を使って病児保育をやれ、病後児保育をやれということではないのです。それは、私の趣旨とは違うので、次のほうに話は進めていきたいと思えます。

4番目のほうに話を進めます。4番目のほう、運営協議会は設置されていると思えますけれども、協議会の人員だったり、活動はどのようになっているかお知らせください。

#### ○健康推進課長（太田 明雄君）

地域包括支援センター運営協議会に関するご質問にお答えいたします。

当町におきましては、介護保険事業計画等推進協議会というものを設置しておりまして、この推進協議会が地域包括支援センター運営協議会の役割を担うこととしております。

協議会の委員であります。保健関係者や医療関係者、福祉関係者、学識経験者、あとは介護保険の第1号及び第2号の被保険者代表の方等、合わせて16人の方を委嘱または任命をしております。活動であります。事業計画策定年度におきましては4回程度会議を開催いたします。それ以外の年度につきましては、2回会議を開催いたしまして、介護保険事業計画の進捗状況であるとか、地域包括支援センターの活動計画案及び活動実績等についてご説明いたしまして、ご意見等をお伺いしているというところでございます。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

分かりました。

では、その中のメンバーに健康推進課の課長が入っているかどうかを確認します。入っているのであれば、その理由をお知らせください。

○健康推進課長（太田 明雄君）

協議会のメンバーに健康推進課長が入っているかというご質問でございますが、健康推進課長を含めまして、健康推進課の職員につきましては事務局という形で入らせていただいております。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

分かりました。

では、包括についてちょっとお伺いしますけれども、包括に関しては、平日はいいかもしれないのですけれども、土曜、日曜とかの対応だったり、早朝、夜間はどのような対応になっていますでしょうか。

○健康推進課長（太田 明雄君）

地域包括支援センターの夜間、休日等の対応についてでございますが、役場の宿日直のほうに連絡先を事前に伝えておりました。仮に相談等がございましたら健康推進課長、または課長補佐、もしくは総括保健師長のほうに連絡が入ることとなっております。必要に応じて包括支援センターの職員のほうと対応して動くという体制をしているところでございます。

以上でございます。

○11番（久慈 聡君）

包括に相談が来てからサービス開始まで約1か月の間でやられているというふうに以前お聞きしたのですが、それが現実に今やられているかどうかということと、あとはその相談に来たときに他の部署への関連手続がある場合はどのような対応をされているかお伺いします。

○健康推進課長（太田 明雄君）

まず、サービス開始までの期間でございますが、介護申請の受付からサービス開始まではおおむね1か月で変わりはありません。ただし、その方の心身の状態などからサービスの開始を急ぐ必要があるというふうな場合は、申請後数日以内にサービスを開始できるように調整をしているところでございます。

それから、相談に来た方が他の部署に関連した手続等がある場合の対応ということですが、包括支援センターの窓口で対応できる場合は、必要な他の部署の担当者呼んで窓口で対応しているところですが、どうしても他の部署のほうに行かなければできないような手続に関しましては、包括の担当者が付き添いましてご案内しているところですが。

以上でございます。

#### ○11番（久慈 聡君）

案内しているというのは、非常に大変な業務だなと思います。

電話相談もあると思いますけれども、その相談内容がまた他の部署に対応している場合というのはどのような形でつなげるルールとなっていますか。

#### ○健康推進課長（太田 明雄君）

電話相談に関するご質問でございますが、担当課でなければ分からないような専門的な相談内容もございますので、担当課へ電話をおつなぎいたしますが、その際には相談をされた方が同じことを繰り返してまた説明することのないように相談内容を把握いたしまして、担当課のほうに電話をつなぐ際に、説明した上でおつなぎするというような丁寧な対応を心がけているところでございます。

以上でございます。

#### ○11番（久慈 聡君）

分かりました。確認します。高齢者介護の世界では、地域包括センターが介護のワンストップサービスとよく言われています。そのワンストップサービスはできているという認識でよろしいですか。

#### ○健康推進課長（太田 明雄君）

ワンストップでの対応ができているかというご質問でございますが、支援が必要な高齢者等につきましては、関係部署と必要な情報は共有いたしまして対応しております。また、先ほど申し上げましたように、必要な場合は担当者が担当課の窓口に出向いて対応するなど、来庁された方に寄り添った形でのワンストップでの対応ということを行っているところでございます。

今後におきましても相談者の方が安心して来庁していただくように、また関係課、あるいは関係機関と不十分な連携が生じないように関係部署間での連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○11番（久慈 聡君）

よろしく申し上げます。

組織の質問をいたします。まず、町長のほうにお伺いしたいと思います。話を聞くと、非常にうれしい限りだなと思います。このような取組をもっと生かして、地域包括支援センターを基盤にしたワンストップ、福祉総合支援体制を構築すべきではないかなというふうに私は思います。

静岡県富士宮市では、分野を問わないワンストップの総合相談支援体制の充実、地域型支援センターと市直営のセンターの二重構造、そして地域見守りあんしん事業、地区社会福祉協議会をキーワードにして、ワンストップ福祉総合相談支援体制構築の

取組として地域包括支援センターを基盤にした総合相談窓口の設置を実施しているようです。高齢者だけではなく、児童、福祉、障害児者、またそういったDVに関して、所得補償、それから自立支援などの重層的な課題を抱えている困難事例は私たちの町にも多く存在しています。ただ、それを問題視していなかったり、問題視できない環境であったり、問題を問題として認識できなかったり、このような多岐にわたり複雑に絡んでいる問題を縦割りでは解決できないと思っています。だからこそ、包括はもう一步進んで、福祉総合窓口としてやっていくべきではないだろうかというふうに考えています。この窓口に初期相談、アセスメント、関係機関の連絡調整の機能を持たせればよいし、さらに社会福祉協議会や地域の支援事業者、自立支援協議会等と連携して課題を発見し、つなぎ、見守りなどを強化していけばよいと考えます。このような考えに賛同いただけますでしょうか。

#### ○町長（松尾 和彦君）

今福祉総合相談窓口という富士宮市のほうでやられている取組について、こういったものを三戸でもどうでしょうかと、そういうことだと思います。ご賛同いただけますでしょうかというところは、なかなか答えづらいところはあるのですが、先ほども健康推進課長のほうからも説明がありましたように、今現在いる職員たちで手分けをしながら、本当に職員たち努力をして、今そこの包括になる窓口としての役割を必死になって務めているところがございます。もっといいやり方、あるいは議員おっしゃるように社協であるとか、もっと地域のいろんな、様々なそういった団体等のそこまでも一つにしたものがあればいいだろうなというところは私も薄々考えるところではありますが、現実問題として今どういうふうにそれができるかというところは、まだ私としても判断しかねるところということでご理解をいただきたいと思います。

これからの人口減少社会に向けていく際に、いろんなものをDXをしたり、やっていく、そういった中にこういった取組もきっと含まれていくのではないのかなというふうにまず想像いたします。ご答弁になっているかどうか分かりませんが、ご容赦いただきたいと思います。

#### ○11番（久慈 聡君）

ご容赦と言われても何とも言えないのだけれども、職員は努力しているのは分かります。それに現実問題難しいというのは分かります。だからといってできないということではなくて、前向きに考えていただきたいと思っていますし、それをベースにもうちょっとだけ今回の私の質問の趣旨を話させてもらいたいと思います。

今回私の質問を踏まえて考えると、包括支援センターと福祉総合相談窓口と、これを病院と結合することを検討したらということが私の最終的な話です。現在包括支援センターのある役場には、個人的な用事があったりとか相談がなければ来ないというふうに私は思います。しかし、病院は薬をもらいに行くだけでも行きますし、さらに診察から会計まで待ち時間もあると思います。さらに、高齢者だけではなく、児童、障害者も行きます。そうしたら、職員は役場に来ない方を見かけるようになるのではないかなというふうにも考えています。

仮に病後児保育ジャブが病児保育を進めて病院に統合した場合、難しいという話はされましたけれども、統合した場合、子供の親、家族は病院へ行きます。ジャブのような子供に優しい環境を整えれば、子供が遊んだりする場所が病院内にあったりすれば、利用者は増加していくと私は考えます。病院と統合することで人の流れは変わると思います。さらに、重層的な課題を抱えている困難事例に対する対処も迅速になる



と考えます。もちろんそれなりに問題は出てくるとは思いますけれども、その問題を解決してでも三戸中央病院への人の流れをつくるべきではないだろうかとは私は考えます。

今回脱コロナとして今を考え、三戸町の将来を一緒に考えていければという、そういう思いから、冒頭に話しましたけれども、質問をさせていただいています。難しいという形で先ほど答弁いただきましたけれども、このような趣旨から人の流れを変えることによって三戸全体、行政の仕組みが変わりますから大変かと思っておりますけれども、ただその中でも町全体の仕組みとしてはいい方向に進むのではないかなというふうに私は考えていますけれども、このような考えについて町長はどうお考えでしょうか。

○町長（松尾 和彦君）

それでは、お答えを申し上げます。

三戸のまちづくりの中での三戸中央病院の役割、またその広がりというところまで深く考えて、ただいま議員から大変貴重なご意見だというふうに認識しております。まず、大変いいご提案はいただいたということで受け止めて、本日の私のお答えにさせていただきますと思います。

○11番（久慈 聡君）

私の個人的な考えですから何とも言えませんが。ただ、そのようになることによって町の活性化や、そして住民の安心安全だったりとか、そういったものを含めてトータル的にはよくなるのではないだろうかと考えます。行政の予算に至っては大変なことになるかもしれませんけれども、ぜひどこかの頭の中にも入れておいて、何かチャンスがあったら、そういった仕組みづくりをやっていただければと思います。

繰り返しになりますけれども、町がどのように経済を回して安心して暮らせるようになっていくかを考えて私は質問しております。三戸町のまちづくりについて、私たち議員はもっと視野を広げて、かつ現場に近いところに重点を置いていかなければならないと思っています。実務を行う職員の皆さんは、知識もあって、自分の業務一つ一つが町のためになっている、大変だと思います。だからこそ一緒に考え、実行していかなければならないというふうに考えています。

町長におかれましても、町の担い手として、今回の私の質問や趣旨を前向きに考えていただきながら今後の町政を担っていただきたいと思います。お願いして、今回の私の質問を終わらせていただきます。

○議長（竹原 義人君）

10分後再開予定をもって休憩します。

---

（午後 3時25分）

休 憩

（午後 3時35分）

---

<10番 千葉 有子議員>

## 1. 子育て支援事業について

○議長（竹原 義人君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。  
10番、千葉有子君。

○10番（千葉 有子君）

通告により、私の一般質問をさせていただきます。

1項目め、子育て支援事業について。子育て世代の仕事と家庭の両立支援から、町では様々な支援施策を実施しています。その中で、次のことについて伺います。

1点です。病後児保育事業について。当初、三戸中央病院での開設予定だったものが、コロナ禍の影響から旧中央保育所への設置となり、現在に至っていますが、旧中央保育所は老朽化が進んでいると認識しています。病後児保育施設ジャブの利活用の実情と課題、今後の方向性について伺います。

○町長（松尾 和彦君）

それでは、千葉有子議員の質問にご答弁申し上げます。

子育て支援事業についてであります。初めに現在の病後児保育ジャブの利用実況につきましてお知らせいたします。令和4年度の利用登録者は71人、利用延べ日数は1日でありました。このほか、利用予約を受け付けたものの、家庭内保育が可能になったことや新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の疑いなどによりキャンセルとなったものが4件ございました。また、本年度の利用登録者数は69人、利用延べ日数は現在で4日となっております。

施設の開設から2年9か月が経過し、様々な周知活動を行ってまいりました。これまでの利用者は、リピーターが多く、新規の利用が少ない状況となっており、病気の回復期にある子供を預けやすい施設にするため、施設の見学会や開放日に訪れた保護者をはじめ、関係者、関係機関等からの意見を参考として、改善に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

今後の方向性としてしましては、新型コロナウイルス感染症の取扱いが5類へと移行となっておりますが、三戸中央病院においては現在も新型コロナウイルス感染症に対応した発熱外来を設けるなど、病後児保育の利用者が安心して子供を預けることができる状況に至っていないことから、当面は安心して利用できる環境にある現在の場所での事業を継続してまいりたいと考えているところであります。

○10番（千葉 有子君）

実情は分かりました。課題の一つに、リピーターの方はあるけれども、新規利用につながらないということをお聞きしました。私は、数が少ないことは病気やけがの子供が少ないか、家庭間、家族間での対応ができたり、先ほども答弁にございましたが、家庭保育が可能になったことは喜ばしいという町長の答弁がありましたが、そういう家族間の対応ができているのが一番で、雇用先の協力的な取組もあってなのか、そちらの評価もあると思います。ただ、先ほど4年度は登録は71名だけでも、1名、令和2年10月5日オープンで、2年度は2名、3年度は、これは延べ人数なので、同じ人の数が加えてあるのですが、25名ということ、数が少ないのがというよりも、多いというよりも少ないほうが家族で見えたり、病気になる子が少ないということなので、いいかと思うのですが、一方で利用しづらいという声もあります。それで、新

規の利用者の数が少ないものなのか、広報活動の中での声やアンケートで捉えているのでしょうか。先ほど久慈議員の質問の中でも、開放日で声などを拾ってみるという答弁もいただいていたのですが、そういうことを捉える工夫は、先ほどの開放日で拾ってみるほかにアンケートとかというのをお考えなののでしょうか。お答えをお願いいたします。

**○住民福祉課長（貝守 世光君）**

お答えをいたします。

まず、施設が利用しづらいとか、ここをこういうふうにしてほしいとかといった意見は、私のところには届いてございません。先ほどもお知らせしましたように、仕事を休まなくてよかったという話であったり、子供がまたあしたも行きたいというふうに話をしているという声は届いているようでございます。

先ほど申し上げましたとおり、毎年100人近くの方が開放日等に訪れておりますので、その方々がここだったら預けてもいいのだと思って書いたものなのか、ここだと預けづらいなと思って書いたものなのか、ちょっと分かりませんので、そういった方々を対象に声を拾いたいなというふうには思っております。

以上です。

**○10番（千葉 有子君）**

今声を拾ってくださるという答弁をいただきました。子育て世代全体で、施設などを利用してアンケートを取ってもいいと思いますし、私が聞いている声は全てではありません。ほんの一部だと思います。先ほどは準備が少なくていいとかという声もちょっと聞かれましたけれども、着替えの準備やお弁当の準備が働いているお母さんにとっては、時間的にも経済的にも負担になるということで、もちろんほかと違って保育所に付設とかではなくて、ちょっと離れた、独立したところへの付設なので、もちろんお弁当は必要なのですが、やはり働く親御さんが使う施設でするので、ちょっと不便だという声も聞いています。また、知らないスタッフの方に預けることになるので、子供も親も不安であるとも聞いています。

ほかの自治体の病後児保育は、保育所付設か隣接が多くを占めます。第2期三戸町子ども・子育て支援事業計画中間年度見直し、令和5年度、6年度の中に、病後児保育事業を直営と民間事業者と協議して並行とあります。民間事業者と協議していることはあるのでしょうか。今後行う予定があるのでしょうか、伺います。

**○住民福祉課長（貝守 世光君）**

病後児保育の設立に当たりましては、当初民間の活力を使ってできないかということで検討を始めたようですが、やはり看護師であるとか資格を持った人員の確保が難しく、町には病院があり、看護師、そういったものもあるということで、まず町の直営で開始したというふうには理解をしておりますので、これから先民間事業者がそういった事業を始めるといったことになった場合には、様々お話をさせていただきたいなというふうには考えてございますが、現在のところは協議をしているところはございません。

**○10番（千葉 有子君）**

分かりました。町で運営してくださることはとてもありがたいことですが、中央保育所の廃園とかで、民間でできることは民間でというこれまでの町のスタンスを伺っ

ていたことからお聞きしました。直接ではありませんけれども、リピーターの利用者の方からジャブの存在はありがたいという声を伝え聞いております。町民の一人として、ジャブの職員の皆さんのご努力に感謝申し上げます。

次の質問をいたします。方向性として、将来的には三戸中央病院での運営というお考えもあると今聞きましたが、以前三戸中央病院の2階の空き病棟を活用すると、町からの説明を記憶していますが、その場所での構想でしょうか、伺います。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

新型コロナがはやる前、三戸中央病院の2階を使って病後児保育を進めるということで話をしてございました。その後にコロナがこのように蔓延したということで、旧中央保育所のほうに移転をして運営をしているということですので、今後の状況の改善が前提となりますが、病院への移転というものを念頭に置いておきたいと思っております。

（「暫時休憩をお願いします」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

暫時休憩します。

---

（午後 3時46分）

休 憩

（午後 3時47分）

---

○議長（竹原 義人君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

住民福祉課長。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

大変失礼いたしました。まず、中央病院への移転についてですが、現在も新型コロナに対応する発熱外来を設けるなど、子供を預けることができる状況には至っていないというふうに先ほど町長も答弁してございますので、現時点ではそういう状況であるということでございます。

また、仮に預けるといったことになったとしても、病院とゼロから交渉をスタートさせるという必要があるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○10番（千葉 有子君）

令和4年3月の502回の一般質問で、担当課長のほうは落ち着いたら病院のほうに移る、それから町長のお答えはコロナが終息すれば戻るかということは、流れとして中央病院に設置をしようということでスタートはしましたが、状況変化がありましたのでという答弁はまずいただいているのですが、病院に戻るのかなという印象が私も強かったものですから質問をさせていただきました。

先ほどおっしゃったように、病院ですから、病院をリフォームするとしても保育を

する場所となります。ですから、病院は保育をする場ではないので、やはりかなりの創意工夫が必要と考えます。病後児童に心理的な負担がかからないのかというのが心配ですので、当初のときは院内を通らない別入り口の動線とか、隣接の設置案などあったのか。その予定のときと院長も替わっていますので、先ほどの病後児保育に対しての町長の答弁でも課題がたくさんあると認識されていましたが、では今の答弁でも終息後でしたら病院での運営は白紙からの協議となるのか、町長の中に何かちょっと構想案があるのか、先ほど課題がたくさんあると答弁されていましたが、一言お願いいたします。

○町長（松尾 和彦君）

病後児保育の三戸中央病院の施設を利用するの考え方は、ゼロベースで見直しをしなければならないというふうに考えております。と申しますのも、先ほど来答弁をしておりますが、新型コロナウイルス感染症の到来によりまして、今後そのほかにも様々な感染症が何年か置きに来るという予測もされております。そういった環境の中で、病院内の感染対策というのはコロナ以前よりもかなり厳しくやらなければ、院内で入院をされている患者さん方のことも含めて大変だというふうに考えておりますので、その点についてはゼロベースでの見直し、そしてそのために現状の場所を活用すると、そういう考え方になっております。

○10番（千葉 有子君）

ただいま町長から、今のところ病後児保育はゼロベースでということ、ちょっと4年の前回の答弁から大きく変わったと認識しました。当分はジャブでの運営となるわけですが、要綱の中にもあるので、されているとは思いますが、医療機関である三戸中央病院との連携は取れているのか、また指導、助言を行う指導医の位置づけはあるのか伺います。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

お答えをいたします。

三戸中央病院とは、病後児保育を進めるに当たって、協力医療機関委託契約を結んでございます。その中で行う業務としましては、利用児童の健康管理に関する相談、病状の急変が生じた場合の対応、助言というふうになってございます。ということで、病院との連携はできていると考えております。また、指導員の……

（「指導医、先生」と言う者あり）

○住民福祉課長（貝守 世光君）

病院の先生ということですね。それも含めて、先ほどの委託契約を結んでおりますので、連携を図ってございます。

○10番（千葉 有子君）

この指導医の先生は特定されないのでしょうか、院長とかそういうのではなく。ちょっとそこをお聞きします。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

お答えをいたします。

指導医というものは設定してございません。小児科の先生がいるときあれば小児科の先生ですし、いない場合には別な対応できる先生ということで想定をしてございます。

○10番（千葉 有子君）

分かりました。

質問を続けます。現在の病後児保育ジャブの場所は、施設の老朽化ということも一つの理由で保育園が廃園になった場所です。リフォームも加え、また職員の方々が工夫して環境整備をしてくださって、とても明るいよい施設ではありますが、幼子を預かる施設です。耐用年数や危険度などを調査、認知しているか伺います。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

お答えをいたします。

旧中央保育所の老朽化に伴う調査といったものは実施してございません。

○10番（千葉 有子君）

子供の命と心を預かる場所ですので、ぜひ点検整備をきちんとお願いしたいと思います。

この項の最後の質問です。ジャブの運営体制の要である人員配置ですが、先ほど会計年度任用職員の方が5人ということでしたが、町職員1名がジャブの責任者と中央児童館館長の2つの施設の責任者だと思います。どちらも子供の命と心を預かる場所です。業務遂行、スタッフの体制まとめ、役場との連絡業務作業、それから場所の移動もあります。私も少し子供に関わる仕事をしていますが、とても負担が大きいものと考えますが、配置について職員配置の長である町長はどのようにお考えですか、伺います。

○町長（松尾 和彦君）

ただいま千葉議員からもお話がありましたように、ジャブの館長と児童館のほうと二足のわらじということになります。ただ、まずは三戸町役場、それこそ児童館のほうにも相当な人員を割かなければならないという中で、責任ある立場ということで現在お願いをしております。

また、その作業の状況等におきまして、担当課のほうともよく打合せをしながら、過度な負担にならないように打合せをさせて、働いていただいているというふうに認識をしております。

○10番（千葉 有子君）

職員の方から直接伺ったわけではないですが、私も少しではありますが、そこで子供と向き合う仕事をさせていただいています。

ちょっと質問の内容外になりますが、児童館のほうも実情は人員がぎりぎりです。どんなに優秀な職員の方でも無理があると私は考えます。人と向き合う毎日です。今後の町長の采配をどうか期待いたします。もう一度、町長から一言お願いいたします。

○町長（松尾 和彦君）

私たちの役場、また児童館、大変小さな子供たち、命を預かる者として、職員たちの働き方改革というものも念頭に置きながら配置に努めていきたいと、そのように考

えております。

#### ○10番（千葉 有子君）

人の保育、教育は、する方に余裕がないと大変負担になると思います。実情と言うとちょっと語弊があるのかもしれませんが、ぜひ実情を見極めて、人員の増加なり、2つの施設を両方というのはちょっと大変だと思います。

病児、病後児保育、この事業は、県内では五所川原市がリーダーとなって、広域で行っている事業体もありますが、運営自体は民間委託です。ほかの自治体もほとんどが民間事業者の運営です。当町が公設公営の直営となれば青森県初ですが、先ほど病院での運営はちょっとめどがつかないというお話をいただきました。しかし、保育所不足や運営の仕方など、様々な問題や課題があることと思いますが、今このような状況で時間がありますので、直営にしても委託にしても、先進例の情報などを集め、担当課だけでなく協議を重ねていって、安心安全な運営で進めてくださることを期待いたします。

## 2. 町内の子どもたちの遊び場について

#### ○10番（千葉 有子君）

2項目めの質問に入ります。2項目め、町内の子供たちの遊び場について。

1点目、関根ふれあい公園について。1つ目、幼児用遊具の設置を希望する声が多くありますが、幼児用遊具の設置を進める考えはないか伺います。

2つ目、多世代にわたっての利用が見られるため、あずまやの設置が必要かと思えます。設置する考えはないか伺います。

2点目、屋内の遊び場の設置について。これまでも質問を重ねており、町長からは平成30年度と令和2年7月の子育て世代対象のアンケートにも望む声が寄せられており、室内の遊び場設置に関わるニーズの把握や経費の試算等を担当課に指示しているところであり、慎重に検討するとの答弁をいただいております。子育て世代の方々の関心、要望も多いことから、検討しているか伺います。

#### ○町長（松尾 和彦君）

それでは、町内の子供たちの遊び場につきまして、2点のご質問に答弁申し上げます。

1点目の関根ふれあい公園についてであります。平成8年12月の開設以来、子供から高齢者まで、誰もが楽しめる町民の憩いの場として、幅広い世代の皆様にご利用いただいております。近年におきましては、11ぴきのねこの石像の設置やラッピングバスの展示を行うなど、町民の皆様のほか、観光客も訪れる観光スポットとしての役割も担っているところであります。

ご質問のありました関根ふれあい公園内の遊具の現状につきましては、滑り台が2基、ブランコが2基、鉄棒が2基となっており、幼児用具は設置していないところであります。幼児が年代や体型に合わない遊具を使用した際の事故を回避するためにも、幼児用の遊具設置について検討してまいりたいと考えているところであります。

また、あずまやの設置につきましては、南部バスから譲り受けました11ぴきのねこのラッピングバスを配置し、活用してまいりました。まだ数年は活用を見込んでおりますので、日よけや雨宿りなどができるスペースの設置につきましては、遊具の設置や11ぴきのねこの石像を含め、公園全体の配置バランスを考慮しながら検討してまい

りたいと考えております。

次に、2点目の屋内の遊び場の設置についてであります。過去2回のアンケート等により、屋内の遊び場を望む声が寄せられていたことから、どのような施設がよいか、設置場所や遊具の種類、対象年齢、費用や運営方法などについて検討を進めてまいりましたが、施設の管理運営を行う人材や施設整備に要する財源の確保など、多くの課題があり、これまで設置を見送ってきたところであります。

○10番（千葉 有子君）

幼児遊具については、あまり積極的な答弁をいただけなかったのですよね。

（「公園全体のバランスを確認しないとできない」と言う者あり）

○10番（千葉 有子君）

すみません。限られた敷地の中に、ぜひ工夫してお願いしたいと思います。

では、あと1点をちょっと聞かせてください。今年度に入り、このふれあい公園の中に、さらに11ぴきのねこのサブキャラクターの石像が増設されました。今後もこの公園内に石像の設置の考えはあるのでしょうか、お知らせください。

○まちづくり推進課長（中村 正君）

今後ふれあい公園への石像の計画はあるかというご質問でございます。平成31年の3月に11匹目の猫の石像が設置されまして、今ではふれあい公園に多くの方が訪れていただいております。昨年度大きな魚の石像を設置いたしまして、今年度以降もサブキャラクターの石像の設置を計画してございます。町民のみならず、近隣の市町村の幼児から小学生の子供、猫ファンにも多く訪れていただいております。石像の設置等につきましては、全体のバランス等も含めて、遊具であるとか、あと先ほどご質問にありましたあずまやであるとか、そういうものの設置等につきましても更新の時期、整備につきましては、それら全体のバランスを見て進めていきたいというふうにございます。

以上です。

○10番（千葉 有子君）

遊具に関しても前向きな答弁をいただきまして、ありがたいと思います。関根ふれあい公園の利用は、子供も大人もたくさん利用がありまして、交流人口も関係人口も、今も本当に増えています。11ぴきのねこ効果は、私も町民としてとてもうれしく思っています。様々な企画は歓迎いたします。日々公園を利用する方への整備も、先ほどの答弁で前向きに進めてくださるということで、ありがたいと思います。

あずまやの設置についてをもう一回お聞きします。あずまやを考えてくださるということでしたが、お聞きします。今設置されているテーブルに屋根をつけるのか、新たな場所に設置するのか。実は、今のテーブルはとても劣化していて、その状況はまちづくり推進課のほうにお伝えしていますが、端っこのほうがとても危なくて、劣化しています。先ほどあずまやも検討してくださるということですが……

（「ページ間違えちゃっているから、混乱しちゃったんじゃない」と言う者あり）



○議長（竹原 義人君）

暫時休憩します。

---

（午後 4時07分）

休 憩

（午後 4時10分）

---

○議長（竹原 義人君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中村 正君）

大変失礼いたしました。先ほどの私の答弁の中で、当面はラッピングバスを活用していくというところがちょっと抜けておりましたので、すぐにあずまやの設置というふうに誤解を与えてしまったこと、申し訳ございませんでした。まず、当面はラッピングバスのほうを活用してまいります。

また、議員ご指摘のテーブルのほうの樹脂が剥がれていて危険だというふうなお話もいただいております。現在は危ない部分とか、そういうところを取り除くなどの措置をしてございまして、樹脂のほうが取れてしまうと、鉄がむき出しになって熱いというところもございまして、補修等、何らかの対処のほうは今検討している最中でございますので、ご了承いただきたいと思っております。

以上です。

○10番（千葉 有子君）

私のほうも前向きにあずまやのほうを考えてくださっているのかなと思って、ちょっと失礼いたしました。テーブルのほうも直してくださる、それからバスでラッピングバスがあるので、当面は対応したいということなのですが、やはり特に高齢者の方からあずまやがあればいいねという声は多いのです。といいますのは、バスだとやはり熱くなりますし、町外の方からはとても好評いただいております。でも、町内の方は、屋根のあるあずまやが欲しいねという声をたくさん聞いてございますので、そこはこれからぜひご検討いただければありがたいなと思っております。あずまやがあることは、町民の方の声にも応えますし、また町外の方も三戸町は優しい心遣いがあるのだなという町の姿勢も見えるのではないかと私は思います。

では次に、屋内の遊び場について再質問いたします。現時点では、施設としての屋内の遊び場ということは難しいことのように思いますが、子供たちは現在体育館や公民館のロビー、アップルドームのアリーナなどを利用して、運動や遊びを楽しんでいる姿も見られます。ある意味、既存の施設を利用して遊んでいますので、子供たちの生きる力でもありますが、現状は既存の施設で空いているときの利活用となっているようです。

伺います。福祉センターは、全ての町民のための施設であり、乳幼児のためのスペースは確保されています。児童生徒の利用の一部開放は認識していますが、土日の利用ができず、私の認識では周知も足りず、利用しづらいスペースのようです。みんな

で利用できる福祉センター内での児童生徒の遊び場の確保というのは、利用しやすい場所の確保というのは難しいものなのではないでしょうか、伺います。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

お答えをいたします。

先ほど議員がおっしゃったとおり、町民体育館であるとかアップルドームのアリーナ、また図書館、ほのぼの館といった形で、子供が時間を過ごすことができる場合は何施設かございますので、そういったものを利用していただければというふうに考えてございます。

○10番（千葉 有子君）

私見ですが、公民館や図書館への付設が私は理想だなと思っています。それは、行かなくてはならないところではなくて、行きたくて行くところだからです。でも、現実には当町では老朽化が進み、現実的ではありません。

さきの別議員の第502回での一般質問の中で、公共施設老朽化に対する今後の対策についての答弁で町長は、人口減少などによる利用需要の変化や財政状況を踏まえ、必要に応じ、近隣自治体や関係自治体との共同利用運営も視野に入れていってご発言されています。室内遊びについても考えてくださっているようですが、近隣自治体との協力体制運営での事業展開、そんな時代になるのでしょうかと思っていまして、今朝の新聞で中学校体育大会が今週から八戸市と三戸郡の一体化と報道されておりました。遊び場ではありませんが、少子化でこういうこともあるのだなと、目の前のことなのだなと思いました。

前置きが長くなりましたが、近隣自治体との事業連携運営や当町の施設の建て替えなど、室内遊び場について、町長の今後の見解と言うとちょっとあれなのですけれども、今後どういうふうになればいいなということをお聞きできればと思います。

○町長（松尾 和彦君）

いい感じにお答えできるか、ちょっと今の質問には自信がないのですが、公共施設の維持管理という部分については適切にやっていく必要がありますし、更新という部分も、そこはよく計画を組んでやっていく必要があるのだというふうに思っております。

また、今お尋ねの子供の遊び場、特に室内という部分になりますと、やはり室内というのは、想定されるのは親とか周りの目が届かないというところも考えられるので、それを管理する人材の配置であったり、また危険、生産物の賠償責任であるとか、いろんな絡みも入ってきますので、けがをしない形のしっかりとしたものではないかなということ、経費等の部分についてもかなりかかってくるのではないかなというふうに考えてございます。広域的な中で、ではそういう話ができるかということになると、現在のところは広域で遊び場をどうしようという話は周りの町村長ともいたしてございません。まずは、自分たちの地域の中でできること、できないことというのをしっかり分別しながら、子供たちが安全で、そしてまた楽しく遊べる環境というのは、大人の責任として考えていかなければならない課題だとは思っております。だがしかしというところで、その部分に係る財源等に関していきますと、あまり過度になるようであればなかなか難しい。

先ほどのふれあい公園の中の幼児用の遊具という部分につきますと、それぐらいだったら可能なのではないかなというところはありますが、雨が降ったり、雪が降っ

たり、いろいろ自然に満ちあふれた三戸町でありますので、屋内に限らず外でも遊びながら、また遊べないときには勉強をすると、そういった様々いろんなこと、365日を楽しんでもらえればいいなというふうに考えております。長くしゃべると、しゃべるときにだんだん訳が分からなくなる答弁になるような気がいたしますが、まず子供たちの遊び場というのは本当にどういうものかというのをよくよく考えながら、検証してまいりたいというふうに考えております。

○10番（千葉 有子君）

私がお聞きしたのは、質問の答弁の中で、公共施設老朽化ということで人口減少等によることを踏まえて、関係自治体とか近隣自治体と共同利用、運営も視野に入れているとご発言があったので、室内遊びについてはどうかと思ってお聞きしたのですが、これは大変な問題だと思いますが、これから先合併はなかなか難しいとしても、近隣自治体との連携とか共同でこういうことをやっていかなくはない時代が来るのかなとおぼろげながら思っております。

私の最後の質問です。子育て支援事業の今後について、町長に伺います。今月29日から就任される青森県の新知事におかれましては、子育て支援新部局の創設案と子育て支援政策を強力に進めるため、市町村向け補助金創設の構想もと報道で明言されています。当町でも今後を見極めての事業計画になろうと思っておりますが、子ども・子育てに関する一元化とか新部局とか、これから知事も替わられていますし、その子育て、私は今公園とか、そういうところを聞きましてけれども、ちょっと……子ども・子育てに関する一元化とか、今私が質問した中でも、一つの課に限らずチームでやっていただきたいという案件もありますので、何かチームの創設など、町長の思いや考え、構想など、もしございましたら一言いただきたいと思っております。

○議長（竹原 義人君）

千葉議員に申し上げます。先ほどの子育て支援事業については終わっていますので、今2番の町内の子供の遊び場についての質問に入っていますので、ただいまの質問は通告外ということになりますので、1番目にさせていただければまだよかったです、大変失礼いたしますが、再度質問し直してください。

○10番（千葉 有子君）

私は、一番最後に町長にお聞きしたいと思っていたのですが、そういうご指示を受けましたので、分かりました。

いろいろ今後について、町長の思い、考えを伺うことができました。子育て支援は、何といたっても子供が真ん中です。親を含む大人が笑顔で子育てできる、そんな町でありたいと私も努めていきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。

---

散 会

○議長（竹原 義人君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 4 時 24 分 散会

---

## 第4日目 令和5年6月23日（金）

---

### ○議事日程

#### 第1 一般質問

乗上 健夫議員 1. 地域商社サンノワの清算について

藤原 文雄議員 1. 地域商社「サンノワ」について

第2 議員提案第3号 三戸町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

第3 議員提案第4号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

第4 議案第34号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

第5 議案第35号 令和5年度三戸町一般会計補正予算（第2号）

第6 常任委員会の所管事務調査の報告について

・総務文教常任委員会

・民生商工常任委員会

・建設農林常任委員会

第7 常任委員会の閉会中における所管事務調査について

第8 議員派遣の件

第9 諸般の報告

1. 議長の報告

---

### ○追加議事日程

第1 町長提案理由の説明

第2 議案第36号 ケーブルテレビ設備更新工事請負契約について

第3 議案第37号 財産取得について

---

### ○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### ○出席議員（14人）

1番 柳 雫 圭 太 君

2番 小笠原 君 男 君

3番 和 田 誠 君

4番 越 後 貞 男 君

5番 乗 上 健 夫 君

6番 山 田 将 之 君

7番 栗谷川 柳 子 君

8番 藤 原 文 雄 君

9番 番 屋 博 光 君

10番 千 葉 有 子 君

11番 久 慈 聡 君

12番 澤 田 道 憲 君

13番 佐々木 和 志 君

○欠席議員（0人）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

○町長部局

説明員	三戸町長	松尾和彦君
委任説明員	副町長	馬場浩治君
	参事（住民福祉課長事務取扱）	貝守世光君
	参事（総務課長事務取扱）	武士沢忠正君
	参事（三戸中央病院事務長事務取扱）	沼澤修二君
	健康推進課長	太田明雄君
	会計管理者（会計課長）	井畑淳一君
	農林課長	極檀浩君
	建設課長	齋藤優君
	まちづくり推進課長	中村正君
	税務課長	下村太平君
	三戸中央病院事務次長	松崎達雄君
	総務課財政指導監	多賀昭宏君
	まちづくり推進課やわらかさんのへ交流室長	北村哲也君
	総務課防災危機管理室長	金子祐之君

○農業委員会事務局

説明員	会長	梅田晃君
委任説明員	事務局長	極檀浩君

○教育委員会事務局

説明員	教育長	慶長隆光君
委任説明員	事務局長	櫻井学君
	史跡対策室長	奥山昇吾君

---

○職務のために出席した事務局職員

参事（議会事務局長事務取扱）	馬場均君
総括主幹	櫻井優子君

---

## 午前10時00分 開議

○議長（竹原 義人君）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

### 日程第1 一般質問

<5番 乗上 健夫議員>

#### 1. 地域商社サンノワの清算について

○議長（竹原 義人君）

日程第1、一般質問を続行します。

5番、乗上健夫君。

○5番（乗上 健夫君）

通告に従い、私の一般質問を行います。質問事項は1項目となっております。

地域商社サンノワの清算について。6月5日の議員全員協議会において、地域商社サンノワについて、9月末までに清算をすると説明を受けたことから、以下について質問いたします。

①、今後の方向については相談をしながら、または議会の意見を聞きながら決めていくとこれまで答弁されていましたが、会社の清算に至った経緯について伺います。

②として、サンノワが担っていた事業の継承として、前回の定例会では地元事業者への商品開発や販路拡大に係る経費の補助による支援、三戸高校と共同による商品開発を進めていきたいと答弁していましたが、その進捗について伺います。

以上です。

○町長（松尾 和彦君）

おはようございます。それでは、乗上健夫議員の質問にご答弁を申し上げます。

地域商社サンノワの清算に至った経緯についてであります。令和5年2月14日の民生商工常任委員会及び2日後の16日に行われた議員全員協議会において、専門機関等による検証結果をご報告するとともに、今後町の方向性として、サンノワ設立当初からの目的である地元産品の商品開発、ブランド化による域外への販路開拓、販売について、地元事業者へ商品開発や販路拡大に係る経費の補助による支援を行うほか、三戸高校生と協働による商品開発などの可能性を検討していく考えをご説明させていただきました。また、再度会社を立ち上げる等については、出資金や商品の取扱い、経営方針など、様々な取決めが必要となり、相当の時間を要することが見込まれることから、会社組織としての運営は現段階ではできない旨をお伝えし、今年度以降における取組内容についてご報告をさせていただきました。

これ以降、サンノワの事業承継について、相談のあった事業者と協議をさせていただきましたが、運営方法の相違などから不調という結果となっております。

これを受け、今後再度の募集について検討いたしました。半官半民という形態での会社運営は全くの民間企業と比べ、公共性が特に求められ、活動に一定の制約が生

じること、運営経費を出資金から賄い、活動していく中で、運転資金の不足や赤字の補填など、資金調達をすることが困難であり、また町が運営経費の補填をする場合にあっては、その理由や公共性が重視され、十分な理解を得ることができないのではないかと考え、募集はしない判断をしたところであります。

最終的な今後の運営の判断につきましては、6月5日の議員全員協議会でご説明をさせていただいたとおり、事業者再募集の判断と同様に、これまでの運営形態を考えた場合、会社運営という形で継続させることは妥当ではないと判断し、サンノワを清算することとなったものであります。

次に、2点目のサンノワが担っていた事業の承継の進捗についてであります。商品開発や販路拡大に係る経費の補助につきましては、令和5年4月14日に商工業パワーアップ事業費補助金交付要綱を制定し、町ホームページと広報さんのへ6月号に掲載し、周知を図るとともに募集を始めております。三戸高校と協働による商品開発につきましては、他県で商品開発等実績がある方の指導により、今年度から2年生の未来探求コースの商業科目に組み込み、進めていくこととしております。

#### ○5番（乗上 健夫君）

清算の理由など、よく分かりました。清算については大変残念ですが、仕方のないことだと思っております。会社は清算される予定ですが、このような事業が今後行われるかどうか分かりませんが、反省と参考になればと思ひ、申し上げます。

私が議員に就任したとき、既にサンノワの事業が始まっており、事業内容の説明や報告は受けております。どういう経過でつくられたのか調べましたところ、国の創生事業等導入のため、三戸町地方創生推進委員会を設置しております。委員ですが、各課、各部署から成り、三戸町役場1チームになっており、すばらしい委員会だというふうに感じました。その委員会の開催内容ですが、平成30年10月3日開催の議員全員協議会で、5月14日開催の議員全員協議会での説明に対し出された意見として、役員内の各課の連携が必要であるとの議会側から指摘、要請があったと説明をされております。その議会側の指摘、要請のあった各課、各部署の連携について質問をいたします。

サンノワの重大な決断のときですが、2つあると思ひます。1つは、読売広告社が撤退した昨年7月末から8月の事業停止をしたとき、そして2つ目として今回の会社清算の決断であります。その折々で地方創生推進委員会を開催していますか。それを伺います。

#### ○まちづくり推進課長（中村 正君）

お答えいたします。

ただいま7月末の事業停止に至ったとき、あとまた清算の決断をしたときに、地方創生の設立委員会の開催をしたかのご質問でございます。開催はしておりません。

以上です。

#### ○5番（乗上 健夫君）

この要請というのは、議会側からの要請、指摘であります。やらないというのは、ちょっと議会に対して失礼ではないかと思ひてございます。ただ、今の議会でなく、これは前回の議会の話なのですが、私としてはそのように感じますが、いかがでしょうか。

回答がないので、もう一回質問いたします。いわゆる重大な決断をしたときですが、



読売広告社が撤退した折の事業停止、あるいは今回の清算なのですが、一部の関係者で決定をしたということによろしいですか。

**○まちづくり推進課長（中村 正君）**

会社の経営がされて以降につきましては、その会社に関わる者で今後どのようにするかというふうなことを決めてございます。

以上です。

**○5番（乗上 健夫君）**

確かに課長のおっしゃるとおりだと、それは分かりますが、いわゆる皆さん説明してくれとか、議会から連携をしながらやってくださいよという要請、指摘があったものに対して委員会等を開催しないというのは、ちょっと議会の要請に対する軽視ではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

**○議長（竹原 義人君）**

町長、町長が答えたほうがいいのではないですか。

**○町長（松尾 和彦君）**

それでは、お答えを申し上げます。

地方創生推進委員会の設立に向けた委員会でありますので、その間に役場関係、各部署から委員を募り、委員会を開催し、今のサンノワの設立に向けて準備をした、その委員会でありますので、設立された段階では一応その役割は一旦終えているということでございます。その委員会については。ただ、議会からの要請である各課との連携という部分については、それは実施をしている担当課のほうで、農林の委員会であるとか、様々なところとの連携というのは常に取っていたものというふうに感じております。

**○5番（乗上 健夫君）**

会社は定款にのっとって会社運営をするわけですが、ただ議会を軽視するというのはちょっといかがかなというふうに思っております。

**○町長（松尾 和彦君）**

お答え申し上げます。

議会のご意見を軽視しているということは一切ございません。あくまでその要望は、連携を取ってくれということであったというふうに今もお聞きをしておりますが、その部分については各課との連携はしっかり取れていたものと思います。ゆえに、議会のご意見を軽視しているとは考えておりません。

**○5番（乗上 健夫君）**

それでも、各課、各部署での連携の強化は大変大事なことと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。終わったことですので、一つの反省であるかというふうに思っております。

いずれにしろ、どんな事業に対しても役場内の各課、各部署の連携は重要と考えております。連携を深めて、町民の皆さんに質の良い行政サービスを提供していただけるようお願いを申し上げます。

次に、質問ではありませんが、副町長に伺います。副町長は、サンノワの発足当時より取締役、現在は代表取締役として大変ご苦勞されており、誰よりも今回の会社清算を残念に思っていることとお察し申し上げます。差し支えなければ、今の心境なり思いをお聞かせ願えればと思います。よろしいでしょうか。

○副町長（馬場 浩治君）

ただいま乗上議員のほうから思いというか、心境を伝えてほしいということでございますので、私の思いといいますか、今感じているところをお伝えしたいと思います。

私もサンノワ設立当初から、共同出資者である読売広告社の社員の方、そして社長と、3名で取締役として会社の運営に参加させていただきました。その間3年間で、まず読売広告社の取締役3名替わったと、3年間で3名替わられたというのは本当に残念ではございましたが、会社の方針だということでございましたので、そう思ってございました。私自身、これまで会社の運営に関わったこともなく、何もなかったわけですが、役場職員としての経験を生かしながら務めてまいったと自分では感じてございます。

また、会社の事業停止を判断する際も、コロナ禍といった状況の中、このまま続けていいのかとか、事業停止をして影響を最小限にとどめるべきかと、ほかの取締役の考え方はどうなのかとか、いろんな様々な面から悩んで出した結論だったなと思ってございます。私一人ではなく3人で、そして役場の事務局とか、役場側とも相談をしながら出した結論だったなと思ってございます。

また、これまで会社に関わっていただきました皆様には、本当に感謝を申し上げるとともに、結果につきましては誠に申し訳なく感じてございます。今回の件を踏まえまして、今後町の様々な事業において失敗を恐れずチャレンジをしてやっていくことが、また経営感覚を持ってやっていくことがこのようなことをやっていく、このようなことが町の発展につながっていくものと職員に伝えていくことが私の現在の役目と感じているところでございます。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○5番（乗上 健夫君）

ありがとうございました。長い間、本当にありがとうございます。まだ清算まで数か月あるわけですが、本当に長い間ご苦勞さまでした。

次に、2の回答に対して申し上げます。サンノワが担ってきた事業の継承と町独自の事業は、地域産業発展のために非常に重要と考えてございます。引き続き頑張ってくださいよう申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

---

< 8番 藤原 文雄議員 >

1. 地域商社「サンノワ」について

○議長（竹原 義人君）

一般質問を続行します。

8番、藤原文雄君。

○8番（藤原 文雄君）

通告に従いまして、私の質問をさせていただきます。地域商社サンノワについてでございます。今回は1項目でございます。

先ほどの乗上議員とテーマが同じなのですが、質問の趣旨が違いますけれども、途中重複することもあるかと思いますが、よろしくお願いを申し上げます。

先日の議員全員協議会において、9月末までに清算する方向であるとの報告を受けました。これまでの経過や設立目的を思い起こすと非常に残念でなりません。多額の資金を投入し、進めてきた事業であり、このことは単に財政問題のみならず、町政全般について少なからず影響があるものと考えます。町は、事業清算による影響等についてどのように考え、今後どのような対応をするのか伺います。

また、これまでのサンノワに関する議会への説明等について、必ずしもスムーズでなかった点が多々あり、議会での透明性のある対応を求める決議案を決議した経過もあることから、改めて今後の議会への対応について見解を伺います。

#### ○町長（松尾 和彦君）

それでは、藤原文雄議員の地域商社サンノワについてのご質問にお答えを申し上げます。

地域商社サンノワについてのご質問についてであります。株式会社サンノワは農産物に付加価値をつけた加工品等の開発、販路拡大により、外貨を獲得することで、ひいては農家の所得向上を図ることを目指し設立いたしました。

事業清算による影響等についてであります。ふるさと納税返礼品の取扱い農家や加工品製造者等、これまで取引のあった事業者の皆様にはご不便とご迷惑をおかけいたしました。これまで取り組んできた事業を次の事業者に引き継いでいくことが影響を最小限にすることであり、私たちに求められているものと考えております。今後は、これまでのサンノワの取組を次につなげていくために、町内の事業者に対して、商品開発に係る経費への補助金交付や三戸高校の生徒による商品開発を応援していきたいと考えております。

次に、今後の議会への対応についてであります。今回の地域商社事業につきましては、町が直接関与し行う事業などとは異なり、社長及び取締役を据えての民間主体の会社経営でありましたので、会社としての最終決定がなされない状況でのご説明に相互の理解が至らなかったものと認識しております。今後も議会における発言には、誠意を持って適切に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

#### ○8番（藤原 文雄君）

今町長から説明をしていただきましたけれども、説明については前に聞いたことのもう一回の説明だったように感じます。今回の私の質問の趣旨は、今後のことということで、今までにあったことについては、先ほど乗上さんも確認をしましたので、あまり触れたくないなどは思っていたのですけれども、今新しい町長のお考えが聞けるのかなと思っていたのですけれども、なかなかそうではなかったもので、少しだけ視点を変えて説明をちょっといただきたいなと思います。

そもそものサンノワの目的の部分については、先ほど町長からも伺いましたけれども、今後町としては、ご迷惑をかけた部分についてはきちんと事業のほうを続けて、ふるさと納税等でお付き合いのある業者とか農業の方のお話だと思いますけれども、それについては、次の事業者を見つけるまでは町が責任を持って引き継ぐという理解でよかったですでしょうか。

○町長（松尾 和彦君）

ただいまの私どもの発言につきましては、商品開発、あるいは三戸町で例えば加工品の製造であったり、そういった部分への支援というのは、これまではありませんでした。しかし、このサンノワの事業を受けて、やはり町内の事業者に対してもそういうところを応援していくということをサンノワを設立して挑戦をしてきた、まずその遺産として次につなげていく大事な事業であると、そのように考えてございます。

そして、またサンノワの時代に大阪、阪急うめだ百貨店とかにも行って、農家の方々とともに販促活動してまいりましたが、そういったものに対しても町として今後は積極的に支援をしていける体制をつくっていくと、そういうことで農家の皆さんとともに、販売にしてもPRにしても、三戸の大変すばらしい宝であります果樹の産業をもっともっと進めていくための取組をしていく、そこに力を傾注していくと、それが責任の果たし方の一端であろうと、そのように考えているところでございます。

○8番（藤原 文雄君）

町の事業者等についての支援ということについては理解をしました。これまで付き合いのあった部分についても、町長は大事にしていかなければならないといったようなことを言っていたと思うのですけれども、ちょっとそこのところについてお聞きします。新聞報道のことなのですけれども、6月5日の全協後に、あのときは町長も副町長も発言はなかったのですけれども、もちろんこちらで説明を求めなかったので、発言はしませんでした。その後の新聞についての取材について、町長は事業清算という形になるが、サンノワを通じてできた人や企業、団体とのつながりを今後も生かし、町内業者の支援をしていきたいということでもございましたけれども、そもそも先ほどは責任と言っていましたけれども、今回の事業停止から清算ということ、またこれは大きい出来事なわけで、私が考えるに町側としてはそういう考えであろうと思いますが、農家であったり、これまでお付き合いをしてくださった町外の企業の立場からいうと、まずは最初にその方々に謝罪をするべきではないのかなというのが筋ではないかなと考えるのですが、今回のことで町が第一に考えなければならないのは信頼回復の部分だと思えますけれども、町長はそういう考えはありますか。

○町長（松尾 和彦君）

ただいま藤原議員からお話があったものは、今後サンノワの事業停止、清算を受けて、これから三戸町の様々な団体に対して積極的に働きかけていくためにも、やはりそういった謝罪であったり、そういうことをしたほうがいいのではないかと、そういう意味合いだと思います。もちろん、今はまだその準備はしておりませんが、サンノワを通じてできた本当に人と人のつながりというものはしっかりありますので、やはりそこに対して町としての考えを伝えるという方策はしっかり取って、今後はこういう形でやっていきますということはやっていく必要はあろうかというふうに思います。大変いいご意見ありがとうございます。

○8番（藤原 文雄君）

町長からは、今後考えるということですのでけれども、副町長、今取締役ただ一人なのですけれども、副町長の信頼回復に向けた取組、これは先ほど副町長、町職員としての経験を生かしてこれまで取り組んできたという答弁をしていましたが、ここ大変難しいところだと思うのですが、会社としての立場として取締役でありますので、副町

長はこれまで関係をつないでくださった皆様に謝罪する気持ちはございますか。

○副町長（馬場 浩治君）

私からというわけではございませんけれども、中止にする、停止にした時点で、町側というか、会社側で取引のあった業者に対しては謝罪文等を出しているとは思ってございます。社長がみんなのところの会社を巡って、停止した理由等々についておわびというか、停止したことについては去年の7月に取引業者には伝えていたと思っております。

○8番（藤原 文雄君）

今のお答えで、事業停止をした時点でそういった謝罪は済んでいるというような意見でございましたけれども、もちろん前社長は退任の際に謝罪の言葉を述べていますし、そういった最後の仕事はしたと思います。現在はまだ会社があって、停止した状態です。ということは、責任者は副町長、取締役であろうかと私は思います。そういう中で、停止と清算というのはまた全然違う重みがあるはずなのですけれども、そのところの認識について今確認をしているのですけれども、私責任を取ってくださいというようなことは今まで一回も言ったこともないのですが、責任感を持ったほうがいいと思いますけれども、そのところをもう一回お願いします。

○町長（松尾 和彦君）

藤原議員からの再度のお伺いでありましてけれども、ただいま副町長がまず説明したように、事業停止に至る際に、事業としてのおわびという部分は当時の社長が務めていると、その後の副町長が残った取締役である間には営業活動はしておりませんので、その点の必要性というのはそれほど高くないのかなというふうに思います。むしろ、改めて町としてこういうふうに事業の経過を経て、地域の物産、また様々なものについて努力して頑張っていきますよという、そういった部分でこれまでのつながりのある方々に対して、町からの言葉を伝えていくということは必要だというふうに思います。

○8番（藤原 文雄君）

私が伝えたいことは、信頼を失ったという事実があるという中で、そういった気持ちがあるのかなのかということを知りたかったのですけれども、謝罪するというのは違うというような認識のようなので、そのところは一旦置きます。

次の質問にちょっと入りたいと思います。今回の地域商社サンノワについて、これは地方創生推進交付金を使って取り組んだ町の事業ということだと思いますけれども、私は大変この事業について期待をしていました。設立時の目標、それを見ますと、大変将来に向けて三戸町のためになることをしようというような目的があつて、本当に大事にしていかなければならないというのが正直な気持ちでしたが、残念ながらこういう結果になってしまったことについては、受け止めなければならないのですけれども、再三にわたって、私は交付金をいただいたということの返還の義務であったりとかという部分について何回か質問をしてきました。すごく大事なところだと思っていただからで、国の交付金をもらうためには、町が手を挙げて申請を出してというような手続が必要だったのだらうと思いますけれども、それをやるためには大変町としても物すごく勇気の要る決断だったのではないかなと察しているところなのですけれども、そういうところからして大変もったいない、そう簡単に返還すると

というような判断はすべきでないのではないかとこのをずっと私は思っていました。残念ながら、資金不足になりますよと、資金調達しないと事業は止まりますよというような意見は様々な議員の皆さんも指摘をして、結果そうってしまったわけなのですけれども、今後の三戸町に対する影響ということを考えますと、今回の判断をすることで、もう一回そこを説明してもらいますけれども、返還金が出る可能性があるというような説明を受けていますけれども、これは県に確認をしないと分からないということだったのですが、そこの交付金をもらって事業をするというところについて、そう簡単に手を挙げたり引っ込めたりというようなことはできないのではないかなというのが私の感じているところなのですけれども、町長自身は国から交付金をもらうというところの認識として、どのように覚悟を決められるのか、そこのところをちょっと聞いておきたいと思っておりますけれども。

○町長（松尾 和彦君）

反問権で確認をしてもよろしいでしょうか。

○議長（竹原 義人君）

はい。

○町長（松尾 和彦君）

ちょっとお伺いをします。

今交付金についての心構えを、今後どう思われるのかと、何か今後の話のように聞こえたのでありますが、それは今のサンノワの件でありましようか、今後の交付金制度についての話でありましようか、そこをお知らせください。

○8番（藤原 文雄君）

質問の仕方が悪かったので、大変申し訳ありません。私の今回の質問は、影響ということを中心に質問で聞いていますので、サンノワの件を含めて、交付金活用をしていかなければならないというのが大前提で町としてはあると思うのですけれども、そういったときに決断をするときの町長自身の決断の根拠になるようなところであったりということ、それを聞いておかないと、今回の件がいいことなのか悪いことなのかは別にして、今後の影響につながる部分ではないかなと思いますので、そういう質問です。よろしくお願ひします。

○町長（松尾 和彦君）

まず、一般的な交付金の扱いという部分についてお答えをします。

まず、これは交付金に限らずでありますけれども、国から、あるいは県から予算を、町のほうで活用させていただく場合にはちゃんと目的を定めて、その目的に沿った形で事業を組み立てて補助金なり交付金なりという形になります。ですので、目的外使用ということになると、これはもうすぐ返還の必要性が生まれてくるというふうなものでございます。ですので、今回のサンノワの事業費で残った金額については、使い方とすると地域の農産物等、活性化に資する部分に使っていく形になりますので、私どもとすると判断できない。ゆえに、県あるいは本庁の国のほうまで確認が行くのかどうかは分かりませんが、そこを確認した上でないと返還という請求が来るのか、そのままということになるのか、ここはまだお答えができないという部分でございます。それでよろしいでしょうか。

○8番（藤原 文雄君）

今回の交付金のことについての説明だったように感じますけれども、基本的な町長自身の交付金についての認識ということで伺ったので、まずそこはオーケーでございます。

同じような内容であれなのですけれども、交付金のことについては聞きました。もう一つは、これが補助金という形でまず使われました。地域商社サンノワについて、町から補助金という形でサンノワに入るわけなのですけれども、補助金というのはサンノワにかかわらず、町の様々な事業について町は補助金を出していますけれども、補助金というのはどういうものかというものの町長の認識をお伺いします。

○町長（松尾 和彦君）

まず、補助金についての考え方でありまして、補助金というものは非常に公共性、公平性があるものでありまして、地方財政法であったりとか、いろんなそういう中でも使途、用途というものについて定められているものであります。

○8番（藤原 文雄君）

町長の補助金についての考え方ということで説明を受けましたけれども、私が考えていることをちょっと言いますけれども、補助金というのは地域で何かの取組を行うときに、足りない資金を税金で補填するといったことなのだと思います。なので、それをやることによって予算不足が解消されて、その取組が実行されることによって地域が活性化する、そういったことを仮定して、そういったものに基づいた資金提供の制度というような認識で私は思っていたのですけれども、今回サンノワについて結構な金額が補助金として出されたと思いますけれども、ちょっと具体的にこれまで補助金として総額で幾らサンノワに提供されたのか伺います。

○まちづくり推進課長（中村 正君）

まず、三戸の補助金というもの、交付金を活用して出された補助金というものでいきますと、資本金が1,020万円、スタートアップ時の運営費として3年間で6,276万7,000円を補助してございます。このうち、国の交付金のほうが約2分の1入っているというものになります。

以上です。

○8番（藤原 文雄君）

ただいま説明をいただきましたけれども、資本金にはまず1,020万円、3年間で6,000万円を超える補助金があったということなのですけれども、これ冒頭にもありましたように、財政の問題を今回言うあれではないのですが、一つの会社に出す補助金ということで考えますと、物すごく大きな資金であったということがあって、ちょっと今までの町側の説明であったり、サンノワさん、当時の経営をずっとお話を聞いてきた限りで見ると、どうも不足分の資金というようなことではなくて、巨額な補助金を使い果たさなければならぬというような方向に動いたのではないかというような懸念があるのですけれども、そここのところを取締役である副町長に伺いたいと思います。

（「暫時休憩してください」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）  
暫時休憩します。

---

（午前10時50分）

休 憩

（午前10時51分）

---

○議長（竹原 義人君）  
休憩前に引き続き会議を開きます。

○副町長（馬場 浩治君）  
藤原議員にちょっとお伺いしたいのですが、今の金額的にもらった金額がどうのこうのということなのですか、それとも使い道がどうなのか、その辺についてもいま一度聞きたいのですが、国から交付金をいただいている、その額が多過ぎているのかとか、どういうふうなあれかもう一度お伺いしたいのですが、質問を聞きたいのですが。

○議長（竹原 義人君）  
ただいま副町長は反問ですか。

○副町長（馬場 浩治君）  
はい、反問をお願いします。

○議長（竹原 義人君）  
ただいま副町長から反問権を使いたいという申出があります。  
前後が逆になりましたけれども、反問を認めます。  
藤原君、説明をお願いします。

○8番（藤原 文雄君）  
質問の仕方が悪かったようで、これは両方お聞きしたいと思います。  
そもそも補助金の金額が巨額だったという点と、巨額であったために、本来の補助金の使い方は、私が考える補助金の使い方は、不足している部分を補助するというのが基本的な考え方で取り組まなければならないのではないかなと思いますけれども、サンノワの場合は3年間の経営内容を見てみると、補助金を使わなければならないというような責任感というようなことが働いたのではないかということが多々ありましたので、その部分について、経営者側に入っていた副町長のその時点でのお考えを聞きたいということです。

○議長（竹原 義人君）  
質問の趣旨は分かりましたか。

○副町長（馬場 浩治君）  
はい、分かりました。



○議長（竹原 義人君）

それでは、副町長から答弁させます。

○副町長（馬場 浩治君）

大変申し訳ございませんでした。巨額、補助金が多いのではと、またこの金額に対しても、会社を運営するために3年間の計画を立てて、国の申請をして、会社運営のための予算をいただいたと、その中で8,000万円という額が計画されまして、それを町では全額出せない、無理だということで、では国の補助制度があるのではないかとということで国からも3,600万円交付金をいただいて、そして町からは4,300万円という計画でこのサンノワの設立をし、運営をしたということでございまして、補助金が多いだとか、それに使うためにやったのかと、そういうのではございません。当初からの計画で、3年間の計画で申請しておりますので、私はそう思って勤務というか、取締りとして活動していたという状況でございます。

○8番（藤原 文雄君）

ただいま副町長から説明をいただきました。当初からそういう計画があって、金額が出され、それに対しての補助金であったということで了解をしました。金額が金額だったので、そういったこともちょっと考えてしまったということでご了承願いたいと思います。

これまで説明をしていただきましたけれども、先ほども言いましたが、地方創生推進交付金を使っての大変いい取組だった、この点については、町が手を挙げたということ自体は素晴らしいことだったと思います。結果がこうなった部分については、すごく残念だったということ。

ただ、町への今後の影響を考えたとき、もう1回使っているわけなので、これと同じような交付金があった場合でも、多分三戸が手を挙げても同じような交付金、助成金というのはなかなか当たらないのではないかなといったような感じを受けるわけなのですけれども、町の判断として、半官半民の形態での会社運営は大変難しかったというような判断がなされましたけれども、私個人としては今後人口減少社会の中で、町は町民の福祉の向上であったり活性化であったり、様々なことをやっていかなければならない中で、官民連携といったような、半官半民の会社がいいのか悪いのかというのはあれなのですけれども、とにかくそういった方向を常に考えていかなければ、町の福祉の向上については大変厳しい状況になっていくのではないかと思います。そのためには、最初のサンノワの目的だった形態の取組を今後もやっていく必要があるのではないかと。今回は、会社運営は清算する形にはなりますけれども、次に向かって町は新たな動きを考えていかなければならないのではないかと考えたときに、今回のサンノワのことについて検証、もちろん町としては検証をした結果だと思っておりますが、ここできちんと検証結果をただしておかないと、次の町に影響があるものと考えますので、もう一回その、何回も聞いてあれなのですけれども、今回の地方創生推進交付金以外でも様々な国の交付金等があるかと思っておりますけれども、それについて、今回の町の交付金、返還になるかどうかとも分からないのですが、こういった結果が今後の町の交付金に手を挙げたときに影響があるのかどうかというのをどのように感じておられるか伺います。

○町長（松尾 和彦君）

お答えを申し上げます。

交付金並びに国、県からの様々な支援というのが常々あるわけでありますけれども、その際に上部の機関のほうで嫌がるというか、やってはいけないのは、一旦ついたものを返すというのが一番困られる、その影響は長年にわたって出るものだというふうな経験則では私がお話をしております。

今回のサンノワのものについては、まずその期間内、精いっぱいやった形の中で、ただ存続はできなかったというところの、事業の成果とすると清算ということには至りましたが、国の考えている、また私どもの考えている地方の活性化に向けては取り組んだという実績はしっかり残って、その際の課題とか、そういったものも私たちはそれを血肉に変えておりますので、その部分では特に、では駄目だったからもう来ないのではないかと、そういうことは一切ないと断言させていただきます。

#### ○8番（藤原 文雄君）

町長から答弁をいただきました。交付金の件について、今回の件でそういった影響はないということを断言していただきました。ずっと私そのところが気になっていたところでございましたので、そういう答弁をいただいてほっとしているところです。

議会への対応というところで確認をしたいと思えます。昨年の7月の臨時会でございましたけれども、様々なやり取りがある中で、議会として透明性のある対応を求める決議案を提出して決議したという経過があって、町長からも、担当課からもしっかりと説明をするといったことを何回も聞いてきたのですが、今回2月の全協後、民生商工常任委員会のほうで情報提供をさせていただいたということがあって、それから報告なり相談なりを待っていたのですが、そのところについて何もない中で、6月の全協で方針決定がなされたということについて、これは説明をしなくてももう決めるべきという判断だったのか、それであれば昨年の町長、担当課の言っていたことと少し違うのではないかなと思うのですが、そのところの結果説明をお願いします。

#### ○まちづくり推進課長（中村 正君）

お答えをいたします。

まず、2月14日に民生商工常任委員会の意見交換のほうが行われてございまして、このときに検証結果と今後の取組報告ということでご説明をさせていただいております。その際に質問としては出資を希望する事業者があるのではないかと、ご意見だとか、事業停止した場合の影響というのはどんなものかというところのご質問があったものと記憶してございます。

2日後の16日に議員全員協議会が開かれておりましたので、その際に検証結果と今後の取組ということで、皆様のほうに同じ内容のほうをご説明させていただき、そのときに出たご質問としては結論をいつ出すのかということで、4つの選択肢のほうを紹介してご説明をしたところでございます。その際、質問が出たところもございまして、どこかないのかというところで、相手の方との協議のほうをご紹介いたしましたので、その方との連絡のほうをやり取りをしております。

ただ、なかなか連絡が来ず、報告までにちょっと至れなかったのですが、4月6日ようやく相手方との協議ができる、お話のほうができるようになりまして、次のお返事をいただけるようお願いをしておったのですが、なかなかないものから、こちらから5月30日にご連絡をさせていただきまして、翌日に民生商工の常任委員会のほうが開かれております。その時点では電話連絡ということでしたので、協議する日にちのほうを6月2日ということでお話をさせていただき、向こうからちょっと難しいというふうな結論があったので、申し訳ございませんが、常任委員会等に

ご相談するいとまがなかったということでございます。  
以上です。

○8番（藤原 文雄君）

今2月からの流れということで説明をいただきました。様々な情報等処理しながら進めていく中で、議会、議会とかということもやっていられないのだろうなどは思うのですが、昨年の7月の臨時会で町長はこういうことを答弁されています。今後様々な案件がこれからもいろいろ出てくると思いますが、このサンノワに限らず、議員皆様との意見交換の場、またそこをどういう工夫をすることができるか、町側の提案であったり、考え方を伝えていくことができるよう、我々も研究していかなければならないという答弁がございました。さらに、総務課長もそういった内容で答弁をしております。議場の場でなくても、例えば議員控室でもよろしいですし、そのような場で議論ができるところを経た上で、議場で質問をするとかというところの組立てが必要ではないかという意見を言っております。

これまでの経過、約11か月たったわけなのですが、そういったところが見られないというのは非常に残念なところであると感じております。議会での透明性を求める決議ということで、最終的にはこの議場の場できちんと町の大事な部分が決まっていくということは、今後も変わることがないと思っています。なので、私たちも議員の立場として、しっかりと説明を聞いて判断をしなければならない。その説明が足りなければここでも聞くし、もちろん理事者側の説明が足りないなというときは、どんどんそういった場をつくっていただくということの提案があったと思いますので、これからのことになるとは思いますが、そのところは今後しっかりと考えていただければと思います。

今回のサンノワの件については、最後まで町側の考えと議会側の考え、議会側というか、議員は町民の代表でありますので、町民の感覚で物事を考えることになります。今回の地域商社は、半民半官ということで、私たちはあくまでも考え方の軸足は民のほうにどうしても行ってしまうと、理事者側は立場上、官の立場で考えてしまうというところで、最後まで混ざれる部分が、ちょっと線があったような感じもしています。そのところを解決していかなければならないといった考えで、町長も総務課長も答えたのだと思いますので、今後はそういったことを提案されることを望んでいますが、最後町長の見解を伺います。

○町長（松尾 和彦君）

先般議会のほうから決議を受けて、私のほうからもこれからも工夫をして説明をしていきたいというお話はさせていただいたところでございます。もちろんこれは、執行部側だけでその予定等を組めるものではありません。議会の皆様とのいろんな打合せを経なければ、こういうときにはこういう形でやろうというのは、なかなか単独ではやっぱり動きが取れませんので、今後とも議会の皆様のご意見等をいただきながら検討してまいりたいと、そのように思います。

○8番（藤原 文雄君）

町長から前向きな答弁をいただきましたので、以上で私の質問を終わります。

○議長（竹原 義人君）

5分後再開予定をもって休憩します。

---

(午前11時13分)

休 憩

(午前11時20分)

---

○議長（竹原 義人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**日程第2 議員提案第3号 三戸町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について**

○議長（竹原 義人君）

日程第2、議員提案第3号 三戸町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についてを議題とします。提案者の説明を求めます。

8番、藤原文雄君。

○8番（藤原 文雄君）

議員提案第3号 三戸町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について提案理由を説明申し上げます。

この条例は、地方自治法の改正により、政令で定める一定金額までは、議員個人による町との請負が規制の対象から外れることになったことから、請負状況を公表することにより、その透明性を確保することを目的として、当該条例を制定するものであります。

○議長（竹原 義人君）

本案は、議員全員による発議でありますので、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。

これより議員提案第3号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。議員提案第3号は原案のとおり可決されました。

---

**日程第3 議員提案第4号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一**

## 部を改正する条例案

### ○議長（竹原 義人君）

日程第3、議員提案第4号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。提案者の説明を求めます。

8番、藤原文雄君。

### ○8番（藤原 文雄君）

議員提案第4号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について提案理由を申し上げます。

この条例は、改選時等、議員が在籍する日数が1か月に満たない場合に、議員報酬を日割りによって支給できるようにするほか、現状に合わせた字句、文言の整理行うものとして、当該条例の一部を改正するものであります。

### ○議長（竹原 義人君）

本案は、議員全員による発議でありますので、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

### ○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。

これより議員提案第4号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

### ○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。議員提案第4号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第4 議案第34号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

### ○議長（竹原 義人君）

日程第4、議案第34号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。補足説明願います。

住民福祉課長。

### ○住民福祉課長（貝守世光君）

議案第34号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について補足説明を申し上げます。

本案は、国の子供政策を一元的に担うこども家庭庁が内閣総理大臣の直属の機関として新たに設置され、子ども・子育てに係る法令の改正がなされたことから、町の条例において当該改正の影響を受ける条文について整備しようとするものでありま

す。

整備を要する町の条例は、三戸町子ども・子育て会議条例、三戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、三戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、三戸町保育の必要性の認定に関する条例の4つの条例であります。

本条例の制定による関係条例改正の主な内容であります。国が定める児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の所管主務大臣が厚生労働大臣から内閣総理大臣に変更されたことから、町の条例中の当該規定を改めようとするものであります。このほか、子ども・子育て支援法の一部改正により、第19条第2項の内閣総理大臣と厚生労働大臣の協議に関する規定及び第72条から第76条までの子ども・子育て会議に関する条例が削られたことから、町の条例中の当該引用規定を改めようとするものであります。

以上で補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（竹原 義人君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

質疑を終結します。

討論に入ります。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

討論を終結します。

これより議案第34号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。議案第34号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第5 議案第35号 令和5年度三戸町一般会計補正予算（第2号）

○議長（竹原 義人君）

日程第5、議案第35号 令和5年度三戸町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。補足説明願います。

総務課長。

○総務課長（武士沢 忠正君）

議案第35号 令和5年度三戸町一般会計補正予算（第2号）について補足説明申し

上げます。

本案は、令和5年度三戸町一般会計既決予算額65億5,555万3,000円に、歳入歳出それぞれ8,532万6,000円を追加し、予算総額を66億4,087万9,000円にしようとするものであります。

歳入についてご説明をいたします。5ページをお願いいたします。10款1項1目地方交付税では、普通交付税1,571万5,000円を増額しております。

14款1項2目衛生費国庫負担金では、新型コロナウイルスワクチン接種費用負担金347万1,000円を増額しております。

2項1目総務費国庫補助金では、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金3,298万円を増額しております。エネルギー、食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対する取組に対し、交付金が交付されるものであります。

3目衛生費国庫補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金501万9,000円を増額しております。

4目土木費国庫補助金では27万1,000円を減額しております。防災・安全交付金は、除雪車購入費に対する国補助金の内示により、794万2,000円を減額するものであります。特殊地下壕対策事業補助金767万1,000円を増額は、同心町地区の防空壕対策工事費に対する補助金であります。

15款2項2目民生費県補助金では、ひとり親世帯等臨時特別給付金給付事業費交付金705万円を追加しております。住民税非課税世帯に対し、児童1人につき5万円を給付するもので、全額が県費で措置されるものであります。

6ページをお願いいたします。15款2項4目農林水産業費県補助金では、果樹の品質向上を図る施設整備に対する補助金であります。特殊果樹産地育成ブランド確立事業費補助金326万2,000円を追加しております。

20款3項1目雑入では1,020万円を増額しております。二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金800万円の追加が主なものであり、地球温暖化対策計画の策定に要する費用に対し、補助金が交付されるものであります。

21款1項4目土木費債では、国補助金の内示により、除雪機械整備事業債790万円を増額しております。

次に、歳出についてご説明をいたします。初めに、各目に計上しております職員人件費は、本年4月1日付の人事異動による職員配置の変動などにより、一般職員及び会計年度任用職員の人件費を総額で51万2,000円減額をしております。

8ページ、9ページをお願いいたします。2款1項2目財産管理費では75万円を増額しております。予算の執行状況から、テレビ引き込み線などの修繕に係る10節、修繕費40万円の増額が主なものであります。

7目企画費では519万2,000円を増額しております。18節、コミュニティ事業助成金220万円の追加は、八日町町内会が実施する秋まつり用備品購入費に対する補助金であります。

11ページをお願いいたします。3款2項1目児童福祉総務費では719万6,000円を増額しております。次のページをお開きください。18節、ひとり親世帯等臨時特別給付金700万円の追加が主なものであり、住民税均等割が非課税である世帯等に対し、児童1人につき5万円を給付するものであります。

3目斗川児童館費では、令和5年度の幼児、学童の受入れ状況から575万8,000円を減額しております。

14ページ、15ページをお願いいたします。4款1項2目予防事業費では、新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用837万5,000円を増額しております。

5目環境衛生費では1,124万6,000円を増額しております。12節の温暖化対策実行計画策定支援業務委託料1,100万円の追加が主なものであり、温室効果ガスの排出量削減を推進する目標等を設定するものであります。

16ページ、17ページをお願いいたします。6款1項4目果樹生産振興対策費では、サクランボの雨よけ施設整備に対する補助金であります。特産果樹産地育成ブランド確立事業費補助金326万2,000円を追加しております。

5目畜産費では、肉用牛配合飼料転換促進支援事業費補助金548万5,000円を追加しております。高騰する配合飼料からの転換に向けた取組を実施する農家に対し、補助金を交付するものであります。

7款1項1目商工業振興費では3,258万4,000円を増額しております。18節のエネルギー価格等高騰対策事業者支援金2,550万円の追加が主なものであり、町内事業者に対し、一律3万円の支援金を交付するものであります。

18ページをお願いいたします。8款2項1目都市計画総務費では、同心町地区防空壕対策工事請負費1,534万2,000円を追加しております。防空壕の崩落防止のため、埋め戻しを行うものであります。

以上で補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

#### ○議長（竹原 義人君）

質疑に入ります。

山田君。

#### ○6番（山田 将之君）

16ページ、17ページにあります補助金、こちらエネルギー価格高騰に対する交付金の活用の事業だと思っておりますが、3つほど挙げられています。それぞれどのような効果を期待しての提案であるのか、またそのほかの案というのはなかったのか、なぜこの3つのメニューに決定したのかということ伺いたいと思います。

#### ○まちづくり推進課長（中村 正君）

まちづくり推進課の分といたしましては、17ページにございますプレミアム商品券発行事業費補助金とエネルギー価格等高騰対策事業者支援金につきましてご説明を申し上げます。

まず、プレミアム付商品券の発行事業費の補助金につきましてですが、こちらの事業目的といたしましては、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けております全町民に対しまして、町商工会が実施する三戸プレミアム付商品券発行事業に係るプレミアム分の経費と事務費として補助するものでございます。当初予算に500万円のほうを計上してございますけれども、今回はそれよりもさらに上乘せをして、町商工会から要望のあった金額がございまして、それが当初1,000万円というふうな要望もございましたので、それに合わせる形での実施になります。一応事業の開始時期は、令和5年の10月を予定してございます。

もう一つのエネルギー価格等の高騰対策支援金でございます。原材料の価格の高騰、円安等の影響によります電力、ガス、食料品の物価高騰の影響を受けております町内に事業所を有する個人事業主、または法人の全事業者を対象にいたしまして支援金を交付するものでございまして、一律3万円となっております。対象につきましては、町内の事業者、事業収入がある個人または法人で、6月1日以前から事業を営んでおる方で、今後も事業継続の意思のある方を対象として実施するものでございます。実



施の時期につきましては、補正予算のほうで可決されましたら、要綱のほうを制定いたしまして、7月ぐらいからの実施を予定してございます。

今回は、国のほうからの交付金の配分がございまして、その範囲の中で町民または事業主、目的に沿った形で、どういう形で支援ができるかというところで、まちづくり推進課の分といたしまして、全町民と全事業者を対象にできるこの事業者支援金とプレミアム付商品券というものの事業を実施することとしたものです。

以上です。

#### ○農林課長（極 檀 浩君）

失礼しました。肉用牛配合飼料転換促進支援事業費補助金ということでございます。畜産の関係でございます。配合飼料がどんどん上昇、価格が上がっていて、今は高止まりしている状況です。にもかかわらず、県の家畜市場等、全国見ても販売価格は低迷しているということもございまして、畜産農家の経営の一助になるかなということ、1頭当たり5,000円、こちらを助成したいというところでございます。基準としますのは、2月1日現在の肉用牛の飼養頭数となります。これは、県で行われている頭羽数調査、こちらの頭数を基準としてございまして、こちらに報告した頭数に掛ける1頭当たり5,000円ということ、農家へ補助するということとなります。

この5,000円の根拠ですが、まず経営指標というものがございまして、農家のどういう部分にかかって、どのぐらいかかって、どのぐらい収入があるかというところで見ますと、飼料の購入代が大体6万円となっております。

それから、今現在約20%の値上がりをしていると見込みまして、その10%と。20%見込みますので、値上がり代10万円……ちょっとお待ちください。飼料の購入代が大体5万円ちょっとと、上昇率が20%としますと1万円ちょっと上がっていると、その半分ですので、5,000円というふうなことで算定させていただいております。

以上でございます。

#### ○総務課長（武士 沢 忠正君）

今回の交付金の事業に充てている事業は、ただいま各課長が説明したとおりでございます。これ以外で事業があったのかどうかということでございます。これ以外の事業で、内部で募集をかけまして調査しまして、手を挙げてきた事業で、今回事業化に至っていないものが1件ございます。そちらのほうについては三戸中央病院の照明のLED化について、要望額は4,000万円程度ということで来ております。今回は、電気料削減にも将来的にはつながるわけですけれども、まずは町民の皆様のほうに支援金なり、あと農家の皆さんに支援をするということを優先に考えて行っております。交付金が5,298万円という枠の中で考えますと、三戸中央病院のほうを今回ちょっと見送れば、ちょうどぐらいの予算になったということでございますので、そういった状況ということになってございます。

#### ○6番（山田 将之君）

理由等、了解をいたしました。肉用牛の飼料のほうの5,000円の根拠というのは理解したのですが、事業所への支援金ですか、一律3万円ということなのですが、規模に応じて効果の有無というのがあるのではないかと私は考えるわけで、そういったところの根拠というのを説明いただきたいと思います。

#### ○まちづくり推進課長（中村 正君）

エネルギー価格等高騰対策支援金の3万円の根拠というご質問でございます。議員もご承知のように、先日の新聞報道なり通知のほうで、6月からの電気料金、これが標準的な家庭、標準的な家庭というのは4人世帯で仕事をしている方1人の標準的な家庭で、月額1,621円値上がりするよというふうな報道が出ておりました。また、それぞれ形態のほうは違うとは思いますが、事業所というのは一般家庭よりもまず電気使用量が多くなる傾向にあるのかなというふうには認識してございまして、電力以外の経費も含めまして、掛かり増しの分として3万円というふうにしたものであります。それは、3万円を12か月、月で割りますと月額2,500円というふうになります。今回電気料の値上がりというのが1,621円というふうに出ておまして、それよりも事業所の方というのは使用量が多くなるとか、ほかの電力以外にも経費のほうがかかるということを見込みまして3万円というふうに算出したものでございます。

以上です。

#### ○6番（山田 将之君）

根拠のほう、了解しました。ただ、その事業所の規模に応じての効果という部分で、ちょっと偏りがあるのではないかなと私は考えていました。今回の交付金の活用方法については、やはり町民の方の生活を守ることに使ってほしいかなということと考えてはいたのですが、他の自治体では、隣町ですけれども、全町民対象に1万円の商品券を配るといような事業というところもありました。

そんな中で、今回この3つの活用方法で事業を進めるということで、三戸町にとっては得策、一番効果があるということでしょうか。

#### ○まちづくり推進課長（中村 正君）

議員おっしゃるとおり、事業所の規模とか人数等によってかかる経費というのも変わってくるかと思えます。これまでの支援金等も一律の金額でお願いをしてございました。今回は、皆様電気料とか、そういうふうなエネルギー価格の高騰によりまして大変負担を強いられているというところもございまして、すぐに渡したいということもございまして一律の金額とさせていただいたものです。

また、別の町村の例をご紹介いただきましたけれども、例えば今三戸町の人口というのが9,000ちょっとでございます。これに支援金として、では幾ら出そうかとなったときに、まず1万円であれば9,000万円かかるものでございます。5,000円であればその半分というふうな経費がかかってくるものでございます。本来であれば、かかった分を負担できるような形が取ればベストだとは思いますが、限られた財源の中で幅広く、また全事業者、全町民に行き渡る方法ということで考えたものでございまして、ベストだと考えております。

以上です。

#### ○13番（佐々木 和志君）

1点伺います。

9ページ、2款1項7目、補助金のコミュニティ事業助成金、内容は先ほど説明があったのですが、これについて、去年申請されているとは思いますが、申請団体数というのは幾つあったのかということ、このコミュニティ事業助成金という制度が町内の町内会または各種団体等、どの程度周知されているかということをお知らせいただきたいと思えます。

**○まちづくり推進課長（中村 正君）**

9 ページ、2 款 1 項 7 目の 18 節、コミュニティ事業助成金の 220 万円の計上になります。まず、コミュニティ事業の助成金の事業につきましてちょっとご説明をいたしますと、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図りまして、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目的にするもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に関する事業というものに対して助成金を充てられるものでございます。令和 4 年度に紹介したのは、全町内会にご案内をしてございます。その際、申請があった団体は 1 町内会でございます、今回決定になった町内会のみ申請でございました。

以上です。

**○13番（佐々木 和志君）**

人口減少とか高齢化によって、各町内会の活動に様々な問題や課題が生じているという中で、活用できるものは活用し、少しでも住民自治が充実していけるように、そういう意味ではこのコミュニティ事業助成金というのは、物資、物品の面ではかなり効果があるものだというふうに思います。ただ、それを申請する際に、申請手続のハードルがあまりにも高いのかなというところが気になっていまして、よほどそういう事務にたけた町民の方、もしくは役場職員等がいなければ、ちょっと仮に申請してもそれが採択まで行けるのかという部分もありますので、こういう相談事があった場合、町のほうで、担当課のほうで、申請に対する支援、サポートという体制をつくっていったほうがいいのではないかなというふうに考えます。その点について、ちょっと答弁いただきたいと思えます。

**○まちづくり推進課長（中村 正君）**

お答えいたします。

近年の状況のほうを参考までに申し上げますと、令和元年度につきましては申請が 3 件、そのうち採択 1 件、令和 2 年度は申請が 4 件で、採択 1 件、令和 3 年度は 2 件中 2 件の申請、採択、昨年度は 1 件中 1 件というふうになってございます。申請自体が少ないのは、その手続が難しいということになるのか、はたまたそういうふうなものに使えるというものの周知とか、そういうのが町民の皆様、ほかの団体等がご存じないこともあるかもしれませんが、まず申請の案内というものにつきましては、9 月から 10 月頃にまず県から紹介を受けまして、案内がありまして、それを町内会にご案内してございます。10 月の中旬に申請の締切りをしてございます。その際に、申請の際には何かお考えのことがあれば、いつでもご相談くださいというふうなことを各町内会にお知らせできるように申請の中にも入れたりとか、あと相談の電話等、来庁される町内会長もいらっしゃいますので、そのときには丁寧に対応のほうをして、コミュニティの助成金の申請につながるような動きというのは考えていきたいと思えます。

以上です。

**○13番（佐々木 和志君）**

よろしくお願ひしたいと思えます。

ただ、その期間、県のほうからそういうアナウンスがあって、それが 9 月でしたか、申請の締切りが 11 月ですか、その 2 か月の間で計画を立てて、申請書類等、手続を整えるというのはかなりハードなのではないかなというふうな気がしますので、毎年も

うそういうアナウンスが来るのが分かっているのであれば、それを見越して、こういうのがあります、どうですかというふうな、各町内会のアナウンスの時期はもうちょっと早めてもいいのかなというふうに思います。

あと、申請して全てが採択になっているわけでもないですから、当然その内容等を吟味されての可否だと思うのですけれども、いかにその事業の必要性、重要性というのをアピールできるかというところもかなり採択に左右されると思うので、その部分に関しては、やっぱり町のほうが積極的に指導してあげたほうが採択の率は上がるのではないかなというふうに思いますので、その辺も検討の対象にしていただきたいなというふうに思います。

何か聞けというのであれば、今の件のところに関してもう一回答弁もraitたいと思います。

#### ○まちづくり推進課長（中村 正君）

ご意見ありがとうございます。確かに書類の内容等も難しいという声も聞かれたりしております。案内から、県の紹介があって、県の申請の締切りというのが10月の末になってございます。その期間があまり短いものですから、県の紹介を待って町内会に案内すると、どうしてもそれよりも前に締切りにしなければならないという状況ではあります。町内会長の連合会の総会であるとか、そういうふうな折を見て、毎年度こういうふうな助成金がこういうスケジュールで来ていますので、何か必要なもの、欲しいもの等があれば、前もって準備のほうをしてくださいますとか、仮に申請をしても必ず採択されるものではないですので、まちづくり推進課のほうにご相談くださいますと、か、続けて追いかけて申請するようとか、その辺のお話のほうをしますとか、関与してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

#### ○12番（澤田 道憲君）

私からは、先ほど山田議員も伺いましたが、重複すると思いますので、ページ数としては16ページの6款農林水産業費の5目畜産費、18節負担金、補助及び交付金の548万5,000円ですか、その財源の内訳ですが、国、県支出金で298万円、一般財源で250万5,000円ですが、その算出方法をお伺いいたします。

それと、先ほど説明の中では、前にも全協で聞きましたのですが、子牛のほうも含めて1頭当たり5,000円ということですが、この時点、頭数につきましては令和5年2月1日現在の、先ほど聞き漏らしたと思うのですけれども、それでよろしいかどうか、それを確認したいと思います。

また、財源から見て、1頭当たり5,000円となれば、三戸町では肉用牛が1,097頭いるのだなと感じておりますが、それでいいのか、その辺もお伺いいたします。

#### ○農林課長（極 檀 浩君）

ただいまのご質問でございます。畜産関係の補助事業の財源ということでございます。財源は、国の、ページは5ページですが、国庫支出金、総務費国庫補助金の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金、こちらのほうを充ててございます。ですので、半々ということ国が298万円、一般財源として298万円と250万5,000円、こちらを合わせてございます。

あと、頭数についてでございますが、議員がおっしゃったように2月1日現在の県で実施しています頭羽数調査というものがございます。こちらがその年の牛とか鳥と

か、それぞれの畜産系の頭羽数、そちらの基準となります。それが、町の肉用牛が1,097頭でございます。こちら農家数でいきますと、今現在だと40人です。40人の1,097頭となってございます。こちらを基準として、5,000円の補助ということで算定させていただきます。

以上です。

#### ○12番（澤田 道憲君）

それと、現在畜産農家の現状といたしましては、配合飼料の高騰、先ほど来説明をされましたのですが、子牛の販売価格も低下しておりますので、畜産農家の経営状態がすごく厳しい現状であるわけです。それで、先ほど来1頭当たり5,000円というものの支援金であります。畜産促進の支援事業に対して、そのものの十分な検討がなされたか、検討の内容が話された、その内容をお話しただけならばと思うのですが、お聞きしたいのですが。

#### ○農林課長（極 檀 浩君）

ただいま議員からお話があったとおり、子牛価格の低迷というものは今出てきております。青森県の家畜市場の平均価格を見ますと、2年度ですと去勢の雄で71万7,000円、70万円超えてございました。3年度も76万8,000円と、いいと言っています。4年度にいきますと、67万8,000円とだんだん下がってきて、昨今の県の成績は出ていませんけれども、国全体で見ると5月で60万円を割っていると。これは、何十年ぶりかの低迷価格となっております。今まで70万円近辺で来ましたが、ここに来てまた下がってきているということで、農家は大変厳しい状況になっているというの理解してございます。

また、三戸産の牛、こちらは聞き取りで出した平均ですが、県の価格よりも平均より10万円ほど低い結果が出てございます。この辺はどういう要因なのかは、ちょっと研究が必要かなと思いますけれども、そういう中にもあって飼料が高くなっているということで、大変厳しいと思います。

ただ、この中で、今日の農業新聞ですが、JAの配合飼料、こちらが7月から9月で1頭当たり2,000円下がると、値下がりするという情報も入ってございます。これが国際価格等がありますので、相場がどうなっていくか、その辺は見ていかなければなりません。これから注意しながら進めていこうと思います。

あと、農家への補助というか、検討しているということで、農林課内でもいろいろ話をしてございます。昨年ですと、機械補助とかそういうものでやって、畜産農家も草集める機械とか、そういうのも導入していただいております。配合飼料、これは大体トウモロコシとか、そういうふうな飼料のほうで、輸入が多いのですが、草ですと牧草ですので、自分たちで手配もできるということで、そういうふうに機械も活用していただいたりとかということで、何かのお役に立てればなというところではあります。いずれにしても、畜産関係ですと畜産協同組合とか、私どもとか、定期的ではありませんけれども、その都度その都度話をしながら、今の現状どうなっているかというものは話をしながら、将来の動向を見ながら検討はしているところでございます。

以上でございます。

#### ○議長（竹原 義人君）

ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(竹原 義人君)

質疑を終結します。  
討論に入ります。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(竹原 義人君)

討論を終結します。  
これより議案第35号を採決します。  
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹原 義人君)

異議なしと認めます。議案第35号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第6 常任委員会の所管事務調査の報告について

○議長(竹原 義人君)

日程第6、常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題とします。  
本件について、総務文教常任委員会委員長の報告を求めます。  
10番、総務文教常任委員会委員長、千葉有子君。

○総務文教常任委員長(千葉 有子君)

去る3月定例会において本委員会に閉会中の調査に付された所管事務調査のため、5月15日委員会を招集、総務課長及び消防団長のほか関係者の出席を求め、消防団の管理運営状況について調査いたしました。その調査結果は、お手元に配付しております別紙報告書のとおりでございます。

以上で報告を終わります。令和5年6月23日、総務文教常任委員会委員長、千葉有子。

○議長(竹原 義人君)

次に、民生商工常任委員会委員長の報告を求めます。  
7番、民生商工常任委員会委員長、栗谷川柳子君。

○民生商工常任委員長(栗谷川 柳子君)

去る3月定例会において本委員会に閉会中の調査に付された所管事務調査のため、5月31日委員会を招集、住民福祉課長のほか関係職員の出席を求め、町内の認定こども園について聴取するとともに、三戸地区クリーンセンターを訪問し、町内のごみ処理について調査いたしました。その調査結果は、お手元に配付しております別紙報告書のとおりであります。

以上で報告を終わります。令和5年6月23日、民生商工常任委員会委員長、栗谷川

柳子。

○議長（竹原 義人君）

次に、建設農林常任委員会委員長の報告を求めます。  
11番、建設農林常任委員会委員長、久慈聡君。

○建設農林常任委員長（久慈 聡君）

去る3月定例会において本委員会に閉会中の調査に付された所管事務調査のため、5月22日、委員会を招集、建設課長及び農林課長のほか関係職員の出席を求め、町道及び農道並びに簡易水道施設の管理運営状況について調査いたしました。その調査結果は、お手元に配付しております別紙報告書のとおりであります。

以上で報告を終わります。令和5年6月23日、建設農林常任委員会委員長、久慈聡。

---

## 日程第7 常任委員会の閉会中における所管事務調査について

○議長（竹原 義人君）

日程第7、常任委員会の閉会中における所管事務調査についてを議題とします。

各常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しましたとおり閉会中の調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり閉会中の調査に付することに決定しました。

---

## 日程第8 議員派遣の件について

○議長（竹原 義人君）

日程第8、議員派遣の件についてを議題とします。

このことについては、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することに決定しました。

---

## 日程第9 諸般の報告

### 1. 議長の報告

#### ○議長（竹原 義人君）

日程第9、諸般の報告を行います。

議長の報告は、会議等に出席しました状況をお手元に配付しておりますので、ご了承ください。

---

## 追加日程の提出

#### ○議長（竹原 義人君）

お諮りします。

ただいま町長から議案第36号及び議案第37号が提出されました。これを日程に追加し、議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

#### ○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。議案第36号及び議案第37号を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

職員に議案を朗読させます。

#### ○議会事務局長（馬場 均君）

第511回三戸町議会定例会追加提出議案を朗読いたします。

議案第36号 ケーブルテレビ設備更新工事請負契約について。

議案第37号 財産取得について。

以上、2件でございます。

#### ○議長（竹原 義人君）

朗読させました議案を上程します。

---

## 追加日程第1 町長提案理由の説明

#### ○議長（竹原 義人君）

追加日程第1、上程しました追加議案について、町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

#### ○町長（松尾 和彦君）

それでは、追加提案いたします議案につきましてご説明申し上げます。

議案第36号 ケーブルテレビ設備更新工事請負契約について申し上げます。本案は、当町のテレビ難視聴地区の解消を目的として設置している地上デジタルテレビジョン



放送再送信施設について、既設設備のうち、耐用年数を経過している一部の機器を更新しようとするものであります。

去る6月13日に随意契約により、東日本電信電話株式会社青森支店と仮契約をいたしましたので、7,684万6,000円により工事請負契約を締結することとするため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第37号 財産取得について申し上げます。本案は、当町における除雪体制維持のため、除雪ドーザ1台を購入しようとするものであります。

去る6月7日に指名競争入札を執行した結果、コマツカスタマーサポート株式会社東北カンパニー八戸支店が落札いたしましたので、購入価格1,706万8,240円により、物品売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上で追加提案理由の説明を終わります。

---

## 追加日程第2 議案第36号 ケーブルテレビ設備更新工事請負契約について

○議長（竹原 義人君）

追加日程第2、議案第36号 ケーブルテレビ設備更新工事請負契約についてを議題とします。補足説明願います。

総務課長。

○総務課長（武士沢 忠正君）

議案第36号 ケーブルテレビ設備更新工事請負契約について補足説明を申し上げます。

本案は、地上デジタル放送の開始に伴い、当町において新たにテレビ難視となった地区へテレビ放送の再送信を行うため設置した設備等について、設置から9年が経過し、更新時期を迎えていることから、設備等の更新を行い、引き続きテレビ難視地区への安定した信号を送信しようとするものであります。

契約の方法は、地方自治法第234条第2項及び地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とし、契約の金額は7,684万6,000円、契約の相手方を青森市橋本2丁目1番6号、東日本電信電話株式会社青森支店、支店長、磯崎崇と工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（竹原 義人君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

質疑を終結します。

討論に入ります。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(竹原 義人君)

討論を終結します。

これより議案第36号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹原 義人君)

異議なしと認めます。議案第36号は原案のとおり可決されました。

---

### 追加日程第3 議案第37号 財産取得について

○議長(竹原 義人君)

追加日程第3、議案第37号 財産取得についてを議題とします。補足説明願います。  
建設課長。

○建設課長(齋藤 優君)

議案第37号 財産取得について補足説明を申し上げます。

本案は、町内の除雪作業において、リースにより対応している一部の除雪機械について、町が購入し、業者に貸与することにより、除雪に要する経費の低減が図られることから、除雪ドーザ1台を購入するものでございます。

去る6月7日、指名業者2者による指名競争入札を実施した結果、1,706万8,240円で、八戸市北インター工業団地2丁目100番地15号、コマツカスタマーサポート株式会社東北カンパニー八戸支店が落札し、契約の相手となったことから、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長(竹原 義人君)

質疑に入ります。

山田君。

○6番(山田 将之君)

全員協議会の場でも少し触れましたが、改めて伺いたいと思います。除雪ドーザという名称での購入になっておりますが、金額のほう1,700万円以上という金額です。冬の除雪はもちろんですが、冬以外でもできるだけ活用していただきたいと考えております。そういった活用方法について、どのように考えているか伺いたいと思います。

○建設課長(齋藤 優君)

今回の除雪ドーザの購入につきましては、先ほど補足説明で申し上げましたとおり、除雪作業をメインとして考えて、業者に貸出しをするということがメインでございます。今後、例えば災害であったりとか、そういったものでどうしても機械を使うというような場合に業者に貸し出すとか、そういったことにつきましても除雪会議等で業者のご意見等を伺いながら、あとそうなった場合の保険の関係であったりとか、そういったところもしっかり調査をさせていただいた上で業者と相談をさせていただいて、今後組んでいきたいなと考えてございます。

以上です。

○6番（山田 将之君）

業者との保険の関係であったり、うまく活用する方法があると思いますので、業者と十分協議した上で、年間を通じて活用できるようなのが理想的だと思いますので、検討していただければと思っております。

以上です。

○議長（竹原 義人君）

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

質疑を終結します。

討論に入ります。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

討論を終結します。

これより議案第37号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

## 閉 会

○議長（竹原 義人君）

以上で本定例会に付された事件は全て終了しました。閉会に当たり、町長から挨拶をしたい旨の申出がありましたので、これを許可します。

町長。

○町長（松尾 和彦君）

第511回三戸町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

去る6月20日に開会いたしましたこのたびの定例会におきましては、各議案につきまして慎重なご審議をいただき、いずれも原案どおりに御議決を賜り、本日閉会の運びに至りました。誠にありがとうございました。

会期中、議員の皆様から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、十分にこれを尊重し、今後も町行政の施策に反映させ、検討を加えながら町政運営に当たっていく所存であります。

結びに、いよいよ盛夏が近づく時節となりますことから、議員の皆様におかれましては、今後とも健康に十分ご留意されますとともに、町政にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（竹原 義人君）

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。第511回三戸町議会定例会を閉会します。

**午後零時26分 閉会**

---

**署 名**

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

三戸町議会                      議            長

\_\_\_\_\_

署名議員

\_\_\_\_\_

署名議員

\_\_\_\_\_